

8B-2 16.48

年少労働調査資料 第 47 集

年少労働者余暇状況 実態調査

昭和 35 年 6 月



労働省婦人少年局

年少労働者余暇状況
実態調査報告書

昭和 35 年 6 月

労働省婦人少年局

は し が き

この調査は、工場や商店に働く、心身の形成期にある年少者が、その企業の中にあつて、どのような余暇生活を送っているか、その実態を把握しようとして実施したものである。

近年余暇に対する考え方や問題が国の内外にさまざまなかたちで、社会的に提起されてきている。

特に、ここ1・2年の間に、たとえば、イギリスの労働党は昨年度に「労働者と余暇」というテーマを検討の対象としたし、アメリカではすでに、余暇の問題は社会学の新しい研究対象となり、シカゴ大学に余暇研究センターが設置され、一昨年「大衆的余暇」と題した浩かな論集も出版されている。このように余暇の問題は社会的生産の機械化、自動化に基づく、労働時間の短縮、休日等の増加によって生じたものであり、しかもこれは世界的傾向でもある。我が国でも昨秋国民文化会議においてその議題のひとつとして、余暇の問題がとりあげられたほか、最近ではあらゆる分野における、関係機関や団体、または労使の間に、この問題についての関心が次第にたかまりつつあるが、現在我が国の余暇問題は、大きくは現実と与えられた余暇時間を如何に善用せしめるということと同時に、労働者全体に対し、余暇時間の増大を如何にはかるかということであると思われる。この調査の結果では、余暇に関する多くの問題点を提示しているが、要するに年少労働者の積極的な保護育成をはかるためにも、また、使用者の企業経営に寄与せしめるためにも、余暇に関連した諸問題は逐次解決していかなければならない。従つてこの報告書が、余暇問題の解決はもとより、広く年少労働者の保護福祉に、いささかなりとも役立つならば、望外の喜びである。最後にこの調査の実施にあたり、多大の御協力と御援助を賜つた、労使の方々に、衷心より謝意を表する次第である。

目 次

I 調 査 の 概 要	1
1 調 査 の 目 的	1
2 調 査 の 対 象	1
3 調 査 方 法	2
4 調 査 担 当 者	2
5 調 査 時 期	2
6 余暇の概念及び調査の主眼点	2
II 調 査 結 果 の 概 要	3
III 調 査 結 果	8
1 調 査 事 業 場 の 構 成	8
2 協同組合等の加入状況及び休日協定状況	8
3 事業主の余暇についての意識	9
(1) 余暇の必要性について	9
(2) 余暇時間及び休日回数について	9
(3) 余暇利用の方法等について	9
(4) 余暇生活についての指導状況	10
(5) 異性との交際について	10
(6) サークル・クラブ・グループ活動について	11
4 事業場等の余暇利用施設及び余暇活動状況	11
(1) 事業場の余暇利用施設	11
(2) 事業場の余暇活動状況	12
(3) 地域における余暇利用施設	12
5 調査年少労働者の構成	13
6 労働日の余暇	14
(1) 始業前の態様	14
(2) 始業、終業時刻及び拘束時間	14
(3) 終業後余暇時間になるまでの状況	15
(4) 終業後の余暇	16
(5) 睡眠時間	17
7 休 日	18

(1) 休 日 回 数	18
(2) 休日の過ごし方	18
(3) 休日における平均生活時間	20
8 有 給 休 暇	21
(1) 有給休暇の制度	21
(2) 有給休暇を与える時期及び方法	22
(3) 有給休暇の利用状況	22
9 年少労働者の賃金及び小づかい	23
(1) 賃 金	23
(2) 費目別支出額	24
(3) 小 づ かい	24
10 年少労働者が利用できる余暇施設等の状況	25
(1) 事業場の余暇利用施設	25
(2) 居住地域の余暇利用施設	25
(3) 余暇利用施設等に関する要望	26
11 旅行・ハイキング等に利用できる公共の宿泊施設その他地域における特典等	26
12 友人、相談相手、サークル活動等	27
(1) 友 人	27
(2) 相 談 相 手	27
(3) サークル・グループ・クラブ・青年団等への参加活動状況	28
13 就 学 等 の 状 況	28
14 新聞、ラジオ、テレビ、映画、読書の傾向	29
(1) 新 聞	29
(2) ラ ジ オ	30
(3) テ レ ビ	30
(4) 映 画	31
(5) 読 書	32
15 飲食店、喫茶店の利用状況	32
16 飲酒、喫煙の状況	33
17 パチンコ、スマートボール等の娯楽状況	33
18 年少労働者の一般的な希望及び関心事	33
(1) 現在余暇を利用してやりたいと思っていること	33
(2) 現在抱えている関心事	34
(3) 人間関係、労働条件等に関する要望	34
19 週休制、一せい休業の実施等、余暇の増大によって事業場に生じた影響	34

20 結 語.....	35
IV 調 査 統 計 表.....	38

I 調査の概要

1. 調査の目的

働く者にとっては、その生命、健康の保持と労働力の再生産のために、適当な余暇を持つことは是非とも必要なことである。

特に心身の形成期にある年少労働者にとって、余暇の有無、その利用方法等の問題は、極めて重要な意義を持つものであるので、これら年少労働者の余暇状況を明らかにして、年少労働者の労務管理、その他保護福祉対策上の参考資料として関係の向きへ提供することを目的とする。

2. 調査の対象とその選定

この調査は、次の通り全国の製造工業及び商業の事業場と、その事業場に雇用される18才未満の年少者を対象とし、その選定については、標本抽出法によることとした。なお、サンプリングに際しては、昭和34年1月1日現在労働基準法適用事業場数及び労働者数調べ（労働省労働基準局）を基礎資料として、予め、調査事業場総数を定め、業種別事業場数、規模別事業場数、調査年少労働者数については、それぞれの全国適用事業場及び年少労働者中に占める構成比に従い、各都道府県における労働基準監督署の適用事業報告より無作為層別抽出を行った。

(1) 業 種

製 造 工 業（労働基準法第8条1号の業種）

商 業（労働基準法第8条8号の業種）

(2) 調 査 地

全国46都道府県

(3) 調査事業場数

調査事業場総数…………… 1,502 事業場

製造工業事業場数…………… 951 事業場

事業場規模	事業場数
-------	------

1 ～ 9 人 ——	250
------------	-----

10 ～ 29 人 ——	385
--------------	-----

30 ～ 99 人 ——	211
--------------	-----

100 ～ 299 人 ——	51
----------------	----

300人 以 上 ——	54
-------------	----

商業 事業場数…………… 551 事業場

事業場規模	事業場数
-------	------

1 ~ 9 人 ——	245
10 ~ 29 人 ——	251
30人 以 上 ——	55

(4) 調査年少労働者数

調査年少労働者総数……………4,069人

製造工業年少労働者数……………2,927人

1 ~ 9 人 規模 —— 380人

10 ~ 29 人 “ ” —— 945人

30 ~ 99 人 “ ” —— 869人

100 ~ 299 人 “ ” —— 350人

300人 以 上 “ ” —— 383人

商業 年少労働者数……………1,142人

1 ~ 9 人 規模 —— 402人

10 ~ 29 人 “ ” —— 512人

30人 以 上 “ ” —— 228人

3. 調 査 方 法

この調査は、事業場調査、年少労働者個人調査及び生活時間調査の三種類とした。

事業場調査と年少労働者個人調査は、事業主及び年少労働者に面接して、調査票に基づき質問調査を行ない、生活時間調査は、個人調査を実施した年少労働者自身に、休日における生活時間を自由に記入させる調査方法をとった。

4. 調 査 担 当 者

婦人少年室職員及び臨時調査員

5. 調 査 時 期

昭和34年6月15日～7月31日

6. 余暇の概念及び調査の主眼点

余暇とは広くは、「ひま」な時間のことを意味し、各自の自由にまかされた時間である。しかしこの余暇と云う時間も社会におかれた各人の立場や、環境等によって、それぞれ、その意義や効用を異にするものであるが、労働者の余暇とは、義務づけられた、または強制された仕事から、解放された自由な時間を指すものである。

従って、この調査では余暇の範囲を休日、休暇及び終業時間後の真に解放された自由時間に限定

し、労働時間中の休憩時間や、労働日を自己の都合等で休み、与えられた休日、休暇以外に余暇利用に充てたような休日は、余暇として取扱っていない。なお調査の主眼点としては、まづ事業場調査で、年少労働者の余暇の必要性、余暇時間の程度、休日回数、余暇利用の方法等に関して、事業主の基本的考え方を把握することとした。次いで年少労働者個人調査では、余暇を制約する労働時間、休日、休暇を始め賃金状況等を調査し、余暇の内容、余暇利用の手段、方法等を把握することにした。

Ⅱ 調査結果の概要

年少労働者の余暇は、その企業の性格や雇用される場の労働関係、その他の特殊事情等が前提となり、制約されるものであるが、余暇時間、休日回数等の余暇の量的な点では、産業の別によって大いに異なり、製造業に比べ商業が一段と劣っている。商業のなかでも、卸売業と小売業とではその事情を異にしている。通勤者と住込者の間でも、通勤者の条件がよく、その差異が認められる。また、大規模事業場と小規模事業場の較差も著しいが、純粋な余暇時間の点では、製造業の100人以下、商業の30人以下の事業場における規模による差は少く、性別による違いは殆んどみられない。

余暇の過ごし方の態様では、男女の性別によって顕著に異なるものが多く、通勤、住込別によっても異なるが、産業間、事業規模間の差異は少ない。この調査結果の概略は次のとおりである。

(1) 調査事業場数及び調査年少労働者数

調査の対象となった事業場は1,502事業場で、製造業951事業場、商業551事業場である。製造業では100人未満の事業場、商業では30人未満の小規模事業場が約90%を占めている。調査年少者総数は4,069人であるが、そのうち、製造業の年少者が2,927人(72%)、商業の年少者1,142人(27%)で男子の総数は2,310人(57%)、女子は1,759人(43%)である。

通勤、住込別では、通勤者が2,760人(68%)、住込者が1,309人(32%)となり、住込者の比率は商業に高い(43%)。

製造業では10~29人、30~99人の事業場に働く年少者が過半数を占め、商業では1~9人、10~29人規模の年少者が約80%を占めている。

(2) 事業主の余暇についての意識

事業主が年少者の余暇の必要性について、どのような考え方を抱いているかをみると、全体を通じて一応余暇の必要性を認めるものが90%を超えるが、「是非必要である」と積極的な態度を示す事業主は50%にも満たず、製造業では47%、商業では42%となっている。

その余暇時間は、労働日では、2時間ないし、3時間位が適当と考える事業主が多く、製造業では3時間、商業では2時間と答えるものが多くみられる。

また、休日回数については「月4日」、または「週休制」が望ましいとするものが最も多く、次いで「月2日」の休日を適当とするものが多い。月2日の休日をあげるものは、商業の事業主に多く、なかでも、1~9人の小規模事業場に一段と多くみられる。

そして、年少労働者の余暇の過ごし方については、明日の労働に備えて、「休養を十分にとること」(26%)を第一にあげている。続いて、「仕事に関する知識技術の習得、珠算、簿記の勉強」「定時制高校、通信教育等への就学」等(26%)、勉学に励むことを希望するものが多い。以下、「スポーツ」「読書」「お茶・お花・洋裁・和裁等のけい古事」「旅行・ハイキング」等の順になるが、休養・教養的時間に次いで、余暇を健全なレクリエーションに利用することを願っている。

反対に、余暇生活上、好ましくないことがらとしては、「夜遊び」(24%)をあげるものが多く、夜間の外出や、交遊を最も嫌っている。その他、「競輪・パチンコ・麻雀」等の射幸的な娯楽や、「不健全な映画をみること、映画館に入り浸ること」「悪友との交際」等を好ましくないものとしてあげている。

しかし、実際に事業主が、年少者に指導や注意していることでは、交友に関するものが多く、特に異性との交際については約80%近くの事業主が否定的な態度をとっている。

また年少者が、サークル・クラブ活動等を行なうことについては、職場内のサークル・クラブ活動の場合であれば、「好ましい」と考える事業主が多いが、職場外の活動に参加することについては、反対の態度を示めず事業主が多くなり、規模の大きい事業場ほど高率となっている。

しかし、製造業より商業の事業主に、職場外のサークル・クラブ活動を歓迎するものが多くみられる。

(3) 年少労働者の余暇状況

(i) 労働日における余暇状況

年少労働者の1日の拘束時間は、製造業で、平均9時間20分となり、商業では10時間29分となっている。

商業の住込年少者についてみると、平均11時間59分となり、その1～9人規模では12時間25分と、著るしく長時間に及んでいる。

このような拘束時間の状況は、おのずから余暇時間を制限することになり、身の廻りの整理、入浴等の生理衛生的時間や、家事手伝い等の時間を除いた、本当の自由時間は、製造、商業の両部門共に、1～3時間未満のものが最も多くなっている。

商業の年少者では、自由時間が2時間に満たないものが約60%を占め、製造業に比較して短時間のものが多く、特に住込者の場合は1時間以下のものが31%を占めている。なおこれらの余暇時間には、「ラジオ・テレビ」(67%)、「読書」(52%)、「雑談」(37%)、「外出・散歩」(18%)等で過ごすのが常態となっている。

(ii) 休日の余暇態様

休日が週休制となっている年少労働者、または月「4～5日」とれる年少労働者が製造業に約80%、商業に約45%みられる。商業では「月2日」のものも比較的多く(32%)、前記の労働日における余暇時間と共に、事業主の意識と対応するものであるが、さらに、商業の卸売業と小売業では、卸売業に週休の年少労働者が43%あるに対し、小売業では24%に過ぎない。そして、同じ小売業の年少者であっても、住込者の場合は、さらに休日の条件が悪くなっている。

休日の過ごし方としては、産業別、規模別、通勤住込別、性別に関係なく、「映画」をみるものが

最も多く、調査年少者の60%を占めている。

映画に次いで多いのは、通勤者で「家の手伝い」(22%)、「身廻りの整理」(21%)、「スポーツ」(16%)の順になり、住込者では「身廻りの整理」(22%)、「帰省」(11%)、「スポーツ」(11%)、等の順になり、「身廻りの整理」に次いで、休日を利用して「帰省」するものが比較的多くみられる。

また、男女の間では、男子が「スポーツ」、「勉学・教養」、「家の手伝い」、「身廻りの整理」の順で、「身廻りの整理」、「家の手伝い」を行うものが10%にも満たないのに反し、女子では、「身廻りの整理」を行うものが約40%、「家の手伝い」をするものが約20%と、家事衛生的時間に費やすものの割合が高く、「スポーツ」をあげているものはわずか2%に過ぎない。

これらの休日の余暇態様を生活時間別にみると、睡眠、食事、入浴等の生理的再生産の時間が、平均11時間39分となり、1日の約49%を占め、家事、家業等の手伝いに要する時間は1時間24分となり、約6%を占めている。従って、これらの時間を除く、10時間57分が純粋な余暇時間であり、1日の約46%を占めることになる。

このうち映画、ラジオ等の娯楽的時間、—— 16% (3時間50分)

スポーツ、レクリエーション等の時間—— 9% (2時間10分)

休養、雑誌等の時間—— 9.1% (2時間11分)

交友訪問、買物等の時間—— 3.7% (53分)

勉強、読書、趣味、けい古事等の時間—— 6.8% (1時間40分)

となり、映画等の娯楽や、スポーツに関しては、費やす時間の点でも最高を占めている。

(4) 有給休暇の状況

休日のはかに、有給休暇の制度を有する事業場は、製造業71%、商業62%であるが、勤続1年以上の年少者で、有給休暇をとれると答えた年少者は、製造業68%、商業46%である。製造業の年少者は、請求したときいつでも休暇をとれるものが多く(55%)、商業の年少者は、盆、正月、やぶ入り等の時期に限ってとれるものが多い(68%)。休暇をとれると答えるものの1人当りの年間休暇日数は、製造業で6.8日、商業では5.9日となっているが、休暇日数の消化率の点では、商業の年少者がまさっているようである。休暇の利用方法としては、「休養」(29%)、「旅行、ハイキング等」(26%)、「帰省」(23%)に充てるものが多く、製造業では「病休振替」に利用するものが目立っている。これを男女別に見ると、男子では「旅行・ハイキング」、「休養」等に、女子では「休養」「病休振替」「身廻りの整理」に充てるものが多く、通勤、住込別では、通勤者が「旅行、ハイキング」住込者では、「帰省」に利用するものが多い。

(5) 小づかい

年少者が使う小づかい額は、製造業の年少者で月平均1,063円、商業の年少者で1,101円となっている。小づかいの内訳は、映画等の娯楽費、レクリエーション費、飲食費、外出に伴う交通費に分かれるが、1回の休日に支出する額は1人当たり約200円である。主なる支出費目は男子ではレクリエーション・娯楽費で、女子では物品購入費となっている。そこで、これらの年少者の手取賃金を見ると、製造業で、1ヵ月4,394円、商業では4,117円が平均である。従って、当然、小づかい額もこのよう

に限定されることになり、余暇の利用方法、内容等はおのづから方向づけられるものと思われる。

[6] 余暇利用施設等の状況

事業場に付設されている余暇利用施設は製造業の100人以下の規模、商業の大半の事業場ではみられるべきものがなく、野球のグローブ、ミット、碁・将棋盤、図書、椅子等の用具、備品の類が主なるもので、施設というべきものは少い。

これらの余暇利用施設等で、「利用できる」と回答した年少者は製造業で61%を占めるが、商業では37%となっている。

また、年少者の地域に、利用可能な余暇施設があると回答した年少者は、全体の25%である。

その施設は、運動場を始め運動施設が多く(45%)、公園(16%)、図書館(11%)がこれに次いでいる。なお、余暇を有効に過ごすために何らかの余暇施設を要望するものが、製造業、商業の年少者にそれぞれ50%みられるが、男女の別なく運動施設を望むものが圧倒的である。次いで図書館(室)、和洋裁、音楽等の趣味けい古事に関する施設を望むものが多くなっている。また、事業主の余暇施設についての要望も、運動施設を第一にあげ、以下、図書館、会館、休養施設とは年少者の場合と一致している。

[7] 交友状況及びサークル・クラブ・グループ活動等の状況

調査した年少者のうち約2割のものが友人がいないと答えて注目されるが、大部分のものが職場内外に友人を持っている。異性の友人は6%に過ぎず、殆んど同性の友人に限られるが、外出する時は、全体の7割以上のものが友人と一緒に出かけ、仕事上のことや、家庭のこと、職場内外の対人関係、異性問題等、一切のなやみや心配事についても、友人がよき相談相手となっており、年少者の生活の上に、同僚、友人の占める役割は大きなものとなっている。

しかし年少者の余暇生活上、その人格形成等に重要な意義を持つサークル・クラブ活動等に参加しているものは、事業主の肯定的な態度に反し、製造業で16%、商業では10%に過ぎない。

[8] 映画、読書、新聞、ラジオ、テレビ等についての傾向

年少者の休日の余暇は、殆んど映画で占められているが、月に1回以上映画をみるものが80%を占め、このうち、月2～3回のものが46%を占め最も多い。映画内容では男女を問わず、「時代劇、西部劇、活劇」をみるものが多い。次いで、男子は「探偵もの、冒険もの、怪奇空想もの」「喜劇」等、女子は「母もの、ホームドラマ」「恋愛もの、メロドラマ」に次いで、「好きな俳優の出る映画」をみる傾向が強い。読書内容では、小説本、週刊誌、娯楽雑誌(平凡、明星等)、が多く読まれている。その他、男子は「漫画本」「趣味教養に関する本」「職業知識に必要な本」女子は「月刊雑誌(婦人雑誌等)」「趣味教養に関する本」を余暇に読んでおり、本を読む者の割合は女子に高い。

新聞は「毎日目を通す程度」のものが最も多く、通勤者と住込者では、通勤者がより多く読んでおり、商業部門では特にこの傾向が著しい。然し男子と女子では、男子に読むものの率が高く、読む記事では「スポーツ欄」が第一で、「社会(三面)記事」「ラジオ番組、小説、漫画」「政治・経済欄」がこれに次ぎ、女子では、「社会(三面)記事」を読むものが最も多く、次いで「映画・演劇欄」「天気予報、広告、家庭婦人、身上相談欄」の順になっている。

ラジオは、新聞の場合よりも「毎日よく聴く」ものの割合が遙かに高い。やはり通勤者に聴取者が多いが、男子よりも女子によく聴く者が多い。そして、「軽音楽」「ジャズ」「歌謡曲」等が好んで聴かれている。テレビではテレビが自宅、または勤務先（住込先）にあるものは約80%を占めているが「時折みる」程度のものが多い。主に視る番組では「スポーツ」「ドラマ・演芸」「軽音楽」等で男子はスポーツ番組をみるものが圧倒的に多い。

(9) 就学等の状況

仕事の余暇を利用して、定時制高校や、和洋裁、タイブ、珠算等の学校に通学するもの、または通信教育、職業訓練等の教育を受けている年少者は、全体で24%を占め、製造業のみでは25%、商業のみでは21%の比率である。その総数では男子が多いが、製造業では、女子の就学率がやや高くなっている。通勤、住込別では、通勤者に就学者が多く、商業では特に通勤の就学者が多くなっている。

就学内容では定時制高校に通学するものが最も多数で（58%）、男子に多い。次には、和洋裁、料理、タイブ、珠算等の学校や塾に通うもの（28%）で、女子が大半を占めている。以下、職業訓練、通信教育の順になっている。

この傾向は、同じ調査において、飲酒や喫煙の習慣を持っているもの、または、パチンコ店、喫茶店等に入出入りするものが、至って少数しかみられないのに比べ、年少労働者の自己向上意欲が甚だ旺盛であることを示すものといえよう。

(10) 年少労働者の希望意見及び関心事について

年少労働者が、余暇等を利用してやりたいと思っていることでは、男子は、「職業知識」の習得を第一にあげ、次に、「数学」「スポーツ」「自動車運転の免許をとること」を、ほぼ同じ割合で希望している。女子は「和洋裁、料理」を習いたいものが圧倒的に多く、「生花、お茶、舞踊、手芸」を習いたいものがこれに次いでいる。

また、現在の職場内外の生活で、最も願望していることでは、男女の別なく、友人（異性の友人も含んで）、相談相手を欲しがっていることである。

(11) 週休制、一せい休業の実施等余暇増大による事業場の影響

週休制や、一せい休業等の実施または労働時間等を短縮することによって、好結果が生じたと答えている事業場は32%であり、悪影響があったと答えている事業場は15%である。

好ましい結果が生じたという事例の中では、「労働意欲・能率が向上し、生産、売上げが上昇した」と直接事業にプラスになったという事業場が60%を占めている。次いで「職場の雰囲気明るくなった」「従業員の生活態度がよくなった」という事業場が相当多い。

反対に、悪結果を生じたという事例の中では、余暇が増大した結果、遊び過ぎや、レクリエーションの疲労のため「能率が落ち、欠勤者がふえ、生産、売上げが減少した」という事業場が約50%を占めている。次いで「らん費の習慣がついた」「遊びぐせがついた」「悪い仲間とつき合うようになった」と従業員に対する悪影響を指摘した事業場があげられる。しかしながら、好事例をあげている事業場が、悪結果をあげている事業場の2倍以上もあり、総じて余暇の増大は、年少労働者に限らず、事業場にとっても好い結果をもたらしたものである。

Ⅲ 調 査 結 果

1. 調査事業場の構成

調査実施事業場数は別表の通り、1,502事業場で、製造工業951事業場、商業551事業場である。

製造工業の規模別の内訳は、1～9人規模250(26%)、10～29人……385(41%)、30～99人……211(22%)、100～299人……51(5%)、300人以上の規模が54(6%)事業場となっている。100人未満の事業場が約90%を占め、10～29人規模の割合が最も高くなっている。

製造工業は、機械器具工業、その他の工業、食料品工業、紡織業、金属工業、印刷及び製本業、製材及び木製品工業、衣服及び身の廻り品製造業、化学工業、ガラス及び土石工業、ガス電気及び水道業の順に、11産業に分かれるが、機械器具工業、紡織業、金属工業、食料品工業の4業種の事業場が過半数を占めている。商業は総数551事業場うち、188(34%)が卸売業、363(66%)事業場が小売業である。

事業場の規模別の構成は、1～9人規模が245(44%)、10～29人……251(46%)、30人以上……5(10%)で、29人以下の小規模事業場が90%を占めている。

事業の種類別では、食料品、繊維製品、器具部品、荒物雑貨の販売店が多い(第1表、第2表)。

2. 協同組合等の加入状況及び休日協定状況

調査事業場で、協同組合、または同業組合等に参加しているものは、製造業951事業場のうち612事業場(64%)、商業551事業場のうち392事業場(71%)で、計1,004事業場である。このうち組合の定めによって、業者間で自主的に休日協定を結んでいるものは、製造業で92事業場あり、製造業全体の9%を占め、商業では152事業場で28%を占めている。

休日協定の内容をみると、製造業では月2日間の休日を協定するものが42事業場(45%)、週休制の協定事業場が37事業場(40%)で、その大部分を占めている。

商業では月1回の休日を協定している事業場が64事業場(42%)で、月2回のものが61事業場(40%)となっている。

これらの協定事業場のなかで、一せい休業を実施する事業場は、商業に多く37%を占めているが、製造業では2事業場のみとなっている。

この他、商業では、商店会等のような地域、あるいは地区的なつながりを持つ事業主団体に加入しているものが299事業場あり、休日協定を結んでいる事業場が125事業場で、月1回の休日を定休日として、一せい休業を行うものが74%を占めている。製造業にも、これらの団体に加入している事業場が成程度みられるが、休日協定を実施する事業場は至って少い。なお、協同組合に参加している事業場で、これらの地域団体にも加入している事業場が相当数あり、商業では過半数を占め、双方の休

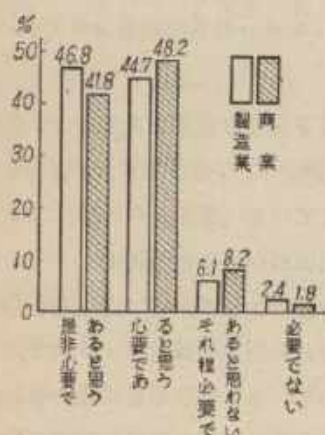
日協定を実施する事業場が約35%にのぼっている。製造業に比べ、商業は協定化を必要とする事情が多く、またその動きも活発になりつつある(第3表)。

3. 事業主の余暇についての意識

(1) 余暇の必要性について

事業主が年少労働者の余暇の必要性について、どのような考え方を持っているかをみると、製造工業の事業主では、余暇は「是非必要である」と積極的にその必要性を支持するものが47%あり、単に「必要である」とする肯定的意見を述べるものが45%である。

余暇の必要性についての事業主の意見



商業では「是非必要である」と思うものが42%「必要である」とするものが48%で、製造業に比べ、積極的な態度を示めず事業主がやや少い。余暇を「それほど必要であると思わない」もの、及び「必要でない」とする否定的な事業主が、製造・商業の両部門共に約10%近くいて注目されるが、全体を通じて余暇の必要性を認めるものが90%を超えている。

(第4表の1)

(2) 余暇時間及び休日回数について

それでは事業主が、労働日(仕事のある日)における年少者の余暇時間について、何時間位を適当と考えているかという、終業後「2時間」または「3時間」位が適当であると

答える事業主が多く、製造業、商業共に47%を占めている。製造業では「2時間」を適当とする事業主と、「3時間」を適当とする事業主がほぼ同数であるが、商業では「2時間」を適当と考える事業主の割合が高くなっている。なお余暇時間について産業別の差異がみられる点は、製造業は規模の大小に関係なく、4時間以上を必要と述べるものが比較的多い(21%)のに反し、商業には少ない(10%)ことである(第4表の2)。

また休日回数については両部門を通じ、「月4日」「週休制」が望ましいとするものが最も多く、その過半数を占め、次いで「月2日」の休日为好ましいと答える事業主が多くなっている。

製造業では「月4日」「週休制」を望む事業主が73%、「月2日」の休日をあげるものが13%となっている。商業ではそれぞれ前者が51%で後者が24%になっているが、製造業に比し、月2日の休日を適当とする事業主が多く、特に1~9人の規模にその比率が高くなっている。そして全体を通じ、事業場の規模が大きくなるに従い、月4日の休日、または週休制を望む声が多くなっている。

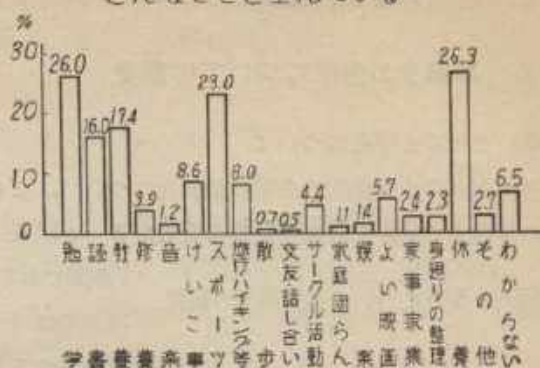
(第4表の3)

(3) 余暇利用の方法等について

次に事業主が年少労働者に、どのような余暇の過ごし方を望んでいるかをみると、明日の労働に備えて、「休養を十分にとること」と仕事に関する知識や技術の習得、珠算、簿記等の勉強、定時制高校、通信教育等への就学等、「勉学・就学」の時間に利用することを希望するものが最も多く、それ

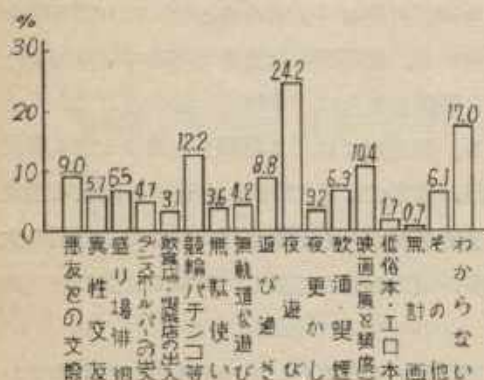
それぞれ26%を占めている。次いで余暇を「スポーツ」(23%),「教養」(17%), お茶, お花, 洋裁, 和裁等の「けい古事」「旅行・ハイキング等」に充てることを望んでいるが, 好ましい余暇の過ごし方としてあげられた意見を大別すると, 事業主は, 教養, 休養の時間に次いで健全なスポーツ, レクリエーションに利用することを願っていることがわかる。また反対に, 年少労働者の余暇生活上好ましくないことがらとしては, 「夜遊び」(24%) を第一にあげ, 夜間の外出や交友等を最も嫌っている。

事業主は余暇利用方法としてこんなことを望んでいる



次に, 「競輪, パチンコ, 麻雀」(12%) 等の射幸的な娯楽や, 「不健全な映画をみること, 映画館に入り浸ること」(10%), 「悪い友人との交際」(9%) をあげ, 続いて, 「遊び過ぎ」「盛場をブツつくこと」「飲酒, 喫煙」「異性との交友」等を好ましくないと答えている (第5表の1, 2)。

事業主は好ましくない余暇利用方法としてこんなことをあげている



(4) 余暇生活についての指導状況

年少労働者の余暇生活について, 注意を与えたり, 指導を行っている事業主は856人で, 全体の57%を占めている。他の半数に近い事業主は, 使用する年少者に注意や指導を行う必要を感じていないものか, 無放任なものか, 或いは胸を悩んでいる現状にあるものといえよう。注意や指導を行なう事業主のうち, 73%のものは「ときどき注意をする」程度のものである。その指導や注意の内容では「遊び時間(夜遊び, 遊び過ぎ)」(16%)に関するもの, 「生活態度」(14

%) , 「交友(悪い友人との交際)」(12%) に関するもの, 「帰宅時間」(9%), 「勉強」(8%), 「異性との交友」(7%) に関するもの等が主なるものである。実際には事業主は, 異性を含めた年少者の交友に関することや, 遊び時間, 帰宅時刻について最も注意を払っているものと思われる (第6表)。

(5) 異性との交際について

異性と交際することについて, 事業主の意見を求めると, 「好ましい」と答える事業主は全体の19%で, 「あまり好ましくない」(36%), 「好ましくない」(25%) と, 否定的な態度をとる事業主が61%を占めている。そして他の20%のものは, 「わからない」と述べ, いづれとも判断がつかぬものである。好ましいとする理由では, 「健全であればよい」「自然のことだから」「人間性の向上, 成長によい」「両性の意味がわかってよい」等があげられ, 否定的な理由では, 年令的にみた判断力のおさなさ, 職場雰囲気の影響を危惧した意見が多い (第7表の1, 2, 3.)。

(6) サークル・クラブ・グループ活動について

年少労働者が余暇を利用して行う、サークル活動やグループ活動等の団体的な活動に参加することについては、職場内のものと職場外におけるものとを区別し、まづ職場内のサークル・クラブ活動では、「好ましい」と答える事業主が多く、62%を占め、規模が大きくなるにつれてその割合が高くなっている。職場内のサークル活動等では、その活動に必要な労働者数とも関連があるが、製造業の100人以上、商業の30人以上の規模では、「好ましい」と考えるものが80%を超えている。

また「わからない」と答えたものが全体で31%もあり、いずれとも態度を決し難いものが比較的多いが、「あまり好ましくない」「好ましくない」と反対的意见を述べるものはわずか7%に過ぎない。職場内のサークル活動等への参加を、好ましいとする理由では、「職場内の親睦が増し、協調性がたかまる」「生活内容が充実する」「人格・人間性の向上、成長に役立つ」「余暇生活が健全になる」等の意見が代表的である。

反対に、好ましくないと答えるものの理由では、「人の悪いところを見習う」「仕事に支障をきたす」「不良化する」等の意見が多くあげられている(第8表の1. 2. 3)。

また職場外のサークル・クラブ活動等に参加することについては、職場内におけるものよりも反対的态度をとる事業主が多くなっているが、しかしそれでも商業の事業主は、製造業よりも、年少者が参加することを歓迎するものが多くみられる。すなわち、製造業の「好ましい」と答える事業主が45%であるに対し、商業では56%となっている。なお事業場の規模が大きくなるに従い職場外の活動参加を「好ましい」と思うものの率が低くなり、製造業の300人以上のところでは32%、商業の30人以上の規模では47%となっている。

好ましいとする理由では、「社会をみる視野が広がる」「人格・人間性の向上、成長に役立つ」「情操、教養がたかまる」等の意見が多くあげられている。

「わからない」と答えたものが全体で約22%、「あまり好ましくない」「好ましくない」等の職場外のサークル・クラブ活動の参加を好まないものが約26%いるが、その理由では、「悪影響を受け易い」というものが最も多く、次いで「仕事に支障をきたす」「他の職場の労働条件と比較する」「過激運動にまきこまれ易い」等、他の職場の者と接触することによって受ける思想上、素行上の影響その他、労働条件等を比較することを懸念するものが多い(第9表の1. 2. 3)。

4. 事業場等の余暇利用施設、及び余暇活動状況

(1) 事業場の余暇利用施設

事業場に付属した運動場とか、娯楽室とか或は休養室、保養所というような、余暇を有効に過ごせる「施設」は至って少ない。製造業の事業場の施設では「休養施設」「運動施設」「趣味・教養施設」「教育・訓練施設」「娯楽施設」「レクリエーション施設」等の類になるが、最も多く設けられている休養(憩)室などの休養施設や、運動場、卓球室等の運動施設でさえも、それぞれ14%、10%の現状に過ぎない。

しかし、100人以上の規模になると、施設を有する事業場の比率がかなり高くなっている。100~299

人規模の事業場では、休養施設が31%、運動施設が27%、300人以上の規模事業場では休養施設が55%で、運動施設が75%となっている。これらの施設は、その利用労働者数と相まって相当の経費を要するために、中小規模事業場での設置はむずかしく、なかでも海の家、山の家等のレクリエーション施設は極めて少ない。

特に商業では、30人以上の事業場を除いては、殆んどみるべめ施設がないという現状である。従って小規模の事業場の多くは、グローブ、ミット、バトミントン、碁・将棋等の運動、娯楽に関する用具備品の類のものである。運動用具類を備えている事業場は製造業で57%、商業で46%、また娯楽用の備品類では製造業で41%、商業で39%となっている。

図書、和洋裁用具、茶道具等の趣味教養に関するものや、その他、椅子、ベッド等の休養備品がこれに次ぎ、このほか、仕事や技能習得に参考となる書籍、テントや登山用具等のレクリエーションの用具類がわずかながらみられる程度である。

この他に、事業主等が共同で余暇利用施設等を設けているものがある。これはその殆んどが商業部門の協同組合、商店会の事業主団体の設置によるものであるが、10人前後の小規模事業場の共同になるものが多く、極く少数ではあるが、野球のグラウンドや卓球場または碁、将棋をしたり、お茶、お花等のけい古事に使用できる会館等がある（第10表）。

〔2〕事業場の余暇活動状況（サークル・クラブ等の活動及び講習会等の状況）

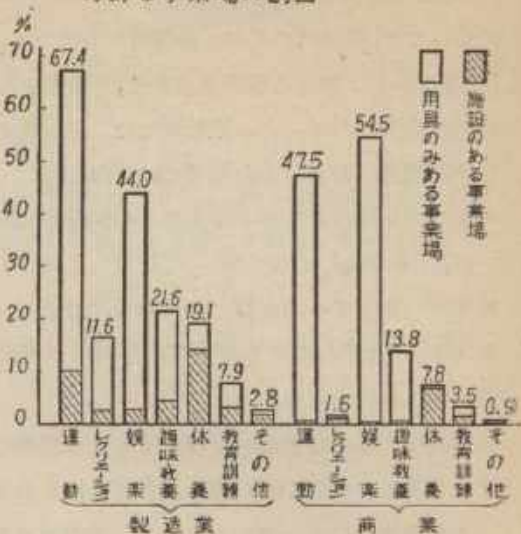
事業場内に同好の者が集まって結成している野球部とか旅行会、或いは読書グループ、音楽サークル等の活動は、野球、卓球等の運動、体育に関するもの、フォークダンス、旅行会等のレクリエーションに関するもの、音楽、演劇、生花等の趣味的な集まりのもの、囲碁クラブ等の娯楽に関するものに大別されるが、事業主の意図に反して活発ではなく、最も多い体育サークルでさえ、製造業で20%、商業で10%しか認められず、労働者数に関連して製造業の100人以下、商業の30人以下の規模ではこれらの活動は極めて低調である。

業務の余暇を利用して労働者のために、講習会等を開催する事業場が相当数みられるが、その殆んどが年少労働者の仕事に関する教育、訓練等に限定されている。この種の講習会は製造業よりも商業に盛んで、商業の20%の事業場が店員講座等の講習会を開催しており、商店会や同業組合が中心となって実施するものが多い。

この他に少数ではあるが、主として製造業で、体育、レクリエーション、娯楽等についての余暇善用の講習会を実施する事業場がみられる（第11表）。

〔3〕地域における余暇利用施設

余暇利用施設あるいは用具のある事業場の割合



事業場のある「地域に労働者が余暇に利用できる施設があるか」との設問に対し、「施設がある」と答えた事業場は全体の17%に過ぎない。それはグラウンド(21%)、公園(17%)、図書館(15%)、公民館(12%)、会館(青少年ホーム、憩いの家)(7%)等が主なるものであるが、学校の校庭(17%)や広場(8%)等の施設と認められないものも比較的多くあげられている。

これらの施設を年少労働者が「利用している」と回答する事業場が59%で、全く利用していないと認められる事業場が30%、利用状況が明らかでない事業場が11%である(第12表)。

現在、事業主がその地域において、最も希望している余暇利用施設は運動場(屋内体育館も含む)であり、製造業、商業共に約70%のものがその設置を望んでいる。以下、図書館(22%)、会館(青少年ホーム・憩いの家)(15%)、休養施設(8%)の順になっているが、商店等では青少年ホーム(19%)を始め、休養施設(16%)、レクリエーション施設(10%)を望むものが多くみられる。

(第13表)

5. 調査年少労働者の構成

個人調査の対象となった年少労働者は、総数4,069人である。このうち製造業が2,927人で、商業が1,142人である。総数に占める割合はそれぞれ72%、28%である。

製造業のみでみると、規模別では、1～9人が380人(製造業計の13%)、10～29人が945人(同上32%)、30～99人が869人(同上30%)、100～299人が350人(同上12%)、300人以上が383人(同上13%)となっており、また性別では男子1,674人で(同上57%)、女子1,253人(同上43%)である。通勤者と住込者の割合は、通勤者が2,104人で全体の72%、住込者が823人で28%であるが、男子は規模が小さい程住込者の割合が高く、女子では逆に規模が大きくなるにつれて住込者の割合が高くなっている。

東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の七大都府県とその他の道県とを分けると、前者が645人で全体の22%、後者が78%で、七大都府県では調査対象者の約七割が男子で、製造業計中の男子の割合よりも相当上回っている。また住込者の比率も七大都府県の方が製造業計に占める住込者の比率より高率である。業種別には、多い方から機械器具工業、紡織業、食料品工業、金属工業等の順になっているが、機械器具工業、金属工業は殆んど男子で占められ、女子は、紡織業、食料品工業等に多く集中している。

商業についてみると、規模別では、1～9人が402人(商業計の35%)、10～29人が512人(同上45%)、30人以上が228人(同上20%)である。男女の割合は男子636人で55%、女子506人で45%となっており、ほぼ製造業の場合と一致している。通勤者と住込者の割合は、通勤者656人で57%、住込者486人で43%で、製造業よりも住込者の比率が非常に高くなっており、「男女とも一様に規模が小さい程住込者が多くなっている。地域別にみると七大都府県が253人で22%、その他の道県が889人で78%である。商業の場合も七大都府県に男子の割合が高く、また住込者が58%にのぼっている。卸売業と小売業とに分けると、卸売業が414人で36%、小売業が728人で64%を占めており、卸、小売業とも通勤者と住込者の割合は殆んど変らないが、卸売業では男子の割合が小売業に比し相当高い。(第14表)

調査年少労働者を年令別にみると、17才のものが両産業、男女を通じ最も多く、総数の44%を占め、次いで16才が35%、15才のものが21%である。この他、14才のものが男女2人づつおり、いずれも製造業のものであった(第15表)。

次に、これら年少労働者の居住地帯をみると、通勤者は、両産業とも住宅地帯の居住者が最も多く、これに次いで、農漁山村地帯、商店街、工場地帯の順となっている。住込者は、製造業では工場地帯、商店街、住宅地帯、農漁山村地帯の順で、比較的分散しているが、商業では9割近くが商店街となっている。全体でみると、通勤者に多い住宅地帯の居住者が32%、商店街居住者が27%、農漁山村地帯居住者が25%、工場地帯居住者が13%、その他が3%となっている(第16表)。

調査年少労働者を職種別にみると、製造業では工員93%、事務員が3%、店員(製造販売業で製造が主なものは製造業に繰り入れたため製造業の中にも店員が含まれた)2%、その他2%で、商業では店員76%、事務員11%、工員(製造販売業で販売が主なものは商業に繰り入れたため商業の中にも工員が含まれた)4%、その他9%で、両産業を合せると工員が68%、店員が23%である(第17表)。

6. 労働日の余暇

労働日の余暇時間は、睡眠、食事等の生理的再生産に要する時間、労働時間、通勤時間、身の回りの処理に要する時間等以外の時間で、大体、始業前、労働時間の間の休憩時間、終業後の三つに大別される。この調査では、通常最も長いと思われる終業後の余暇に重点をおき、始業前については起床後始業までの態様を調べ、拘束時間に含まれる休憩時間については調査しなかった。

(1) 始業前の態様

起床から始業までの時間は、1時間～2時間の間のものが多く、全体の55%を占めている。当然のことながら、通勤時間を要する通勤者の方が住込者よりこの時間は長く、1時間以下のものが住込者では48%を占めているのに対し、通勤者では16%にすぎない。また、身仕度や家事の手伝い等に時間をとられるためか、女子の方が男子より長い。3時間を超える長時間のものが、住込者と女子に比較的多くみられるが、このなかには交替制作業によるもので、午後から作業につくものが相当含まれている(第18表)。

調査年少労働者の67%のものは、始業前に身仕度、食事、通勤等の他に、新聞をみたりラジオをきいたり、家事を手伝ったり、その他洗濯などを行っている。そして、通勤者では、新聞をみたり、ラジオをきいたりするものが多く、住込者では始業前に洗濯などをするものが多い。また新聞をみたりラジオをきいたりするものは男子に多く、女子は家事の手伝いをするものが多い。交替制のもので時間の余裕のあるものではこの時間に読書や買物等をするものもみうけられた。(第19表)

概して、交替制による午後からの出勤者を除いては、始業前の余暇時間は極く短時間で、その利用態様も限られている。

(2) 始業、終業時刻及び拘束時間

(イ) 始業、終業時刻

就業時間は余暇時間を制約する大きな要因であるが、始業、終業時刻が明確に定まってい

が商業の年少者にかなり多い。

始業、終業時刻とも定まっていると回答した年少労働者は製造業では95%であるが、商業では72%と少なくなっている。逆に、始業、終業時刻とも明らかに定められていないというものは、製造業では2%にすぎないが、商業では12%の多きにのぼっている。このほか、始業時刻のみ定まっているものが、製造業で3%、商業では10%、終業時刻のみ定まっているというものが、製造業で1%、商業で6%いた。始業時刻より終業時刻が定まっていないものが全体として多い。

規模別にみると両産業とも規模の小さい事業場に働くものほど就業時間の不明確なものが多く、また、通勤者に比べ、住込者の方が明確さを欠くものが多い。商業の住込者では始業、終業時刻とも定まっているものは半数にすぎない(第20表)。

始業、終業時刻を具体的にみると(定まっていないものについては、通常年少者自身が作業につき、作業を終る時刻をとった)、製造業では、8時ないし8時半始業で4時半ないし5時終業のものが49%を占め、大体この前後のものが多いが、交替制のものを除いては9時以降の始業のものは殆んどいない。商業の年少労働者では8時ないし8時半始業で5時半ないし6時終業のものが最も多く(21%)、やはりこの前後のものが多くなっているが、概して製造業のものより、始業、終業時刻は若干遅い。

なお、5時前始業のものが、製造業に15人、商業に5人、終業が10時を過ぎるのものが、製造業に31人、商業に39人いた。これらのものは、拘束時間の如何に拘わらず労働基準法に抵触するものである。また、5時前に始業して、11時に終業するもの、5時始業で10時終業といった拘束17~18時間に及ぶようなものも僅かではあるがみうけられる(第21表)。

(ロ) 拘束時間

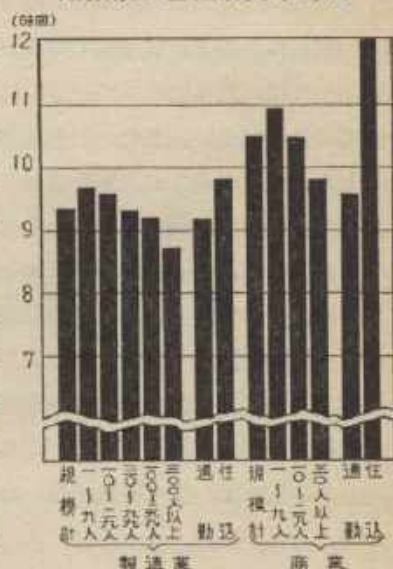
拘束時間は製造業年少労働者平均が9時間20分、商業年少労働者平均は10時間29分で、商業の方が1時間以上長い。両産業とも規模が小さくなるにつれて拘束時間が長くなり、また、通勤者より住込者の方が長い。特に商業の住込者は平均12時間に及んでいる。商業の卸売と小売とを比べると、小売の方が大分長時間である。また男子と女子とでは殆んど差がない。

時間別に分けてみると、製造業では拘束9時間以下のものが58%を占め、9時間を超えるものは40%であるが、商業では9時間を超えるものが63%と、製造業より一般に拘束時間は長いものが多い。特に12時間を超えるものは、製造業年少者では2%弱であるが、商業では18%を占めている。

なお、通常の拘束時間すら明らかに回答しないものが、製造業で2%、商業には10%あがっている(第22表)。

(3) 終業後余暇時間になるまでの状況

規模及び通住別拘束時間



終業後、帰宅、通学（就学時間は余暇時間とも考えられるが、時間や行為が限定されているので一応余暇時間から除いた）、家事、食事、雑用等を終えて、本当に自由な時間になるまでの時間を見ると、先にあげた拘束時間と対照的な傾向を示している。すなわち、終業後自由時間になるまでの時間は、製造業年少労働者の平均が2時間17分、商業年少労働者の平均が1時間51分と製造業の方が幾分長く、規模別では大体規模が大きくなるにつれて長くなり、通勤と住込では通勤の方が長くなっている。

時間別にみると、両産業とも3時間以下のものが圧倒的に多く、70%程度を占めている。3時間を超えるものは、製造業では25%、商業では19%で、これは後にふれるが現在就学しているものの数には対応している。この時間についての男女の差は殆んど認められなかった。（第23表）

次に終業後自由時間になるまでに主にどんなことをしているかをみると、調査年少労働者全体では最も多いのが、主に家事に費やすというもの、入浴、食事に費やすというものがほぼ同数で、それぞれ全体の25%、次いで通学14%、帰宅9%、身廻りの整理8%、雑用、仕事の後片付け・整理、家業がそれぞれ3～4%、就業先の店番、電話番が1%となっている。通勤と住込とを比べると、家事、家業、通学、帰宅等をあげているものは通勤に多く、仕事の後仕付け・整理、店番、電話番等や身廻りの整理、雑用等は住込に多い。男女別にみると、仕事の後仕付け・整理、店番、電話番等は男子に多く、家事、身廻りの整理等は女子に多くなっている。また、仕事の片付け、整理とか店番、電話番等をやっているものは商業の年少労働者に多い（第24表）。

(4) 終業後の余暇

(イ) 平均余暇時間

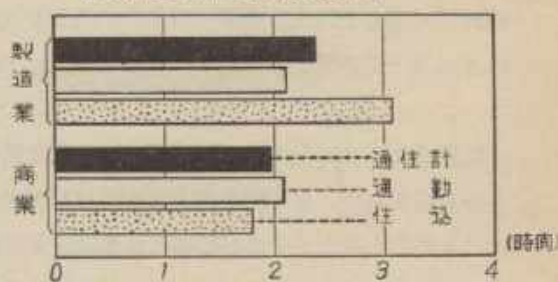
終業後のいろいろな拘束から解かれ、就寝するまでの純粋な余暇時間は、案外短かく、製造業年少労働者の平均が2時間23分、商業年少労働者の平均が1時間58分であった。

時間別にみると、製造業では2～3時間程度のものが多く、商業では1～2時間のものが多い。製造業では、規模別にみて一定の傾向はみとめられないが、商業では、規模が小さくなるにつれて余暇時間は短かい。また、製造業では通勤時間を経ない住込者の方が、通勤者より1時間近く終業後の余暇時間が長くなっているが、これに反し、商業では、住込者が通勤者より短時間になっている。そして卸売より小売の方が短かくなっている（第25表）。

このように、全体として、終業後の余暇時間はほぼ拘束時間、終業時刻等に対応し、始業、終業時刻が不明確で、拘束時間が長い商業の零細な事業場に働く住込年少労働者の余暇時間は非常に短かくなっている。

余暇時間がないというものは少ないが、製造業で2%、商業で3%みられた。余暇時間が4時間を超えるというものは製造業の女子の住込者にかなりみられるが、これは交替制の早番のものに多

終業後の平均余暇時間

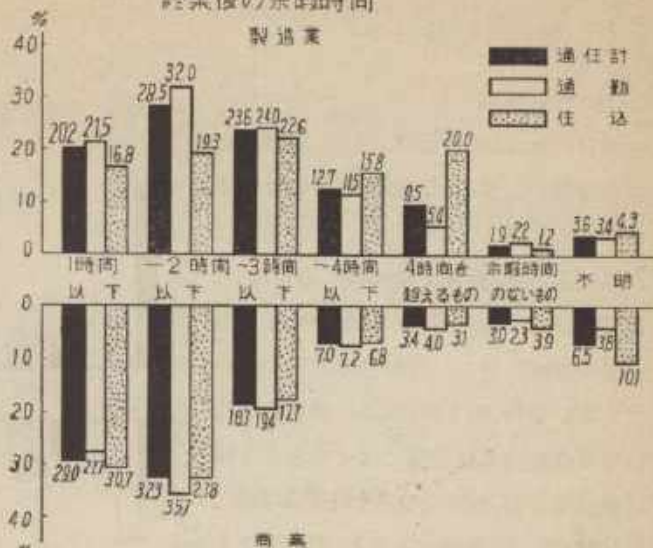


い。

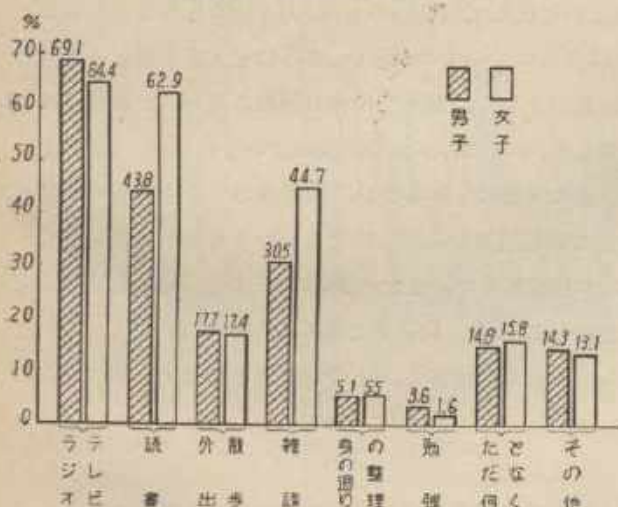
(4) 余暇利用の状況

就業後の余暇時間にはラジオ、テレビを楽しんで過ごすというものが最も多く、回答のあった年少者の67%を占めている。ついで読書(52%)、雑誌(37%)、外出、散歩(18%)、ただ何となく過す(15%)、身の廻りの整理(必要最小限の洗濯、納いなどでなく手紙を書くとか部屋の整理をするとかの身の廻りの始末)(5%)、勉強(3%)の順で、男女とも順位は変わらない。ただ、それぞれの比率からみると、女子では、読書や雑誌をして過すものが多く、男子はラジオやテレビを楽しむもの、勉強するものが女子に比べて多い(第26表)。

就業後の余暇時間



就業後の余暇の態様



(5) 睡眠時間

調査年少労働者の72%は8時間以上の睡眠をとっており、全体の平均睡眠時間は8時間17分であり、全体としては適切な睡眠をとっている。ただ8時間未満のものが20%ほどおり、このなかには6時間未満、7時間未満という年少者にしては短い睡眠時間のものもあり、両者を合すると全体の5%を占めている。これらのもののなかには、夜学通学者も多分に含まれるものと思われるが、商業の住込者に短い睡眠時間のものの割合が他より多いことからみて、拘束時間が長いことによる影響もあるものと思われる。

また、一般に通勤者より住込者の方が睡眠が短かく、また男子より女子の方が睡眠時間は短い。

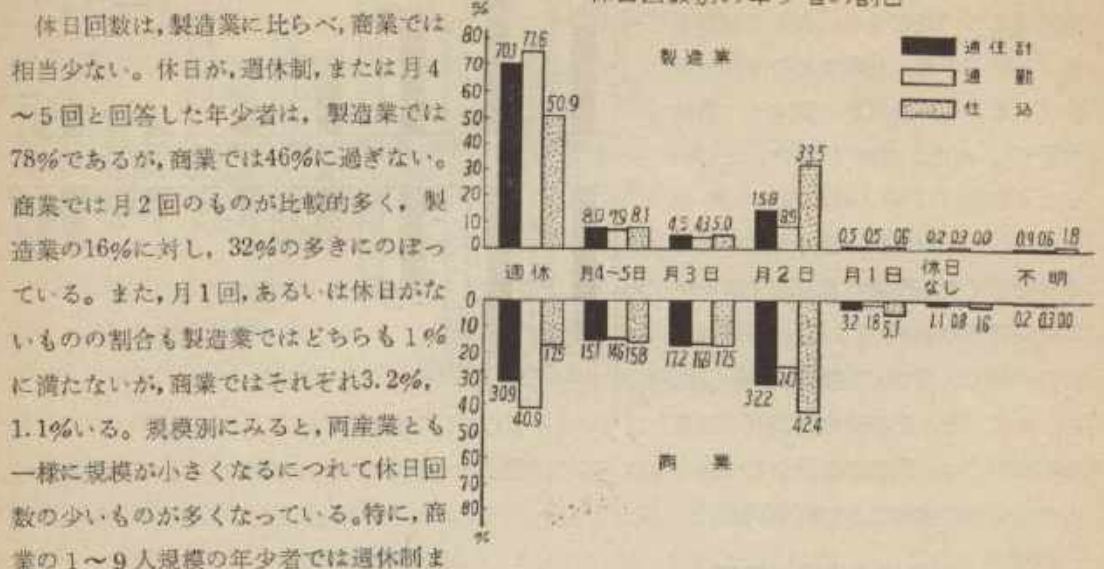
(第27表)

なお、参考のため、住込者で、起床または就寝時刻が定められているものの割合をあげると、起床時刻が定められているものは製造業では47%、商業では49%であり、就寝時刻が定められているものは、製造業では37%、商業では22%であり、両産業とも起床時刻を定められているものの方が多い。

7. 休 日

(1) 休日回数

休日回数別の年少者の割合



または月4～5回のものを合わせて28%に過ぎず、これに反して月2回のもの、月1回のものを合わせると54%にものぼる。通勤者と住込者とは住込者に休日の少ないものが多い。さらに七大都府県とその他の道県とを比較するとその他の道県の方が休日回数が少なく、商業では休日回数に現われた地域差は著しい。また商業でも卸売と小売とでは事情が異なり、小売の方が休日回数の少ないものが多い(第28表)。

以上の通常の休日の他に、祝祭日または地方祭に休日になるものが、製造業の年少労働者で45%、商業の年少労働者で21%いた。そして、製造業では祝祭日のみ休みになるというものが比較的多く、商業では、地方祭にのみ休日になるというものが比較的多い。また、製造業では通勤者と住込者とは別段異った傾向はみられないが、商業では、通勤者に比べ、住込者で休みになるものが著しく少ない。地域的には、七大都府県では祝祭日に休みになるものが多く、その他の道県では地方祭に休みになるものが多くみられる(第29表)。

(2) 休日の過ごし方

休日については、調査年少労働者の90%以上のものは、「休日を自由に過せる」と答えている。

休日はあるが、自由に過すことができないものは280人で、休日があるものの7%である。比率では、製造業が7.2%、商業が6.5%で、自由に過せないものは、製造業の方が商業より多い。しかし、製造業年少者で、自由に過せないものの大部分は、自宅で家事、家業等を手伝う通勤者で、住込者では自由に過せないものは3.5%であるが、商業では、住込者の7.3%が何らかの拘束を受けている。男子と女子とは、幾分女子の方が比率が高い(第30表の1)。

これらの年少者の自由に過せない理由をみると、通勤者では、家事、または家業を手伝わされるものが大部分で、住込者では店番、留守番や事業主の家事をさせられるものが多い。また男子では、家

業を手伝うもの—これは全部通勤者である—が最も多く、次いで店番、留守番をさせられるもの—これは全部住込者—である。女子では、大部分が、家事、家業をするものであった。

極く少数ではあるが、主人に気兼ねして自由に過せないとか、外出が制限されているというものもいた(第30表の2)。

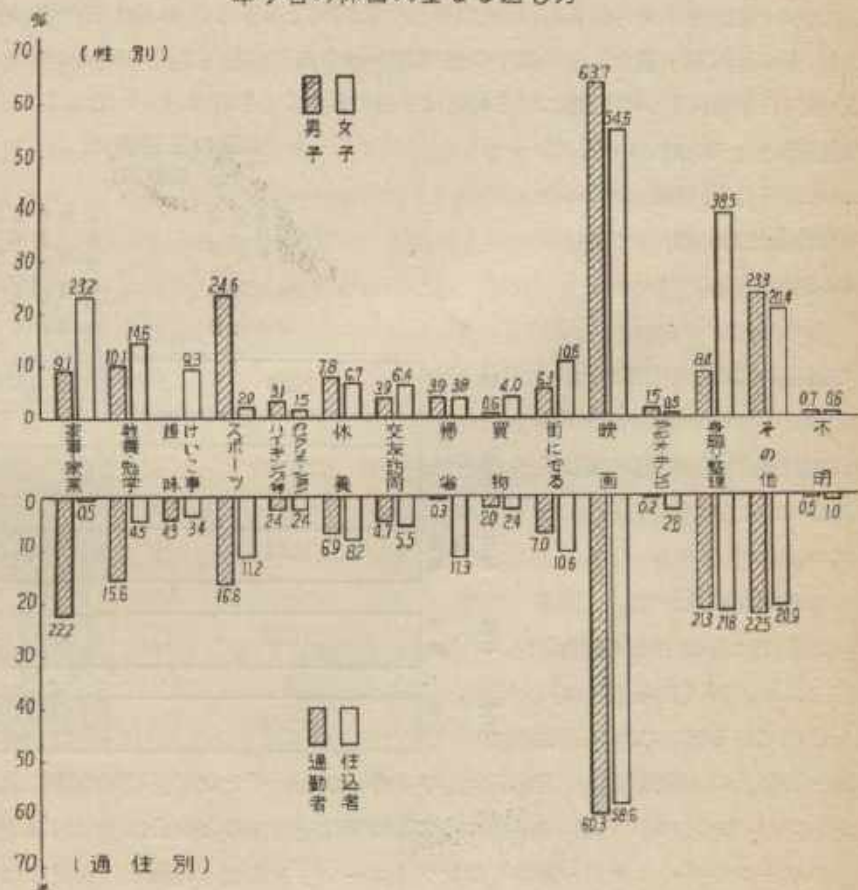
なお、休日を利用し、帰省したり、親類、知人宅等に外泊するものが多いだろうことを予想し、「外泊は自由にできるか」という問を設けたが、これに対して、「自由に外泊できない」と答えたものが、通勤者で58%, 住込者で56%あった。男子と女子とに分けてみると、男子では53%, 女子では64%のものが自由に外泊ができないと答えている。

その理由としては、禁止されているものが最も多く(37%), 特に女子に多い。次ぎが許可がいるというもので23%, 家や事業主が心配するからというもの13%, このほか、仕事や家事の都合でというものや泊る所がない

というものもいた。

「休日には主にどんなことをして過すか」という問に対する回答は、多種多様に亘っているが、産業や規模間の差異はあまり認められない。しかし、通勤と住込、男女間の差異は比較的顕著である。ただ、「映画をみる」と答えたものは、通勤、住込、男女を問わず最も多く、全調査年少労働者の60%を占めている。主にラジオやテレビを楽しんで過すというものは非常に少ない。

年少者の休日の主なる過ごし方



通勤者では、映画に次いで、家の手伝いをするもの(22%), 洗濯、繕いもの等の身の廻りの整理をするもの(21%), スポーツを楽しむもの(17%), 読書や勉強をするもの(16%)が多い。住込者では、身の廻りの整理(22%), 帰省する(11%), スポーツ(11%), 街にでる(11%)というもの

が多く、家事、家業をあげているものは僅かである。概して、通勤者が、自宅でするようなことをあげているものが多いのに反し、住込者では、外出するようなことを多くあげている。そして、男子では、女子に比べ、スポーツや戸外のレクリエーションが多いのに対し、女子は身の廻りの整理、家事、けいこ事、買物や街に出る。交友・訪問をするものが多い、スポーツをあげているものは少ない。

なお、地域別にみると、七大都府県の年少者では、その他の道県の年少者に比較し、映画をみる、スポーツをするものの割合が多い(第31表)。

(3) 休日における平均生活時間

この調査では休日の生活時間の構造及びこづかい等の支出をみるために、年少労働者個個人に調査票を配布し、休日の生活を記録させ、その後回収し集計した。このため、調査期間中に退職あるいは移動したもので回収不能のものや、回収したが、集計不能のものが生じ、集計できたものは、通勤者 2,525人、住込者1,191人、また、男子は2,073人、女子は1,643人で合計では3,716人であった。

まづ、全調査年少労働者3,716人の平均生活時間を見ると、休日1日の48.5% (11時間39分) を睡眠、食事、入浴・衛生、身の廻りの整理等いわゆる生理的再生産の時間に当てている。家事、家業、勤務先仕事等何らかの労働に従う時間は1日の5.9% (1時間24分) である。以上にあげた時間は余暇時間とは云い難いので、これらを除くと、休日の平均余暇時間は10時間57分で1日の45.6%に当る。

さらに細かくみると、休日の睡眠時間は9時間20分で、労働日における睡眠時間(平均8時間17分)に比べると長時間で、1日の38.9%を占めている。

余暇時間のなかでは、娯乐的なものに費やす時間が最も多く、16.0% (3時間50分) を占めているが、これは「映画・観劇」の1時間55分、「ラジオ」の1時間9分、「テレビ」の43分等に大部分が当てられ、マージャン、パチンコ等の射幸的娯楽に当てる時間は平均すると1分以下である。

スポーツやハイキング・散歩等のレクリエーションに使う時間と、休養したり、なんとなく過したり、雑談に費やす時間とは同程度で前者が2時間10分 (9.0%)、後者が2時間11分 (9.1%) を占めている。以上の外に、交友・訪問といった文交に使う時間と、買物等のために外出する時間とに53分 (3.7%) 使われている。外で飲食、飲酒をする時間は、平均すると極く少なく、僅か五分である。集計上細かく分類した余暇時間に当る各項目の中では「映画・観劇」に費やす時間が最も多く、これは



通勤、住込、男、女を問わない。

また、何らかの形で外出した時間を合計すると4時間56分で、1日の21%は外出していることになる。

休日の平均生活時間に現われた通勤者と住込者との相異点をあげると、家事、家業等に従事する時間は通勤者に多く、両方合せて1時間33分(6.5%)であるが、住込者では28分(2%)である。これに反し、勤務先の仕事つまり労働日と同じ作業に使う時間は、全体としては少ないが、通勤者の6分(0.4%)に比べ、住込者は26分(1.8%)で多い。住込者の場合、家事と勤務先の仕事とを合せると53分(3.7%)となる。

余暇時間のなかでは、読書、教養、趣味・けいこ事等に使う時間やスポーツをする時間は通勤者が住込者より多く、またラジオを聞く時間も通勤者の方が多いが、テレビは住込者の方が多い。住込者の方が多いものは、娯楽時間、交友・訪問の時間で、娯楽時間の中でも特に映画・観劇に費やす時間が長く、平均2時間12分(9.2%)に及んでいる。このように、住込の年少者の休日における余暇生活は、教養、スポーツ等の施設や機会が少ないためか、一般に外出する時間が多く、1日のうちの外出時間は通勤者が4時間28分(19.4%)であるのに対し、住込者は5時間31分(23.0%)と1時間以上も長時間に及んでいる。

つぎに、男子と女子とを比べると、入浴衛生、身の回りの整理に費やす時間、家事に費やす時間が女子では男子より非常に多く、このために生理的再生産に使う時間や休日労働の時間が全体として女子が長くなっている。従って余暇時間は男子の方が長い。余暇時間のなかでも、スポーツ、映画・観劇、テレビ等に費やす時間は男子が長く、読書、趣味、けいこ事、雑談、交友・訪問、買物等の外出に使う時間は女子が長い。総外出時間は男子5時間25分(22.8%)、女子4時間16分(17.8%)で男子が大部長時間になっている(第32表)。

次に、項目別に、それをなした実際の人数と、その平均時間をみると、家事をしたものは全体の46%で、平均2時間11分、家業を手伝うものが4%で、平均4時間38分、勤務先の仕事に従事したものが6%で、3時間22分となっている。家業や勤務先の仕事をするものは少数ではあるが、かなり長時間に及んでおり、休養やレクリエーション等に使うべき休日の相当部分を労働に費やすことはあまり好ましくない。

休日に勉学をしたものは全体の8%で、平均2時間33分である。また読書をするものは46%とかなり多く、平均1時間33分であった。スポーツをしたものは全体の17%で、平均3時間6分、ハイキング・旅行等のレクリエーションをしたものは6%に過ぎないが、平均時間では8時間56分も要している。休養やなんとなく過す時間をもったものは全体の66%で最も多かった。映画をみたものは42%で、平均4時間35分を費やしており、人数と時間との関連でみると、休日の余暇生活に占める映画の比重は高い。

休日に外出したものは全体の85%であり、その平均外出時間は5時間48分となっている。(第33表)

8. 有給休暇

(1) 有給休暇の制度

休日のほかに有給の休暇制度を有する事業場は、製造業673事業場（71%）、商業342事業場（62%）である。

労働基準法では勤続一年以上の労働者に対し、6労働日の休暇を与え、2年を超える継続勤務者に対しては、1年ごとに1労働日を加算した休暇を与えることを要求しているが、製造業の673事業場のうち、労働者の勤続年数によって休暇日数を区別している事業場が455（68%）である。このうちの132事業場が勤続1年未満のものにも有給休暇を与えている。

勤続年数に関係なく、労働者に一律の休暇を与えるものが203事業場（30%）である。商業では342事業場のうち、勤続年数に応じた休暇を与える事業場が139（41%）事業場あって、このうち、勤続1年未満のものにも休暇を与える事業場が58で、勤続年数に関係なく一律の休暇を与えるものが172事業場（50%）である。

以上の事業場のうち法定の有給休暇日数、またはそれを上回る休暇を与えているとみなされる事業場は、製造業では88%、商業では67%となっている（第34表の1）。

(2) 有給休暇を与える時期及び方法

労働基準法の年次有給休暇は、原則として労働者が請求する時に与えることになっているが、労働者が「請求したときいつでも」有給休暇を与える事業場は製造業では372事業場（55%）、商業では97事業場（28%）に過ぎない。また「業務がひまなとき」に与えるものが製造業では68事業場、商業では48事業場となるが、予め休暇の「時期を指定する」事業場が多く、特に商業部門の比率が高く、製造部門の38%に対し67%となっている。

これは先に述べた、勤続年数に関係なく、一律の休暇を与える事業場数と対応するもので、法に基づいた有給休暇というよりは、従来より慣習となっている盆、正月、やぶ入り等の休暇である。

労働者が請求した日数通りの休暇を与える事業場は、製造業では62%、商業では44%で、日数を制限して与える事業場が製造業では26%、商業では41%みられ、翌年に休暇の繰越しを認めるものは、製造業では35%、商業では8%に過ぎず、有給休暇の制度は製造業と商業との差はあっても、確立されるに至っていないといえよう。なお、休暇の買上げを認める事業場は製造業では12%、病気欠勤を休暇に振替えることを認める事業場は50%、商業ではそれぞれ7%、27%となっている（第34表の2）。

(3) 有給休暇の利用状況

事業場調査で、事業場の有給休暇制度の状況をみたが、調査年少労働者で、有給休暇をとれると答えたものは、製造業では43%、とれないというものが29%、とれるかどうかわからないものが28%である。商業ではそれぞれ35%、33%、32%となっている。

労働基準法の対象となる、勤続1年以上の年少者のみでは、有給休暇をとれるものが製造では68%、商業では64%の比率になる。

また勤続年数が1年に満たないものにも、休暇をとれると答えたものが、製造業、商業にそれぞれ18%、12%となっている。

有給休暇があると答えた年少者の、年間における1人当りの平均休暇日数は、製造業が6.8日、商業が5.9日となるが、製造業の100人未満及び商業の30人未満の事業場では、殆んど規模による差異がみとめ

られず、通勤、住込別では、商業の住込者が、通勤者よりも休暇日数が多くなっている（第35表）。

さらに有給休暇の実際の利用状況を過去1年間の事業場における記録によってみると、記録が整備され、完全に把握できた事業場は、製造業469事業場（49%）、商業211事業場（38%）である。

製造業において、有給休暇を与えねばならない年少者のうち、1日でも休暇を利用したものの割合は77%で、与うべき休暇日数に対し、実際に利用された休暇日数の割合は65%となっている。

18才以上の成年労働者の場合では、その率は91%、69%となり、年少者に比し、特に休暇利用者の割合が高くなっている。

商業の年少者の休暇利用者の割合は79%で、休暇利用日数の割合は73%となり、製造業に比べ利用日数の比率が高い。これは与えられる休暇日数が製造業に比して少いのかかわらず、盆、正月等の休暇を利用して帰省するものが多く、その日数も相当数を要するため、利用日数率が高率となるものと思われる。また、同部門の成年労働者に比較しても、利用者率、利用日数共に高率となっている。（第36表）

有給休暇の利用方法としては、「休養」、旅行、ハイキング等の「レクリエーション」に充てるものが最も多く、それぞれ29%、26%を占めている。次いで「帰省」に利用するもの、「病休振替」に充てるものが同率の23%で、以下「娯楽」「身廻りの整理」「趣味・教養」のことに利用するものの順になっている。

男女別では、男子が「レクリエーション」「休養」「帰省」「娯楽」に多く利用するのに対し、女子では「休養」に充てるものが最も多く、次いで「病休振替」「レクリエーション」「身廻りの整理」に利用するものが多くなっている。

通勤、住込別では、通勤者は旅行、ハイキング等の「レクリエーション」に利用するものが最も多く、住込者は「帰省」に充てるものが圧倒的に多い（第37表）。

9. 年少労働者の賃金及び小づかい

(1) 賃 金

休暇利用の方法や内容は、賃金の状況に影響されるものと思われるが、この調査では、小規模事業場に働く年少者を比較的多くとったため、賃金水準は一般に低い。

通勤、住込を含めた製造業年少者の一カ月の平均手取賃金（社会保険料、住込者の食費、その他で支給前に控除されるものは入れない）は4,394円で、商業の年少者の平均4,117円より幾分高い。事業場の規模による傾向は一概ではないが、大体規模が大きくなるにつれて、賃金水準が上っている。

通勤者と住込者とは、食事等の現物給付があるため、住込者が通勤者より平均で1,500前後低くなっている（毎月勤労統計調査による5人～29人規模事業場における34年7月の住込労働者の現物給与平均額は製造業が1,569円、卸、小売業が2,100円である）。通勤者は3,000円～7,000円未満のものが多く、住込者では、1,000円～5,000円未満のものが多く、1,000円未満のものも僅かながらいた。男子と女子とではあまり差はみられないが、七大都府県と、その他の都県とでは、製造業で1,000円以上、商業でも300円近く七大都府県のものが高くなっている（商業の七大都府県に働く年少者では、

住込者の割合が高いので、通勤、住込を平均すると賃金水準は低く現われる。) (第38表)。

(2) 費目別支出額

賃金の使途は、ある程度生活態度を反映するものと考えられるので、この調査では、費目別支出額を調査した。従って毎月ほぼきまつて支出するものに限られたため、回答者は、両産業合わせて3,809人(全調査年少者の94%)で、衣服、身廻品や日用品、雑費等支出計画の立てにくいものを回答したものは少なかった。

しかし、回答にあらわれた支出内容からみると、一般に堅実であるように見受けられる。

すなわち、全回答者の69%のものが、平均2,795円を家に入れている。また52%のものが平均1,244円の貯金をしていた。住込者の大部分は、賃金支給前に食費、居住費を差引かれていたため、居住費支出をあげているものは8%(この中には下宿通勤者も含まれる)で少ないが、平均額は2,805円である。

なお毎月学費を支出しているもの18%(平均725円)、通勤費を支出するもの17%(平均602円)、旅行等の費用の積立てをしているもの12%(平均372円)いる。このほかに衣服及び身廻品の購入費をあげているものは16%(平均1,138円)、日用品、雑費が4%(平均577円)、机、タンス等の家具やラジオ、自転車等その他の支出をあげているもの8%(平均914円)いたが、これらには、月賦購入による返済支出をしているものが多く、支出者数は実際より非常に少なく、逆に支出額は一般のものより多く現われているようである。

通勤者と住込者とを比べると、通勤者では、家に入れるものが90%に達し、平均額も高く3,000円に近い。ただ、一旦家に入れてから、こづかいや物品購入の費用を貰うものも若干みられた。通勤費がかかるものは殆んど通勤者に限られている。後でふれるが就学者も通勤者に多いため、学費を支出しているものも住込者より多い。

住込者は、居住費をとられるためか、家に入れるものは25%で、平均1,376円であった。

なお、住込者の中には、僅かではあるが賃金だけでは足りないため、家からの支送りを受けているものもみられた。

男子と女子とでは、居住費や家に入れる額が、男子の方が女子より500~600円多いが、そのほかでは、殆んど差はない(第39表)。

(3) 小づかい

前項で述べた支出以外の支出として、こづかいがあげられるが、一般にこづかい額はほぼ毎月一定しているもののようで、回答者は全調査年少者の94%であった。大体、1カ月に、1,000円前後のものが多く、製造業の年少者平均が1,063円、商業年少者平均が1,102円である。

事業場の規模、あるいは通勤者と住込者、男子と女子とを比べて、殆んど差はないが、七大都府県の年少者の方が、その他の県のものより200~300円程度こづかいの支出は多い。

こづかい額別には、500~1,500円未満のものが、全体の60%近くを占め、3,000円以上も使うものは、3~4%である。500円未満のものも11~12%いた(第40表)。

なお、さきに述べた休日の平均生活時間の調査に際して、支出状況も同時に記入させ、それを集計

した。これをみると、調査年少労働者3,716人中、調査期間中の任意の休日に何らかの支出をしたものは74%で、平均支出額は200円である。費目別にみると、支出者数では、飲食費が45%で最も多く、ついで、娯楽、レクリエーション費が39%、交通費26%、物品購入、その他が19%、勉学、趣味、教養、けいこ事等に支出していたものはずっと少なく3%であった。これら支出しているものの平均支出額は、物品購入、その他が242円、勉学、趣味、教養、けいこ事等の費用が124円、娯楽、レクリエーション費が108円、飲食費80円、交通費72円となっている。

概して、休日の支出は、支出者の数も、額も、通勤者より住込者が多く、特に物品購入、その他の支出額が多い。また、性別にみると、物品購入等の費用は女子が多くなっているが、その他のものは男子が多い(第41表)。

10. 年少労働者が利用できる余暇施設等の状況

(1) 事業場の余暇利用施設

事業場調査で、事業場に付設されている余暇利用施設等の状況をみたが、再び個人調査によって、実際に年少労働者が利用することができる、施設等の有無をみると、内容の如何にかかわらず、事業場に、「利用できる施設がある」と回答した年少者が、製造業では61%で、商業では37%となっている。製造業では規模に比例して利用できる施設のあるものがふえ、100~299人の事業場では77%、300人以上のところでは90%を占めるが、商業ではむしろ、10~29人規模の比率が高くなっている。

施設等の種類では、野球、卓球等の「運動用具」類が最も多く、製造業49%、商業28%となっている。これに次いで製造業では「運動施設」「娯楽用具」「娯楽施設」「図書雑誌」等があげられ、商業では「運動用具」に次いで、「娯楽施設」「娯楽用具」「運動施設」「図書雑誌」等の順になっている。個人調査からみると、事業場調査に比べて、運動施設を利用できる年少者の比率が高いが、グラウンド、テニスコート等のほかに、卓球台等の施設といえないようなものが相当多くあげられている。特に商業に多くみられ、娯楽施設についても同様なことがいえる。また、事業場調査で高率を示した休養施設が、殆んどあげられていないことは、年少労働者が容易に利用することができない事情にあるからであろう。これらの現状から、事業場の余暇施設は、年少者に適したものや利用できるものとなるとさらに少なくなり、また商業におけるこの種施設は、製造業に比べると、数的にも質的にも劣るものといえよう(第42表)。

(2) 居住地域の余暇利用施設

年少労働者自身の居住する地域に、利用可能な「余暇施設がある」と答えたものは、全体の25%である。「施設がない」と答えたものが63%にのぼっている。余暇利用施設が「あるのか、ないのかわからない」ものが12%みられる。

利用できる施設があると回答したものは、通勤者が28%、住込者が17%で通勤者に多く、「わからない」と述べるものは住込者に多い。

このことは住込者が施設の設置が少ない工場地帯や、商店街に居住していることと、住込に伴う拘束の事情等が、施設の存在を知る機会を失わしめていることによるものと思われる。

その地域の施設では、運動場等の運動施設が最も多く(45%)、公園(16%)、図書館(11%)がこれに次いでいる(第43表)。

余暇を有効に利用するため、「施設がほしい」と要望した年少者が、製造業で46%、商業で48%みられる。商業の年少者の比率がやや高く、なお住込者より、通勤者に施設を望む声が高い。またこのような施設を製造業では、男子が、商業では女子が多く希望している。

これまでにみた、事業場等の余暇施設の状況に比較して、特に商業では、施設を要望しない年少者が意外に多く、また住込者にその希望者が少ないということは、これらの年少者が、製造業や、通勤の年少者に比べ、余暇時間等に恵まれないことをあらわしているものであろう。

(第44表の1)

年少労働者が要望している
余暇利用施設

男子

施設名	希望者数
運動場	293
運動用具	223
運動施設	329
テレビ	29
ラジオ	06
趣味教室	08
図書室	103
読書設備	27
体育室	14
公園遊園地	06
家庭菜園	10
映画鑑賞	07
技術施設	05
その他	45

女子

施設名	希望者数
運動場	159
運動用具	191
運動施設	299
テレビ	32
ラジオ	13
趣味教室	74
図書室	166
読書設備	51
体育室	53
公園遊園地	20
家庭菜園	17
映画鑑賞	13
技術施設	01
その他	31

地域にある余暇施設のうちで、旅行やハイキング等を低れ
んな費用でたのしめる、青年の家や、国民温泉、またはユースホテル等の公共の宿泊施設についで
は、その存在を知っているものは全体の19%で、利用したことのあることはわずか2%に過ぎない。

— 26 —

12. 友人、相談相手、サークル活動等

(1) 友 人

調査年少労働者のうち17%のものは友人がいないと答えている。郷里を離れ、幼な友達や学校友達との交際の機会が少なくなったためか、全体としては住込者の方が通勤者よりも友人がいないものの割合が高い。また、男子の方が女子に比べ友人のいないものが多い。

職場に友人がいると答えたものは全体の47%、職場外に友人がいると答えたものは54%で、いずれも男子に比べ女子の方が高率である。

友人は殆んど同性に限られているが、異性の友人を持つものも僅かながらいる。それは職場外に多い(第46表の1)。

友人と主に交際する場所等をみると、職場の友人の場合は、職場が交際の場となっているものが圧倒的に多い。次いで居室、映画を一緒にみに行くものの順となっている。職場外の友人とは、お互いの家で交際するものが最も多く、次で映画を一緒にみに行く、文通する、いっしょに外出や散歩をする、学校で交際する等の順になっている(第46表の2)。

次に遊びに出掛けるときは、主に同性の友人と行くと回答したものが全体の70%であり、異性の友人と出掛けるものは4%に過ぎない。案外一人で出掛けるものも多く、25%を占めている。通勤者では家族と出掛けるものも18%いるが、通勤、住込を通じ、職場の人(友人以外)と出掛けるものは非常に少ない(第47表)。

友人との交際について注意されたことのあるものは、全体の13%であった。そして家族と住居を共にする通勤者の方が、注意されたことのあるものも多く、男子より女子の方が多い。

注意されたことでは、全体では、友人の選択について注意されたものが一番多く、次ぎが交際時間、異性との交際、交際の仕方順となっている。性別にみると、男子では、不良化を危惧してか、友人選択について注意されたものが特に多く、女子では、交際時間、友人選択、異性との交際について注意を受けたものが多い(第48表)。

(2) 相談相手

年少労働者にとって、一般的に社会生活の経験が残いだけに、色々な問題に直面したとき相談相手の必要の度合いが高いものと思われるので、この調査では、仕事のこと、家庭のこと、友人との間のこと、異性のことの四つに分けて、それぞれに困ったときの相談相手を調べてみた。

相談相手が誰であるかは別として、単に相談相手がいると回答している年少者は、仕事のことでは困った場合が最も多く、全体の91%で、ついで友人との間のことで困ったときが67%、家庭のことで困ったときが66%となっており、異性とのことで困ったことが最も少なく、44%となっている。そして異性との交際経験が比較的少ないためか、相談相手があるともないとも答えないものが多くみられた。

郷里から離れ、職場外の身近に友人を持つ機会の少ない住込者は、通勤者に比べ相談相手がいないものが多い。男子は女子に比べ相談相手を持たないものの比率が高い。

それぞれの項目ごとに、相談相手になっているものをみると、友人関係や異性とのことで困った場合には、友人に相談するものが圧倒的に多い。仕事のことや家庭のことでは、それぞれに関係のある、事業場の上役、先輩、家族が最も多いが、これらについても職場内外の友人が相談相手として相当大きい比重を占めている。ただ、住込者の場合、家庭のことで困ったときは、家族と分れているためか、事業主や職場の上役・先輩が多く相談相手として選ばれている。

なお友人に相談する場合も、どの項目でも一様に、職場の友人に相談するものが多く、年少労働者の生活の方向づけに職場内の友人が果た役割が非常に大きいことを察知できる（第49表）。

(3) サークル・グループ・クラブ・青年団等への参加活動状況

職場の内外を問わず、サークル、グループ、クラブまたは青年団等に参加している年少労働者は、製造業で17%、商業では10%に過ぎない。

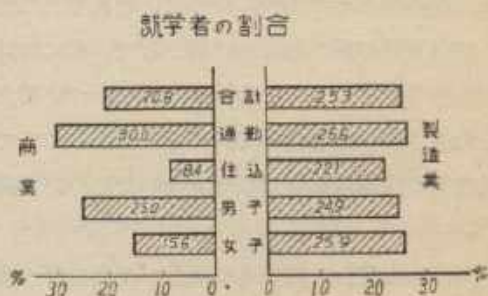
製造業では、事業場の規模が大きくなるに従い、参加している年少者の比率が高くなるが、商業では規模との関連性は認められない。両産業とも、住込者より通勤者に、又女子より男子に参加者が多い（第50表の1）。

活動の内容は、スポーツを中心とした活動に参加するものが最も多く、全参加者の40%を占め、音楽、お茶、生花、文学等の趣味・教養的活動に参加しているもの22%、登山、ハイキング、旅行等のレクリエーションを主とした活動に参加しているもの15%、社会教育的色彩の濃い青年団活動に参加しているもの15%で、以下、社会活動、学習活動、年少労働者の集いの順となっている。スポーツ、青年団活動に参加しているものは、女子より男子に多く、趣味・教養活動をしているものは女子に多い（第50表の2）。

13. 就学等の状況

現在、定時制高校、夜間中学、和洋裁タイプ、珠算等の学校、塾等に通っているものや、青年学級、通信教育、職業訓練等の教育を受けている年少者は、979人で、全調査年少労働者の24%であった。

就学するには、かなりまとまった時間が必要となり、労働日に通学する場合には、終業時刻にも制約を受け、さらに、ある程度の支出を要求されるので、拘束時間の面からのみみることはできないが、概して既にみた拘束時間と就学率とは対応している。すなわち、拘束時間がより長い商業年少者の就学率（20.8%）は、製造業年少者の就学率（25.3%）より低く、また住込者は通勤者より低い。特に商業では通勤者の就学率が30%であるのに対し、住込者は僅か8.4%と就学率に現れた差異は著しい。製造業では通勤者が26.6%、住込者は22.1%であった。規模別にみると、商業では、必ずしも拘束時間と対応しているとはいえないが、製造業では、拘束時間との対応関係を明確に示し、規模が大なるにつれて就学率も高く、1～9人規模の17.6%に対し、300人以上の規模においては52%の就学率を示している。男女に



分けると、製造業では、男子24.9%、女子25.9%ではほぼ同水準であるが、商業では、男子25.0%に対し、女子は15.6%と大幅低くなっている。

以上の現在就学しているもののほかに、過去に就学したことのあるものをあげると、製造業で240人(8%)、商業では111人(10%)いた(第51表の1)。

つぎに、現在就学している979人について、就学内容別にみると、定時制高校の通学者が最も多く、全就学者の56%、ついで和洋裁、料理、珠算、タイプ等の学校または塾が28%、公共職業訓練、事業内職業訓練を受けているもの9%、以下通信教育、青年学級がそれぞれ3%で、夜間中学に通っているものも4人いる。

産業別にみると、定時制高校の就学者の割合は製造業(52%)より商業(67%)の方が高率であるが、他は製造業が高率で、特に公共職業訓練や事業内職業訓練を受けているものは、圧倒的に製造業に多い。

通勤と住込に分けると、定時制高校は時間的にも金銭的にも相当負担がかかるためか住込者には少く、通勤者の64%に対し、32%である。これに対し時間の面や金銭の面で比較的通い易い和洋裁、料理、珠算、タイプ等に通う者、通信教育、職業訓練等に通っている者の比率は住込者が高い。男女別にみると、男子は女子に比べて定時制高校に通う者(76%)、職業訓練を受けてる者(12%)が多く、女子は定時制高校に通うもの(26%)、職業訓練を受けているもの(4%)は男子に較べ少ないが、和洋裁、料理、珠算、タイプ等に通っているもの(60%)は非常に多く、また、数こそ少ないが、青年学級に通うものの比率も男子に比べて高い(第51表の2)。

14. 新聞、ラジオ、テレビ、映画、読書の傾向

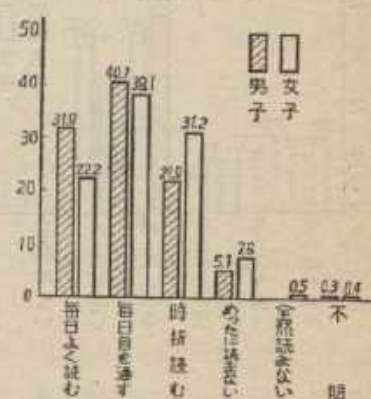
(1) 新聞

新聞は、男女とも「毎日目を通す」程度のものが最も多く、40%前後を占め、ついで、男子では、「毎日よく読む」ものが32%、女子では「時折読む」もの31%で、「全然読まない」ものは、殆んどおらず、「めったに読まない」ものが、男子で5%、女子で8%であった。

通勤者と住込者とを比べると、通勤者では多い方から、「毎日目を通す」(42%)、「毎日よく読む」(32%)、「時折読む」(22%)の順であるが、住込者では、「時折読む」(37%)が最も多く、ついで「毎日目を通す」(34%)、「毎日よく読む」(19%)の順となっており、よく読むものは、通勤者に多く、商業では、特にこの傾向が著しく、日常の余暇の程度がうかがわれる(第52表の1)。

主に読む記事は、男子では、スポーツや芸能欄が最も多く、次いで、社会(三面)記事、ラジオ番組・天気予報・広告欄、小説・漫画、政治・経済欄の順で、女子は、社会(三面)記事が第一位で、スポーツ・芸能欄、ラジオ番組・天気予報・広告欄、家庭・婦人・身上相談、小説・漫画の順になっている。

新聞を読むもの



新聞をめったに読まないか、全然読まないものの、読まない理由としては、「新聞をとってない」という理由によるものが最も多く、「興味がない」「暇がない」という理由も相当多くあげられている。そして住込者で「興味がない」「暇がない」というものが比較的多くみられることは注目すべきであろう（第52表の2）。

(2) ラジ オ

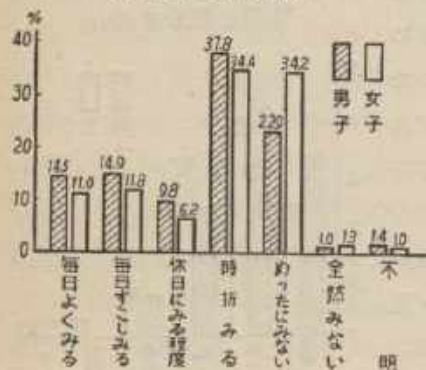
ラジオは、食事等をしながらも聴けるためか、新聞に比べ、「毎日よくきく」ものが多く、男子の43%、女子の46%のものが「毎日よくきく」と答えている。これについて、男女とも「毎日すこしきく」ものが26~27%、「時折きく」ものが16~17%で、新聞の場合より著しく少ない。一方、テレビにおされてか、「めったにきかない」「全然きかない」というものが新聞に比べ多く、男女とも11~12%を占めている。男女と女子とでは幾分女子の方がよくきいている。ここでもまた、住込者より通勤者に聴取者が多い（第53表の1）。

聴取番組では、軽音楽・ジャズ・歌謡曲等が最もよく聴かれ、ニュース・天気予報、スポーツ、浪花節・落語・万才、古典音楽・演劇・物語等の順になっている。男子は女子に比べスポーツ放送をきくものが比較的多く、女子はニュース・天気予報を聴くものが多い。

ラジオをきかないものは454人で、新聞を読まないというものより多いが、このなかにはテレビをみるからというものが164人おり、これを差引くと新聞を読まないものとラジオをきかないものはほぼ同数である。

テレビをみるからというものを除くと、ラジオをきかないというものの理由としては、ラジオがないというものが圧倒的に多く、48%を占めている。次に「暇がない」というものが相当数みられ、「興味がない」というものは新聞に比べ少ない。通勤者に比べ住込者に「テレビをみるから」というものが多いが、これを除くと、「ラジオがないから」というものも著しく多い（第53表の2）。

テレビをみるもの

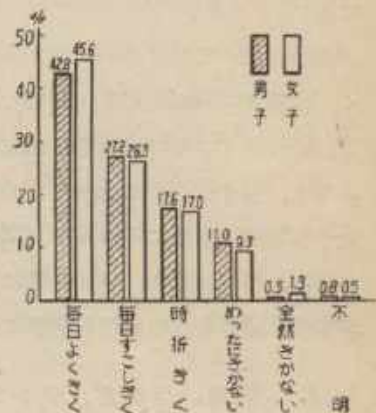


(3) テレ ビ

テレビはラジオ程普及していないため、「めったにみない」とか「全然みない」というものが多く、全年少者の29%を占めている。みるといっても「時折みる」程度のものが多く、男子で38%、女子で35%で、「毎日よくみる」ものは、男子で14%、女子で11%に過ぎない。このほか「毎日すこしみる」ものが男子15%、女子12%、「休日にみる程度」のものが男子7%、女子6%で、男子の方が女子よりみているものが多い。

テレビは、通勤者より住込者の方がよくみており、「全然みない」「めったにみない」というものが、通勤者では35%もいるが、住込者では15%である。そし

ラジオをきくもの



で、通勤者では「時折みる」程度のものが非常に多く(39%)、「毎日よくみる」もの(8%)は少ないが、住込者では、「毎日よくみる」もの(19%)が比較的多い。なお、東京、大阪等の七大都市圏の年少者の方が、その他の道県のものよりみているものが多い(第54表の1)。

テレビ番組の視聴傾向は、大体ラジオの場合に似ているが、ラジオよりも、一層スポーツやショーのようなものにかたより、ニュースや天気予報などをみるものは比較的少ない。まづ、男子では、スポーツが一番よくみられ、次いで、演劇・演芸・ドラマ・映画など、軽音楽・ジャズ・歌謡曲の順で女子では、最も多いのが演劇・演芸・ドラマ・映画・ショーなど、次いで、軽音楽・ジャズ・歌謡曲、スポーツの順となっている。数はそれほど多くないが、古典音楽やオペラ、バレエ等の番組をみるものは女子に多い。

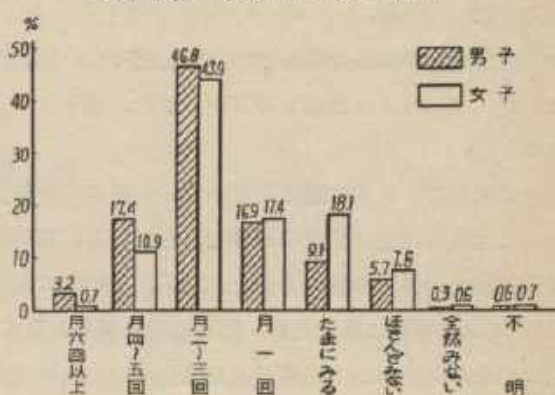
テレビを「めったにみない」と「全然みない」ものを合せて1,175人いたが、その75%のものは、「テレビがないから」という理由で、通勤者では特にこの理由をあげているものが多い。このほかに、「暇がない」「興味がない」というものもあるが、いずれもラジオの場合より実数では多少多くなっている(第54表の2)。

(4) 映画

映画は、すでにみたように、年少者の休日の余暇生活の相当大的な比重を占めていたが、一体映画をどの位みているかをみてみよう。

映画をみる回数別に分けると、月2～3回みるというものが最も多く、全調査年少者の46%を占めている。つぎが月1回のもの17%、月4～5回が15%、たまにみるものが13%、月6回以上みるものが2%あり、全然みないものは極く僅かで、ほとんどみないものと合せて7%である。

映画観覧回数別年少者の割合



製造業と商業、通勤者と住込者との間には殆んど差はないが、月6回以上ないしは月4～5回もみる年少者は、製造業に、そして通勤者に多い。男子と女子とでは、男子の方がよくみている(第55表の1)。

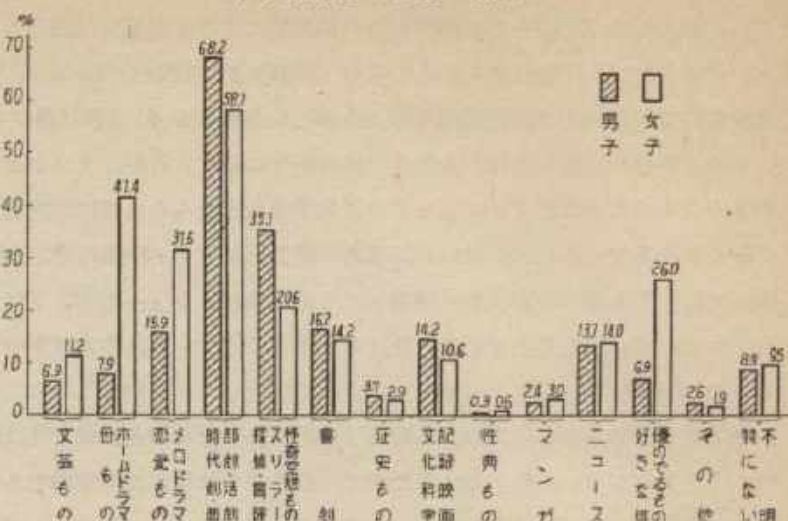
月1回以上みるもの及びたまにみるものを合すると、全調査年少者の92%にあたっている。これらのものについて、主にみる映画の種類を調べると、「時代劇・西部劇・活劇」をみるというものが圧倒的に多く、64%を占めている。ついで「探偵もの・冒険もの・スリラー・怪奇空想もの」(29%)、「恋愛もの・メロドラマ」(23%)、「母もの・ホームドラマ」(22%)、「喜劇」(15%)等の順で、「好きな俳優の映画」をあげているものも15%いる。

男子と女子とを比べると、男子では、「時代劇・西部劇・活劇」「探偵もの・冒険もの・スリラー・怪奇空想もの」に次いで「喜劇」をみるものも多く、「文化・科学・記録映画」をみるものも割合多

年少労働者の映画の傾向

くなっている。女子では「時代劇・西部劇・活劇」が最もよくみられているが、次いで「母もの・ホームドラマ」「恋愛もの・メロドラマ」「好きな俳優のでる映画」の順となっており、男子とは対照的な傾向を示している（第55表の2）。

主にみる映画に現われた男女のそれぞれの傾向は、年少者がみた映画で、「心



に残った映画」にも現われている。ただ、さきにみたように映画をみるものの数も、女子の方が男子より少ないが、心に残った映画の題名をあげているものは多く、さらに男子では、あげている題名が分散しているのに、女子では比較的集中している（第55表の3）。

(5) 読書

年少労働者の大部分は何らかの本を読んでいる。読んでいないものは10%であった。たいして差はないが、住込者より通勤者の方が、また、男子より女子の方が読んでいるものの比率が高い（第56表の1）。

主に読んでいる本や雑誌のなかで、一番多くの年少者に読まれているものは小説本で、本を読んでいると回答した全年少者の58%を占めている。週刊雑誌も相当多く読まれ（45%）、平凡、明星等の娯楽雑誌（44%）の読者も多い。以下、多い順にあげると、漫画本、月刊雑誌（総合雑誌、婦人雑誌等）、趣味・教養に関する本、職業知識に関係ある本、性愛雑誌の順となる。男子は女子に比べて、職業知識に関係ある本や漫画本を読むものの比率が高く、女子は、小説本、娯楽雑誌、月刊雑誌、趣味・教養に関する本、性愛雑誌を読むものが男子に比べ高い（第56表の2）。

15. 飲食店、喫茶店の利用状況

飲食店に月1回以上出入りするものは、全年少者の21%で、このなかでは月2～3回のものが比較的多い。全体的にみて、たまに入る程度のもの、めったに入らないものが圧倒的に多く、前者が30%、後者が36%を占めている。1月に1回以上出入りするものの割合をみると、通勤者と住込者とは変わらないが、男子と女子とでは、男子の方が幾分高率である。

喫茶店に入るものは、飲食店よりずっと少なく、月1回以上入るというものが僅か8%である。たまに入るというものが13%で、めったに入らないか全然入らないものが74%となっている（第57表）。

16. 飲酒、喫煙の状況

酒を飲むことのあるものが5%みられるが、月1人当りの回数は、平均2回となり、飲酒回数からみた場合、飲酒そのものが慣習的になっていると思われるものはみられない。酒を飲むことのあるものの比率は、住込者より通勤者、女子より男子に高い。

飲む場合一人で飲むというものは少なく、友人、親兄弟、先輩等と飲むものが多い。飲む場所では、自宅で飲むものが多く、飲み屋やバーで飲むもの、友人宅で飲むものがこれに次いでいる。さきにもふれたように、常習的飲酒者はみられないが、年少者同志で飲むものが多いことや、飲み屋や、バーで飲むものが比較的多いということは注目すべきであろう。

毎日煙草を喫っているものは、度数を限定したためか、飲酒者より少なく、全体の3%のものに過ぎない。喫煙場所は、どこでも、自宅で、職場で、人目に立たない所でというものがほぼ同数である(第58表)。

17. バチンコ・スマートボール等の娯楽状況

年少者のバチンコ店等への出入りは、めったにやらないものと全然やらないものとで大部分を占めており、月1回以上やるものは1%にも満たず、これにたまにやるというものを含めても3%に過ぎない。そして、バチンコやスマートボール等を月1回以上やるものは、殆んど男子の通勤者に限られている(第59表)。

18. 年少労働者の一般的な希望、及び関心事

(1) 現在余暇を利用してやりたいと思っていること

「現在の余暇を利用してやりたいと思っていることは何か」という設問に対して、男子の53%、女子の70%のものがそれぞれやりたいことをあげている。質問の性質から、やりたいと思う回答の内容は、かなり広範囲に亘り、通勤者と住込者とは差異はみられなかったが、男子と女子とは相当異っていた。

まず、男子では、職場に関する知識を習得したいと考えているものが最も多く、回答者の24%を占め、将来職業人として立つことへの意欲が女子にくらべ旺盛であることを示している。次ぎに多いのが、英語、数学、国語、社会等についての勉強をしたいというもので16%、これに、就学ないしは通信教育を受けたいというもの8%を加えると、相当数のものが、基礎的な学問に対する情熱を持っていることがうかがえる。これらのほかに多いものではスポーツをやりたいというもの15%、現代の自動車ブームを反映してか、自動車の運転免許をとりたいというもの14%となっている。趣味教養的なものとしては、読書(3%)、音楽・絵画・書道等(6%)、一般教養(2%)、ラジオ、テレビ機械等の組立(3%)等があげられている。また旅行、ハイキング等(4%)、グループ・クラブ・サークル活動(1%)をあげているものもある。娯楽的なものをあげているものは少なく、囲碁、将棋、トランプ、マージャン等をしたくと回答したものは1%に過ぎない。

女子は男子に比べ回答者が多いが、なかでも和洋裁、料理等を習いたいというものが非常に多く65%を占めている。次いで、生花、お茶、舞踊、手芸等のけいこ事をあげているものが16%、勉学、就学、通信教育等の機会を得たいというものが16%、職業知識を得たいというものが10%となっており、男子に比べ、職業とか、勉学に対する積極的意欲は薄い。けいこ事を除いた、趣味、教養的なものをあげているものも回答者の多い割合には男子に比べ少ないが、文学、演劇の勉強をしたいというものは男子に比べて多い。スポーツ、旅行、ハイキング等をあげているものも男子より少なく、囲碁、将棋、トランプ、マージャン等は皆無である(第60表)。

(2) 現在抱えている関心事

「現在一番興味や関心をもっていることは何か」という問に対して回答した年少者は、男子が47%、女子が50%であった。回答内容の傾向を男女別にみると、先きの質問の場合とはほぼ同様であるが、男女ともスポーツに興味や関心をもっているものが多い。特に男子では回答者の49%がスポーツをあげている。ここでも男子では、自動車運転(12%)、職業知識(12%)、ラジオ、テレビ機械の組立(6%)、旅行、ハイキング等に関心を寄せているものが多い。女子では、和洋裁・料理等(24%)、スポーツ(18%)、けいこ事(10%)、音楽・絵画・書道等(9%)について、映画及び映画俳優(8%)がかなりあげられている。これらの他に、男女とも、人生観、社会、政治、経済問題や切手、ハンカチの蒐集、異性のこと、歌謡曲・ジャズ等に関心をもっているものが若干いる(第61表)。

(3) 人間関係、労働条件等に関する要望

人間関係、労働条件等について要望を出したものは、全調査年少者の34%である。要望の内容は、大別して人間関係に関するもの、労働条件に関するもの、その他に分けられる。このうち、人間関係に関する要望が多く、特に相談相手が欲しいというものが、通勤者、住込者、男、女を通じて最も多く、全回答者の42%で、次いで、友人が欲しいというものの19%、異性の友人が欲しいもの16%等が主なもので、この他、人間関係に関するものでは、先輩との関係、事業主との関係の改善、同僚との関係の改善等を望んでいるものが若干づつある。そして事業主あるいは先輩との関係の改善を要望するものは、封建的徒弟制度的な面の弊風を指摘しているものが多くみられる。

労働条件等に関するものでは賃金の増額、自由時間が欲しい、労働時間の短縮・確立、休日の増加等を要望しているものが多く、賃金を除いては、商業の年少者に多い。また雑用のみでなく、技能を習得したい、職場の福利、厚生施設の設置改善、労務管理や職場の雰囲気改善を要望するものも若干あり、極く僅かではあるが、配置転換や転職を希望するものもある。

その他、人間関係、労働条件に直接関係はないが、住宅、衣服等の貸与支給、社会の矛盾を改善してほしいというもの、年少者をもっと理解し、保護してほしいというもの、大人は干渉しすぎる、干渉されたくないというものが若干あげられる(第62表)。

19. 週休制、一せい休業の実施等、余暇の増大によって事業場に生じた影響

週休制、一せい休業等の実施や、労働時間等を短縮することによって、好ましい結果が生まれたと回答した事業場が473事業場あり、総数の32%を占める。この率は製造業、商業、共に相等しく、こ

のうち最も多い事例は、「労働意欲がたかまり、勤務成績、能率が向上し、生産売上げが上昇した」という、直接、事業経営にプラスになった事例で、好結果を回答した事業場の56%を占めている。

次いで、従業員間に親睦感や、協調性が生じ、または労使間に理解 余暇増大によって生じた影響が深まり、その結果、「職場雰囲気明るくなった」(13%),「労使間、従業員相互の人間関係が明朗化した」(6%)という事例があげられ、続いて「従業員の生活態度がよくなった」「従業員の質が向上した」等の事例があげられている。

また、「従業員の健康、体位が向上した」という例や、小数ではあるが「災害事故が減少した」「従業員の定着率がよくなった」という例もみられる。その他、「休日を殖やしたが生産、売上げに影響がない」といった、消極的な事例(6%)もあげられている(第63表)。

これと反対に、従業員の余暇が増大したために、事業経営上マイナスになったという、事業場が228事業場(15%)みられた。

事例別にみると、レクリエーションの疲労や、遊び過ぎのため、労働意欲や能率が低下し、或いは休日をはさんだ前後の日の欠勤が多くなったりして、「生産、売上げが減少した」という事例を、悪い結果が生じたと回答した54%の事業場があげている。

次に「金使いが荒くなった、ちんけがつけがついた」(15%)「遊びぐせがついた、夜遊びをするようになった」「悪い遊びを覚えた、悪い仲間と交際するようになった」等の従業員自身に関する、金銭、素行、交友上の悪影響を指摘するもの(10%)、また主として商業の事業場で、休日等の増加のため少数ではあるが、「知らずに来た客に迷惑をかけた」「急な注文等に間に合わすことができなかった」「客を他店にとられた」という顧客面に及ぼす悪影響をあげるものがみられる。

その他「災害事故が増加した」「職場雰囲気が悪化した」「人員増加、商品(青果物)のいたみ等による損害があった」の例がみられる(第64表)。

しかしながら、好事例をあげる事業場が、悪結果をあげる事業場の2倍以上に及び、悪影響があったとする事例には、一時的な過渡期的な状態も考えられるので、総じて余暇の増大は、ひとり年少労働者に限らず、事業場にとっても好い結果をもたらしたものと見えよう。



20. 結 語

(調査結果にあらわれた問題点について)

以上の調査結果にみられた、年少労働者の余暇生活の状況は、製造業と商業のそれぞれの性格によって大いに異なり、事業場規模の大小によっても条件を異にしている。また、通勤、住込別、性別の違いによっても大なる相異点が認められるが、共通の問題点を要約すれば次の如きものである。

(1) 労働条件について

(i) 労働時間、休日

労働時間、休日等の状況は、年少労働者の余暇生活を制約する結果となっている。しかも事業主

の意識にあらわれた余暇時間、休日回数に対する考え方や、年少労働者の拘束労働時間、休日等の実状は、事業主の無計画な労働時間等の延長が、生産を向上し、経営をプラスさせる結果に少しもなっていないということに気付いていないことである。特に商業部門では、余暇利用の方法を検討する前に、労働基準法に定める労働時間の8時間制、休日の週休制の確立が望まれ、年少労働者の余暇生活を豊かなものに引上げることが、その人格形成の上からも、また労働力の再生産の上からも極めて重要であることが考えられるべきであろう。

(c) 有 給 休 暇

年次有給休暇制度についてはその休暇利用施設が製造、商業部門を通じて充実されていない。従って年少労働者が1年の間にいく日かを継続的にハイキングなり、或は旅行なりの健全なレクリエーション・娯楽を計画し、実行できるような休暇日数とその補償についての配慮が望まれる。

(d) 賃 金

年少労働者の余暇は労働時間、休日、休暇制度の確立と共に、適正な賃金制度と結びついて、はじめて実質的内容を伴うものと思われるが、調査年少労働者の賃金水準は一般的に低く、1カ月の小づかい額は1,000円前後になっている。全般的な賃金水準の上昇は直ちに望め得ないが、現在の年少労働者の賃金の限度において、有効な余暇利用の方法や手段が考慮されねばならない、また余暇利用施設等の設置拡充やその内容が問題であり、他方、賃金制度の改善、最低賃金の協定等が検討されねばならないものと思われる。

(2) 余暇利用について

年少労働者の休日の余暇は、こづかいの少いことや適当な余暇利用施設がないなどのためか、手近にたのしめる映画をみて過ごすものが多く、男女を問わず、月に2回以上映画をみるものが過半数を占めている。

そして男女共に「時代劇、活劇、西部劇」等を最も好み、感銘を受けた映画もこれらの映画と傾向を一にする現状は、一考を要するものである。これは地域社会の当面の課題としてとりあげられねばならない問題であろう。

他面、仕事の余暇を利用して定時制高校、タイプ、珠算等の学校、塾に通学するもの、通信教育、職業訓練等の教育を受けているものが相当数にのぼっているが、また余暇を利用して勉学にはげみ、教養、職業知識を身につけたいと希望するものが多く、年少労働者の向上意欲が甚だ旺盛であることがうかがれる。これらの年少労働者のために、事業主の深い理解はもとより容易に利用し得る公的な教育訓練についての積極的な措置、援助等が要請される。

(3) 友人について

年少労働者の大部分のものが親しい友人を持っているが、その余暇生活に友人の力添えは大きく役立っている。交遊時は勿論、一切のなやみや心配事についてもよく相談相手となっている。また、事業主が年少労働者の余暇生活上、最も注意を払っていることは交友関係である。従って、友人の選択や交友関係等について適切な指導者、助言者の存在が痛感されるが、さらにこれらの個人的な友人関係を押し進めて、ひとつの自主的に結成されたグループ・クラブ等の小集団の中に、広く人間的な調和

と、成長過程にある心身の形成をはかることが、より望ましいことである。特に商店をはじめ、比較的条件に恵まれない、中小企業に働く年少者は、健全なグループ・クラブ活動等に参加することによって、余暇を最も有効に活用することができるものと、この調査の結果から導びかれるようである。

(4) 余暇利用施設について

事業場に設置されている余暇利用施設等は、製造業の100人以下の規模、商業の大半の事業場ではみるべきものがなく、またそれぞれの地域における余暇利用施設も少ない。そして年少労働者のために配慮されているものや、低れんな費用で利用できるものとなると、さらに少ない現状である。こうした状況は年少労働者を、不健全な娯楽や非行の方向にし向けることになりかねないものである。一面余暇を有効に利用するため、施設の設置を希望する年少労働者が約50%もみられ、男女の別なく、運動場をはじめ、運動施設を要望するものが圧倒的である。

次いで趣味教養に関する施設、娯楽施設、体養施設等を希望しており、事業主もまた同様にこれらの施設を望んでいるが、中小企業の個々の事業場での設置は困難である。従って体育、教養、娯楽、体養を兼ねた青少年ホーム、低れんな経費でレクリエーション、旅行等をたのしめる青年の家、ユースホステル等の公的施設の増加、拡充が望まれる。なお地域または同業者間の協同的な動きにより、以上の健康的でそう快なスポーツをたのしめる運動場と、簡便で気持ちよく憩えるレクリエーション施設、そして年少労働者の教養をたかめ趣味や向学心を満たす、一連の方途が講ぜられるべきである。同時にまたこれらの施設の設置や方途については、国または地方公共団体の積極的な指導、援助が望まれる。

附 属 統 計 表

第1表 業種別、規模別調査事業場数（製造業）

（事業場）

地 域	規 模 別	調査事業場数	金属工業	機械工業	化学工業	窯業・土石業	繊維業	衣服及び身の廻り用品製造業	製材及び木工業	食料品工業	印刷製本業	電気・ガス・熱供給業	その他の工業
合 計	計	951	107	234	31	16	108	53	65	117	66	4	150
	1 ～ 9人	250	35	61	6	3	11	16	20	34	10	—	54
	10 ～ 29人	385	42	90	12	7	40	21	31	50	29	2	48
	30 ～ 99人	211	18	57	8	4	28	13	13	19	14	1	36
	100 ～ 299人	51	6	12	1	1	13	2	1	4	3	1	7
	300人以上	54	6	14	4	1	16	1	—	7	—	—	5
七 大 都 府 県	計	231	34	76	14	6	14	11	11	25	13	—	27
	1 ～ 9人	65	6	25	4	—	3	3	3	8	2	—	11
	10 ～ 29人	85	14	25	5	3	6	3	5	8	7	—	9
	30 ～ 99人	60	10	21	3	2	1	4	3	8	3	—	5
	100 ～ 299人	7	1	2	—	—	1	1	—	—	1	—	1
	300人以上	14	3	3	2	1	3	—	—	1	—	—	1
そ の 他 の 道 県	計	720	73	158	17	10	94	42	54	92	53	4	123
	1 ～ 9人	155	29	36	2	3	8	13	17	26	8	—	43
	10 ～ 29人	300	28	65	7	4	34	18	26	45	32	2	39
	30 ～ 99人	151	8	36	5	2	27	9	10	11	11	1	31
	100 ～ 299人	44	5	10	1	1	12	1	1	4	2	1	6
	300人以上	40	3	11	2	—	13	1	—	6	—	—	4

（注）（事業場）とあるのは事業場調査統計表である。以下同じ

第2表 業種別、規模別調査事業場数（商業）

（事業場）

地 域	規 模 別	調査事業場数	卸売業	小売業	食料品	繊維製品	雑貨品	器具品	書籍	紙類	文具	金物	家具・木製品	服飾品	医薬品等	乾物類	青果類	魚介類	米穀類	石油	玩具	時計	その他
合 計	計	551	186	363	109	77	54	68	26	18	30	18	8	20	22	12	7	5	6	16	8	5	42
	1 ～ 9人	245	64	181	48	24	22	40	7	6	12	5	5	7	6	10	5	2	4	6	5	3	25
	10 ～ 29人	251	101	150	51	40	18	25	17	12	17	6	3	4	13	1	2	3	2	8	3	2	15
	30人以上	55	23	32	10	13	14	3	2	—	1	4	—	9	3	1	—	—	—	2	—	—	2
七 大 都 府 県	計	124	62	62	20	16	6	21	3	4	5	7	4	4	8	2	1	—	4	5	3	—	11
	1 ～ 9人	60	28	32	9	5	2	16	2	1	1	4	2	—	1	2	1	—	2	2	2	—	8
	10 ～ 29人	52	27	25	8	10	1	5	—	3	4	2	2	4	4	—	—	—	2	3	1	—	3
	30人以上	12	7	5	3	1	3	—	1	—	—	1	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 道 県	計	427	126	301	89	61	48	47	23	14	25	11	4	16	14	10	6	5	2	11	5	5	31
	1 ～ 9人	185	35	149	39	19	20	24	5	5	11	4	3	7	5	8	4	2	2	4	3	3	17
	10 ～ 29人	199	74	125	43	30	17	20	17	9	13	4	1	9	9	1	2	3	—	5	2	2	12
	30人以上	43	16	27	7	12	11	3	1	—	1	3	—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	2

第3表 協同組合等の加入状況及び休日協定の状況

(事業場)

	規模別	調査 事業場数	協同組合・ 地域事業主 団体等 加入者数	休日協定 のある 事業場数	休日協定の内容					
					週休	月3日	月2日	月1日	う 一 休 業	ち 一 休 業
協同(同業)組合	製造業	計	951	612	92	37	4	24	9	2
		1～9人	250	155	37	10	3	21	3	1
		10～29人	385	258	42	18	1	17	6	—
		30～99人	211	136	11	7	—	4	—	—
		100～299人	51	36	—	—	—	—	—	—
		300人以上	54	27	2	—	—	—	—	1
	商業	計	551	392	152	21	6	61	64	49
		1～9人	245	174	66	7	5	27	27	21
		10～29人	251	185	77	13	1	30	33	26
		30人以上	55	33	9	1	—	4	4	2
地域的な事業主団体	製造業	計	951	(74) 233	(3) 23	3	2	3	(3) 15	(2) 7
		1～9人	250	(11) 50	(1) 9	1	1	2	(1) 5	(1) 1
		10～29人	385	(56) 91	(2) 9	1	1	1	(2) 6	1
		30～99人	211	(13) 56	5	1	—	—	4	(1) 5
		100～299人	51	(7) 15	—	—	—	—	—	—
		300人以上	54	(7) 21	—	—	—	—	—	—
	商業	計	551	(185) 299	(43) 125	(4) 14	—	(10) 18	(29) 93	(26) 65
		1～9人	245	(62) 126	(16) 47	(1) 4	—	(4) 9	(11) 34	(8) 24
		10～29人	251	(104) 142	(25) 68	(3) 9	—	(6) 9	(16) 50	(21) 34
		30人以上	55	(19) 31	(2) 10	1	—	—	(2) 9	(2) 7

(注) 協同組合、地域事業主団体加入者数欄の()内は、協同(同業)組合に加入しているもので、なお地域的な事業主団体(商店会等)にも加入しているものの数で内数である。休日協定のある事業場数の休日協定の内容欄()内は、協同組合において休日協定があり、かつ地域的な事業主団体でも休日協定がある事業場数である。

第4表 余暇時間及び休日回数についての事業主の意見

(事業場)

(1) 年少労働者にとって余暇は必要であると思うか

	規模別	調査事業場数	是非必要で あると思う	必要であ ると思う	それ程必要で あると思わない	必要でな いと思う
製造業	計	951	445	425	58	23
	1～9人	250	108	125	10	7
	10～29人	385	167	175	33	10
	30～99人	211	104	95	8	4
	100～299人	51	28	17	5	1
	300人以上	54	38	18	2	1
商業	計	551	230	266	45	10
	1～9人	245	98	120	20	7
	10～29人	251	110	118	20	3
	30人以上	55	22	28	5	—

(2) 労働日における年少労働者の余暇時間は何時間位が適当だと思うか

	規 模 別	調 査 事業場数	時 間 別							不 要	わ か ら な い	不 明
			1時間 未満	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	5時間 を超える もの			
製 造 業	計	951	6	75	228	229	134	53	19	6	194	7
	1～9人	250	3	27	65	62	34	6	1	4	46	2
	10～29人	385	2	27	86	98	49	23	3	2	90	5
	30～99人	211	1	16	47	46	37	12	5	—	47	—
	100～299人	51	—	2	19	13	7	4	1	—	5	—
	300人以上	54	—	5	11	10	7	8	9	—	6	—
商 業	計	551	7	65	139	124	42	12	4	9	149	—
	1～9人	245	4	26	50	59	17	6	1	2	78	—
	10～29人	251	3	30	73	51	22	6	2	2	62	—
	30人以上	55	—	9	16	14	3	—	1	—	12	—

(3) 休日は1カ月に何日が適当だと思うか

	規 模 別	調 査 事業場数	休 日 日 数				不 要	わ か ら な い	不 明
			1 日	2 日	3 日	4 日 (週休)			
製 造 業	計	951	3	129	81	698	4	24	12
	1～9人	250	—	48	37	151	4	5	5
	10～29人	385	1	66	32	267	—	15	4
	30～99人	211	—	15	11	178	—	4	3
	100～299人	51	1	—	—	50	—	—	—
	300人以上	54	1	—	1	52	—	—	—
商 業	計	551	7	136	105	283	5	18	—
	1～9人	245	4	73	52	104	3	9	—
	10～29人	251	3	61	47	133	1	6	—
	30人以上	55	—	2	6	46	1	—	—

第5表 余暇利用方法についての事業主の意見

(事業場)

(1) 余暇利用方法として望ましいことがら

			計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
調 査 事 業 場 数			1,502	100.0%	951	551
内	勉 学	学	391	26.0	283	108
	読 書	書	240	16.0	161	79
	教 養	養	262	17.4	194	68
	修 養	養	59	3.9	35	24
	音 楽	楽	18	1.2	9	9
	稽 古	事	129	8.6	73	56
	ス ポ ー ツ	ツ	346	23.0	240	106
	旅行、ハイキング等のレ クリエーション	のレ クリエーション	120	8.0	72	48
	散 歩	歩	10	0.7	5	5
	交 友、話 し 合 い	い	8	0.5	8	—
	サークル・グループ活動		66	4.4	34	32
	家 庭 団 ら ん	ん	16	1.1	10	6
	娯 楽	楽	21	1.4	21	—
	上 い 映 画	画	86	5.7	55	31
	家 事、家 業	業	36	2.4	29	7
	客	身 の 回 り の 整 理	理	35	2.3	18
休 養		養	395	26.3	274	121
そ の 他		他	41	2.7	38	3
わ か ら な い		い	97	6.5	48	49

(2) 余暇利用方法として好ましくないことがら

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
調 査 事 業 場 数		1,502	100.0%	951	551
内 容	悪い友人との交際	135	9.0	90	45
	異 性 交 友	85	5.7	55	29
	盛 場 俳 徊	98	6.5	62	26
	ダンスホール・バー・飲 み屋等への出入	71	4.7	44	27
	飲食店・喫茶店等への出入	46	3.1	27	19
	競輪・パチンコ・マージ ャン(賭事)	183	12.2	120	63
	無 駄 使 い	54	3.6	43	11
	無 軌 道 な 遊 び	63	4.2	37	26
	遊 び 過 ぎ	132	8.8	80	52
	夜 遊 び	363	24.2	242	121
	夜 更 か し	48	3.2	48	—
	飲 酒・喫 煙	94	6.3	68	26
	映 画(頻度及び不健全 なもの)	156	10.4	96	60
	低俗本・エロ本等の読書	26	1.7	16	10
	無 計 画	11	0.7	11	—
そ の 他	92	6.1	80	12	
わ か ら な い	255	17.0	141	114	

第6表 余暇生活についての指導(注意)状況

(事業場)

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
調査事業場数		1,502	100.0 %	951	551
いつも指導している		198	13.2	122	76
ときどき注意する		658	43.8	432	226
指導 (注意) の 内 容	生活態度	119	13.9	78	41
	交友(悪い友人との交際)	104	12.2	72	32
	異性交友	56	6.5	37	19
	人間関係	21	2.5	15	6
	礼儀作法	24	2.8	17	7
	言葉遣い	11	1.3	6	5
	服装	17	2.0	10	7
	教養・情操	45	5.3	37	8
	勉学(奨励)	64	7.5	48	16
	読書内容	11	1.3	7	4
	無遊(夜遊び、遊び過ぎ)	47	5.5	33	14
	遊(夜遊び、遊び過ぎ)	134	15.7	90	44
	遊(遊び場、遊び場)	9	1.1	9	—
	遊(遊び場、遊び場)	34	4.0	32	2
	遊(遊び場、遊び場)	25	2.9	20	5
	遊(遊び場、遊び場)	78	9.1	51	27
	飲酒・喫煙	24	2.8	19	5
	映画(回数・内容)	27	3.2	15	12
	賭博	14	1.6	11	3
	就寝時間(夜更し)	40	4.7	25	14
	健康その他	47	5.5	41	6
干渉しない		646	43.0	397	249

第7表 年少労働者が異性と親しく交際することについての事業主の意見(事業場)

(1) 年少労働者が異性と親しく交際することをどう思うか

		調査事業場数	好 ま し い	あ ま り 好 ま し く な い	好 ま し く な い	わ か ら な い
合 計		1,502	285	545	385	290
製 造 業		951	181	341	240	189
商 業		551	103	204	143	101

(2) 好ましいとする理由

		計	製 造 業	商 業
好ましいとする事業場数		284	181	103
好 ま し い と す る 理 由	人格・人間性の向上成長になる	31	22	9
	両性の意味がわかってよい	30	19	11
	自 由 で あ る	16	14	2
	自 然 の こ と が ら	38	31	7
	男女共学の世だから	18	14	4
	健全であればよい	93	62	31
	責任を持てばよい	23	18	5
	友人程度ならよい	19	17	2
	そ の 他	17	17	—
	不 詳	36	4	32

(3) 好ましくないとする理由

		計	製 造 業	商 業
好ましくないとする事業場数		928	581	347
好 ま し く な い と す る 理 由	仕事に支障をきたす	145	97	48
	職場の空気を乱す	36	24	12
	店の信用をおとす	5	2	3
	仕事の見習(修業)中だから	49	41	8
	年令的に早すぎる	376	225	151
	間違いが起りやすい	176	115	61
	無軌道になりやすい	31	29	2
	結果がよくない	37	25	12
	不良化する	16	12	4
	金づかいが荒くなる	21	10	11
	親に対して責任がある	11	8	3
	そ の 他	44	44	—
	不 詳	49	17	32

第8表 年少労働が職場内のサークルやグループに参加することについて（事業場）

（1）参加することをどう思うか

	規 模 別	調査事業場数	好 ま し い	あ ま り 好 ま し く な い	好 ま し く な い	わ か ら な い
製 造 業	計	951 (100.0)	590 (62.0)	46 (4.8)	25 (2.6)	290 (30.5)
	1 ～ 9人	250 (100.0)	122 (48.8)	15 (6.0)	7 (2.8)	106 (42.4)
	10 ～ 29人	385 (100.0)	229 (59.5)	15 (3.9)	11 (2.9)	130 (33.7)
	30 ～ 99人	211 (100.0)	150 (71.1)	12 (5.7)	6 (2.8)	43 (20.4)
	100 ～ 299人	51 (100.0)	42 (82.4)	2 (3.9)	— (—)	7 (13.7)
	300人以上	54 (100.0)	47 (87.0)	2 (3.7)	1 (1.9)	4 (4.7)
商 業	計	551 (100.0)	337 (61.2)	24 (4.4)	11 (2.0)	179 (32.5)
	1 ～ 9人	245 (100.0)	132 (53.9)	11 (4.5)	6 (2.4)	96 (39.2)
	10 ～ 29人	251 (100.0)	160 (63.7)	13 (5.2)	5 (2.0)	73 (29.1)
	30人以上	55 (100.0)	45 (81.8)	— (—)	— (—)	10 (18.2)

（2）好ましいとする理由（産業計）

		計	（左 比 率）	製 造 業	商 業
好ましいとする事業場数		927	100.0%	690	337
好 ま し い と す る 理 由	協調性が高まる（親睦のため）	332	35.8	220	112
	社 交 性 を 増 す	30	3.2	24	6
	話 会 う 機 会 が で き る	14	1.5	12	2
	余暇生活が健全になる	58	6.3	45	13
	生活内容が充実する	18	1.9	10	8
	社会をみる視野が広がる	38	4.1	22	16
	社会常識が得られる	38	4.1	24	14
	情 操、教 養 が 高 ま る	58	6.3	33	25
	人格、人間性の向上成長に役立つ	104	11.2	75	29
	修 養、練 磨 に な る	22	2.4	16	6
	勉 強 に な る	20	2.2	15	5
	明 朗 に な る	40	4.3	27	13
	生活に楽しみが持てる	40	4.3	29	11
	将来に希望が持てるようになる	12	1.3	6	6
	仕事を覚えるのに都合がよい	28	3.0	25	3
仕 事 に プ ラ ス に な る		7	0.8	7	—
そ の 他		56	6.0	50	6
不 評		106	11.4	44	62

(3) 好ましくないとする理由 (産業計)

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
好ましくないとする事業場数		106	100.0%	71	35
好ましくないとする理由	仕事に支障をきたす	12	11.3	6	6
	職場内の秩序をみだす	5	4.7	5	—
	労働条件が問題にされる	5	4.7	5	—
	思想偏向をきたす	1	0.9	1	—
	家族的雰囲気こわされる	2	1.9	1	1
	人の悪いところを見習う	14	13.2	9	5
	不良化する	10	9.4	8	2
	精神的に未成熟である	7	6.6	7	—
	その他の	15	14.2	15	—
	不詳	37	34.9	16	21

第9表 年少労働者が職場外のサークルやグループに参加することについて (事業場)

(1) 参加することをどう思うか

	規模別	調査事業場数	好 ま し い	あまり好ましくない	好ましくない	わからない
製 造 業	計	951 (100.0)	468 (49.2)	188 (19.8)	58 (8.9)	210 (22.1)
	1～9人	250 (100.0)	122 (48.8)	37 (14.8)	15 (6.0)	76 (30.4)
	10～29人	385 (100.0)	202 (52.5)	69 (17.9)	41 (10.7)	73 (19.0)
	30～99人	211 (100.0)	104 (49.3)	49 (23.2)	15 (7.1)	43 (20.4)
	100～299人	51 (100.0)	23 (45.1)	13 (25.5)	7 (13.7)	8 (15.7)
	300人以上	54 (100.0)	17 (31.5)	20 (37.0)	7 (13.0)	10 (18.5)
商 業	計	551 (100.0)	311 (56.4)	72 (13.1)	44 (8.0)	124 (22.5)
	1～9人	245 (100.0)	137 (55.9)	24 (9.8)	26 (10.6)	58 (23.7)
	10～29人	251 (100.0)	148 (59.0)	36 (14.3)	12 (4.8)	55 (21.9)
	30人以上	55 (100.0)	26 (47.3)	12 (21.8)	6 (10.9)	11 (20.0)

(2) 好ましいとする理由 (産業計)

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
好ましいとする事業場数		779	100.0%	468	311
好 ま し い と す る 理 由	協調性が高まる	51	6.5	35	16
	社会性を増す	31	4.0	23	8
	話し合う機会ができる	16	2.1	13	3
	余暇生活が健全になる	41	5.3	30	11
	生活内容が充実する	19	2.4	15	4
	社会をみる視野が広がる	131	16.8	82	49
	社会常識が得られる	40	5.1	26	14
	情操・教養が高まる	86	11.0	52	34
	人格・人間性の向上成長に役立つ	91	11.7	65	26
	修養・練磨になる	37	4.7	22	15
	勉強になる	26	3.3	16	10
	明朗になる	8	1.0	5	3
	余暇利用方法として最良である	21	2.7	9	12
	友人ができる	20	2.6	13	7
	労働意欲を持つようになる	9	1.2	4	5
	不良化防止によい	7	0.9	7	—
	その他の	70	9.0	58	12
	不詳	132	16.9	50	82

(3) 好ましくないとする理由 (産業計)

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
好ましくないとする事業場数		389	100.0%	273	116
好 ま し く な い と す る 理 由	仕事の文障をきたす	36	9.3	17	19
	他の職場の労働条件と比較する	25	6.4	19	6
	労働意欲を低下させる	10	2.6	8	2
	過激運動にまきこまれ易い	26	6.7	24	2
	家族的雰囲気こわされる	3	0.8	2	1
	定着性を欠くようになる	16	4.1	16	—
	悪影響を受け易い	85	21.9	71	14
	不良化する	22	5.7	19	3
	グレン隊に利用される	2	0.5	1	1
	精神的に未成熟である	15	3.9	15	—
	男性と接触する機会が多くなる	3	0.8	3	—
	指導監督に固る	20	5.1	16	2
	目的・性格が判然としない	19	4.9	14	5
	その他の	29	7.5	29	—
	不詳	84	21.6	23	61

第 10 表 余暇利用施設及び備付用具

(事業場)

	産業別	規 模 別	調 査 事業場数	運 動		レクリエーション		娯 楽		趣 味		休 養		教 訓		育 児		その他	
				施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具	施設	備付用具
事業場	製 造 業	計	951	97	544	25	65	29	391	44	162	134	48	29	46	18	—	—	
		1 ～ 9人	250	4	112	—	3	—	99	1	18	8	6	4	14	—	—	—	
		10 ～ 29人	385	14	220	1	11	2	140	2	41	31	13	1	12	8	2	—	
		30 ～ 99人	211	25	169	4	2	5	93	8	46	39	14	3	5	1	1	—	
		100 ～ 299人	51	14	43	3	4	4	23	5	20	16	12	7	7	1	1	—	
	300人以上	54	40	74	17	15	17	36	28	37	30	13	14	8	8	5	—	—	
付 属 業	計	551	5	257	7	2	1	219	3	73	38	5	9	10	1	4	—	—	
	1 ～ 9人	245	—	79	3	1	—	96	1	20	6	2	4	2	1	1	—	—	
	10 ～ 29人	251	2	140	2	—	—	103	1	37	20	3	4	6	—	3	—	—	
	30人以上	55	3	38	2	1	1	20	1	16	12	—	1	2	—	—	—	—	
同業業者共 同たに はよ 地 域 も 事 の	製 造 業	計	951	3	8	4	—	—	—	2	—	—	5	—	—	—	—	—	
		1 ～ 9人	250	—	4	—	—	—	—	1	—	—	4	—	—	—	—	—	
		10 ～ 29人	385	1	1	2	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	
		30 ～ 99人	211	1	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100 ～ 299人	51	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	300人以上	54	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	商 業	計	551	3	16	2	—	5	4	5	4	—	—	1	—	—	—	—	
		1 ～ 9人	245	—	8	—	—	5	—	5	—	—	—	1	—	—	—	—	
		10 ～ 29人	251	2	7	1	—	3	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	
		30人以上	55	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

第 11 表 サークル・クラブ・グループ及び講習会の状況

(事業場)

規模別	調査 事業場数	サークル・クラブ・グループ							講習会						
		種			補助の				種			型			
		体	レクリエーション	娯楽	趣味	その他	補助の	補助の	体	レクリエーション	娯楽	教訓	趣味	その他	その他
製	計	951	192	121	70	109	19	340	13	6	3	59	66	—	—
	1 ~ 9人	250	6	9	—	3	1	13	—	—	—	8	27	—	—
	10 ~ 29人	385	50	36	9	17	6	70	12	2	1	5	52	—	—
	30 ~ 99人	211	69	29	16	32	6	99	—	—	—	21	5	—	—
	100 ~ 299人	51	24	13	14	17	3	40	—	1	—	3	—	—	—
	300人以上	54	43	34	31	40	3	118	1	3	2	17	2	—	—
商	計	551	53	19	2	25	3	68	1	1	—	115	11	—	—
	1 ~ 9人	245	5	6	—	3	—	12	—	—	—	36	3	—	—
	10 ~ 29人	251	24	7	—	7	2	23	1	—	—	60	7	—	—
	30人以上	55	24	6	2	15	1	33	—	1	—	19	1	—	—

(注) サークル・クラブ・グループはその事業場に働く労働者によって構成されるもの。講習会は、その事業場の単独または同業者あるいは地域的な事業主団体等で開催するものである。

第 12 表 地域における余暇利用施設状況

(事業場)

		計	(左 比 率)	製 造 業	商 業
調 査 事 業 場 数		1,502	100.0 %	951	551
地域に施設があるもの		254	16.9 100.0	148	106
施 設 の 内 容	スポーツセンター(体育館)	9	3.5	6	3
	グラウンド	52	20.5	34	18
	校 庭	42	16.5	33	9
	広 場	21	8.3	12	9
	卓 球 場	17	6.7	11	6
	公 園	42	16.5	26	16
	図 書 館	39	15.4	22	17
	文 化 セ ン タ ー	3	1.2	1	2
	青年学級・成人学校	7	2.8	3	4
	生花・お茶・洋裁等精古所	5	2.0	1	4
	公 民 館	31	12.2	21	10
利 用 状 況	利 用 し て い る	150	59.1	99	51
	利 用 し て い な い	77	30.3	32	45
	わ か ら な い	27	10.6	17	10
地 域 に 施 設 が な い も の		1,183	78.8	758	425
わ か ら な い		65	4.3	45	20

第 13 表 地域における余暇利用施設の設置要望

(事業場)

		合 計	製 造 業					商 業				
			計	1～9人	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	計	1～9人	10～29人	30人以上
調 査 事 業 場 数		1,502	951	250	385	211	51	54	551	245	251	55
希望している事業場数		1,175(100.0)	723(100.0)	183	294	169	42	35	452(100.0)	190	212	50
施 設 の 内 容	運動場(体育館)	822 (70.0)	511 (70.7)	117	212	126	31	25	311 (68.8)	134	144	33
	図書館(室)	254 (21.6)	149 (20.6)	24	60	45	9	11	105 (23.2)	40	48	17
	文化センター	10 (0.9)	3 (0.4)	—	1	1	—	1	7 (1.5)	2	1	4
	生花、お茶、珠算等の精古所	16 (1.4)	14 (1.9)	7	3	3	—	1	2 (0.4)	1	1	—
	青年学級、成人学校	53 (4.5)	32 (4.4)	6	8	15	2	1	21 (4.6)	14	4	3
	職業訓練施設	49 (4.2)	24 (3.3)	10	13	1	—	—	25 (5.5)	6	14	5
	商店員学校・教育(養)施設、講座	53 (4.5)	36 (5.0)	13	13	9	—	1	17 (3.8)	11	6	—
	公民館	53 (4.5)	21 (2.9)	4	—	11	5	1	32 (7.1)	18	10	4
	公会館(ホーム・憩の家)	37 (3.1)	28 (3.9)	4	16	5	2	1	9 (2.0)	4	3	2
	音楽室	172 (14.6)	85 (11.8)	17	35	20	7	6	87 (19.2)	33	44	10
	音楽室	25 (2.1)	17 (2.4)	3	6	5	1	2	8 (1.8)	2	6	—
	クリエーション施設	36 (3.1)	27 (3.7)	4	6	10	3	4	9 (2.0)	4	5	—
	室内遊戯場	82 (7.0)	36 (5.0)	5	13	13	2	3	46 (10.2)	24	17	5
	青少年用の映画館	55 (4.7)	51 (7.1)	22	15	9	4	1	4 (0.9)	3	2	—
	その他	100 (8.5)	29 (4.0)	4	12	7	4	2	71 (15.7)	18	47	6
		38 (3.2)	15 (2.1)	5	4	3	—	3	23 (5.1)	8	14	1
		34 (2.9)	23 (3.2)	10	11	1	1	—	11 (2.4)	6	3	2

第 14 表 調 査 対 象 年 少 勞 働 者 数

(個 人)

産業	規 模 別	通 住 計			通 勤			住 込		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
製 造	計	2,927	1,674	1,253	2,104	1,165	939	823	509	314
	1 ～ 9人	380	306	74	208	156	49	175	150	25
	10 ～ 29人	945	639	306	666	411	255	279	228	51
	30 ～ 99人	869	437	432	715	342	373	154	95	59
	100 ～ 299人	350	146	204	265	131	134	85	15	70
	300人以上	383	146	237	253	125	128	130	21	109
業	七 大 都 府 県	645	436	209	448	274	174	197	162	35
	その他の道県	2,282	1,238	1,044	1,656	891	765	626	347	279
商 業	計	1,142	636	506	656	289	367	486	347	139
	1 ～ 9人	402	247	155	197	100	97	205	147	58
	10 ～ 29人	512	307	205	279	142	137	233	165	68
	30人以上	228	82	146	180	47	133	48	35	13
	七 大 都 府 県	253	167	86	107	53	54	146	114	32
	その他の道県	889	469	420	549	236	313	340	233	107
業	卸 売 業	414	263	151	247	127	120	167	136	31
	小 売 業	728	373	355	409	162	247	319	211	108

(注) (個人)とあるのは個人調査統計表である。以下同じ

第 15 表 産 業 別、性 別、年 令 別 調 査 年 少 勞 働 者 数

(個 人)

産業	性 別	計	14 才	15 才	16 才	17 才
合 計	計	4,069	4	638	1,425	1,802
	男	2,310	2	467	802	1,039
	女	1,759	2	371	623	763
製 造 業	計	2,927	4	608	1,011	1,304
	男	1,674	2	319	575	778
	女	1,253	2	289	436	526
商 業	計	1,142	—	230	414	498
	男	636	—	148	227	261
	女	506	—	82	187	237

第 16 表 産業別、通住別、居住地帯別年少労働者数

(個 人)

産業	通 住 別	計	工場地帯	商店街	住宅地帯	農漁山村地帯	そ の 他
合 計	計	4,069	549	1,099	1,294	1,006	121
	通 勤	2,760	206	466	1,127	894	67
	住 込	1,309	343	633	167	112	54
製 造 業	計	2,927	512	535	959	829	92
	通 勤	2,104	177	319	821	731	56
	住 込	823	335	216	138	98	36
商 業	計	1,142	37	564	335	177	29
	通 勤	656	29	147	306	163	11
	住 込	486	8	417	29	14	18

第 17 表 産業別、性別、職種別年少労働者数

(個 人)

産業	性	計	工 員	店 員	事 務 員	そ の 他
合 計	計	4,069	2,761	934	196	178
	男	2,310	1,609	528	43	130
	女	1,759	1,152	406	153	48
製 造 業	計	2,927	2,711	66	80	70
	男	1,674	1,584	35	9	46
	女	1,253	1,127	31	71	24
商 業	計	1,142	50	868	116	108
	男	636	25	493	34	84
	女	506	25	375	82	24

第 13 表 起床～始業までの時間

(産業計) (個 人)

	調査年少労働者数	起 床 ～ 始 業 ま で の 時 間 別					不 明
		30分以下	～1時間以下	～2時間以下	～3時間以下	3時間を超えるもの	
計	4,069	370	708	2,126	552	133	180
通 勤	2,760	62	384	1,716	502	43	53
住 込	1,309	308	324	410	50	90	127
男	2,310	239	489	1,199	240	31	112
女	1,758	131	219	927	312	102	68

第 19 表 始業前に何かするもの (産業計) (個人)

	調査年少 労働者数	始業前に 何かする もの	内 容				何もしな いもの	不 明
			新聞をみ るラジオ をきく等	家事手伝	その他	不 詳		
計	4,069	2,709	1,551	960	664	71	1,530	30
通 勤	2,760	1,845	1,195	801	186	13	912	8
住 込	1,309	864	356	159	478	4	418	27
男	2,310	1,457	976	238	405	8	828	25
女	1,758	1,252	575	722	259	9	502	5

(注) 「何かするもの」には身仕度、食事、通勤等は除いた、内容欄の数は延数

第 20 表 始業、終業時刻の定めの有無 (産業計) (個人)

産 業		調 査 年 少 勞 働 者 数	始業・終業 時刻とも定 まっているも の	始業時刻の み定ってい るもの	終業時刻の み定ってい るもの	始業・終業 時刻とも定 っていない もの	不 明
製 造 業	計	2,927	2,758	97	16	51	5
	1 ～ 9人	380	306	38	1	33	2
	10 ～ 29人	945	890	27	8	17	3
	30 ～ 99人	869	841	23	5	—	—
	100 ～ 299人	350	342	6	1	1	—
	300人以上	383	379	3	1	—	—
業	通 勤	2,104	2,050	37	15	2	—
	住 込	823	708	60	1	49	5
商 業	計	1,142	823	111	67	136	5
	1 ～ 9人	402	265	40	34	61	2
	10 ～ 29人	512	361	56	28	64	3
	30人以上	228	197	15	5	11	—
	通 勤	656	574	49	17	12	4
業	住 込	486	249	62	50	124	1

第 21 表 始業、終業時刻別年少労働者数

(個 人)

(1) 製 造 業

終業 \ 始業	計	5 時前	~6 時前	~7 時前	~8 時前	~9 時前	~10時前	~13時前	13時以降	不 明
計	2,927	15	105	41	344	2,265	8	40	76	43
~ 13 時	4	—	2	—	—	2	—	—	—	—
~ 14 時	108	13	89	6	—	—	—	—	—	—
~ 15 時	19	—	2	9	3	5	—	—	—	—
~ 16 時	138	—	2	2	37	97	—	—	—	—
~ 17 時	1,606	1	1	8	158	1,419	2	2	—	15
~ 18 時	724	—	1	12	86	581	5	21	—	18
~ 19 時	172	—	4	—	45	112	1	4	—	3
~ 20 時	22	—	—	2	1	13	—	2	—	4
~ 21 時	20	—	—	—	—	13	—	6	—	1
~ 22 時	64	—	4	1	1	4	—	4	50	—
~ 23 時	29	1	—	—	—	2	—	1	24	1
~ 24 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24時以降	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—
不 明	19	—	—	1	10	7	—	—	—	1

(2) 商 業

終業 \ 始業	計	5 時前	~6 時前	~7 時前	~8 時前	~9 時前	~10時前	~13時前	13時以降	不 明
計	1,142	5	11	47	211	613	130	27	3	95
~ 13 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
~ 14 時	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
~ 15 時	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
~ 16 時	5	—	2	1	1	1	—	—	—	—
~ 17 時	170	2	2	4	19	125	10	—	—	8
~ 18 時	352	—	1	9	47	235	44	3	—	13
~ 19 時	223	3	—	6	53	107	33	—	—	21
~ 20 時	94	—	1	11	16	30	13	6	—	17
~ 21 時	85	—	1	2	26	40	9	3	—	5
~ 22 時	150	—	3	9	37	57	9	8	1	26
~ 23 時	32	—	1	—	7	7	9	2	2	4
~ 24 時	3	—	—	—	1	2	—	—	—	—
24時以降	4	—	—	—	—	—	—	4	—	—
不 明	22	—	—	4	4	9	3	1	—	1

第22表 拘束時間別年少労働者数

(個人)

産 業	事業場規模	調査年少 労働者数	拘束時間別							平均
			8時 以下	9時 ～10時 以下	10時 ～11時 以下	11時 ～12時 以下	12時 ～12時 を越えるもの	不 明	拘束時間	
製 造 業	計	2,927	113	1,575	785	237	102	54	61	時間 分 9・20
	1～9人	380	9	135	126	48	26	11	25	9・38
	10～29人	945	7	433	305	104	41	35	20	9・34
	30～99人	869	7	516	229	69	31	6	11	9・17
	100～299人	350	25	210	97	12	4	—	2	9・10
	300人以上	383	65	281	28	4	—	2	3	8・41
	通 住	2,104	97	1,258	553	119	44	11	22	9・09
	勤 込	823	16	317	232	118	58	43	39	9・48
	男	1,674	71	866	434	152	63	37	46	9・21
	女	1,253	42	709	351	80	39	17	15	9・18
商 業	計	1,142	19	194	307	115	81	210	116	10・29
	1～9人	402	4	47	88	78	27	104	54	10・57
	10～29人	512	12	89	134	96	41	85	55	10・28
	30人以上	228	5	58	85	41	13	21	7	9・48
	通 勤	656	12	165	246	159	35	18	21	9・34
	住 込	486	7	29	61	56	46	192	95	11・59
	卸 小	414	6	76	144	85	26	33	44	10・05
	売 売	728	13	118	163	130	53	127	72	10・43
	男	636	9	119	163	90	49	126	80	10・35
	女	506	10	75	144	125	32	84	36	10・23

第23表 終業後自由時間になるまでの時間別年少労働者数

(個人)

産 業	事業場規模	調査年少 労働者数	終業後自由時間になるまでの時間別							平均時間
			1時 以下	2時間 以下	3時間 以下	4時間 以下	5時間 以下	5時間 を 越えるもの	不 明	
製 造 業	計	2,927	627	847	695	316	251	151	39	時間 分 2・17
	1～9人	380	84	127	91	30	25	16	7	1・59
	10～29人	945	225	302	219	92	78	21	8	2・05
	30～99人	869	169	265	212	105	73	34	11	2・19
	100～299人	350	50	93	100	48	30	24	5	2・35
	300人以上	383	99	60	74	41	45	56	8	2・45
	通 勤 住 込	2,104	333	578	567	263	218	120	25	2・37
		823	294	269	129	53	33	31	14	1・27
	男 女	1,674	306	527	353	156	148	81	22	2・12
		1,253	161	320	343	160	103	65	17	2・24
商 業	計	1,142	295	286	184	72	97	48	20	1・51
	1～9人	402	105	85	65	24	39	13	4	1・48
	10～29人	512	150	125	60	29	42	28	10	1・47
	30人以上	228	40	76	54	19	16	7	6	2・06
	通 勤 住 込	656	87	203	157	61	81	46	8	2・27
		486	208	83	27	11	16	2	12	1・02
	男 女	636	195	133	62	34	73	40	9	1・57
		506	100	153	122	38	23	8	11	1・44
	卸 売 小 売	414	105	114	69	20	38	29	7	2・07
		728	190	172	115	52	59	19	13	1・43

第 24 表 終業後自由時間になるまでに主にどんなことをしているか

(個 人)

産 業		調 査 年 少 労 働 者 数	終業後自由時間になるまでに主に過す態様別										
			仕事の後 片付・整 理	店番・電 話番	娯 楽 時 間	家 事	家 業	身廻り の整理	入浴・ 食 事	通 学	健 用	その他	不 明
合	計	4,069	163	42	374	1,019	132	311	1,014	555	181	356	419
	通 勤	2,760	26	1	372	859	132	142	660	478	92	187	341
	住 込	1,309	142	41	2	160	—	169	354	77	89	169	78
計	男	2,310	123	38	245	224	81	86	712	368	139	213	341
	女	1,759	45	4	129	795	51	225	302	187	42	143	78
製 造	計	2,927	84	7	280	786	124	238	736	399	133	254	341
	通 勤	2,104	6	1	280	650	124	110	491	336	76	136	297
	住 込	823	78	6	—	136	—	128	245	63	57	118	44
業	男	1,674	71	7	208	191	76	60	563	246	107	145	278
	女	1,253	13	—	72	595	48	178	173	153	26	109	63
商	計	1,142	84	35	94	233	8	73	278	156	48	102	78
	通 勤	656	20	—	92	209	8	32	169	142	16	51	44
	住 込	486	64	35	2	24	—	41	109	14	32	51	34
業	男	636	52	31	97	33	5	26	149	122	32	66	63
	女	506	32	4	57	200	3	47	129	34	16	34	15

(注) 態様別欄の数字は延数である

第25表 終業後の余暇時間別年少労働者数

(個人)

		調査年少		余 暇 時 間 別							平 均	
		労働者数		1時間 以下	2時間 以下	3時間 以下	4時間 以下	4時間を 超えるも の	余暇時間 のないも の	不 明	余暇時間	
実 数	製 造	計	2,927	590	833	690	373	279	56	106	時間 分 2・23	
		1～9人	380	71	109	102	48	29	7	14	2・23	
		10～29人	945	173	272	238	154	65	19	34	2・19	
		30～99人	869	180	251	202	104	82	16	34	2・18	
		100～299人	350	77	101	91	40	26	5	10	2・18	
		300人以上	383	89	100	67	27	77	9	14	2・45	
	業	通 勤 住 込	2,104 823	452 138	674 159	504 186	243 130	114 165	46 10	71 35	2・07 3・04	
		男 女	1,674 1,253	329 261	438 398	403 287	267 106	149 130	26 30	65 41	2・25 2・20	
	商 業	計	1,142	331	369	213	80	41	34	74	1・58	
		1～9人	402	148	117	61	20	6	16	34	1・34	
		10～29人	512	130	162	106	47	22	12	33	2・07	
		30人以上	228	53	90	46	13	13	6	7	2・20	
		通 勤 住 込	656 486	182 149	234 135	127 86	47 33	26 15	15 19	25 49	2・05 1・48	
男 女		636 506	176 155	200 169	110 103	48 32	30 11	15 19	57 17	1・50 2・08		
比 率	製 造	加 小 売 売	414 728	81 250	128 241	108 105	40 40	20 21	6 28	31 43	2・27 1・43	
		計	100.0	20.2	28.5	23.6	12.7	9.5	1.9	3.6		
		1～9人	100.0	18.7	28.7	26.8	12.6	7.6	1.8	3.7		
		10～29人	100.0	18.3	28.8	24.1	16.3	6.9	2.0	3.6		
		30～99人	100.0	20.7	28.9	23.2	12.0	9.4	1.8	3.9		
		100～299人	100.0	22.0	28.9	26.0	11.4	7.4	1.4	2.9		
	業	300人以上	100.0	23.2	26.1	17.5	7.0	20.1	2.8	3.7		
		通 勤 住 込	100.0 100.0	21.5 16.8	32.0 19.3	24.0 22.6	11.5 15.8	5.4 20.0	2.2 1.2	3.4 4.3		
	男 女	100.0 100.0	19.7 20.8	26.0 31.8	24.1 22.9	15.9 8.5	8.9 10.4	1.6 2.4	3.9 3.3			
	商 業	加 小 売 買	100.0 100.0	19.6 34.3	30.9 33.1	26.1 14.4	9.7 5.5	4.8 2.9	1.4 3.6	7.5 5.9		
		計	100.0	29.0	32.3	18.7	7.0	3.4	3.0	6.5		
		1～9人	100.0	26.8	29.1	15.2	5.0	1.5	4.0	8.5		
		10～29人	100.0	25.4	31.6	20.7	9.2	4.3	2.3	6.4		
		30人以上	100.0	23.2	39.5	20.2	5.7	5.7	2.6	3.1		
		通 勤 住 込	100.0 100.0	27.7 30.7	35.7 27.8	19.4 17.7	7.2 6.8	4.0 3.1	2.3 3.9	3.8 10.1		
	業	男 女	100.0 100.0	27.7 30.6	31.4 33.4	17.3 20.4	7.5 6.3	4.7 2.2	2.4 3.8	9.0 3.4		

第26表 労働日の余暇態様

(個人)

			回答のあった 年少労働者数	余 暇 時 間 の 態 様 別								
				ラジオ・ テレビの 聴 視	読 書	外 散 歩	雑 談	身 理 整 頓	廻 り の 理 髪	強 強	ただ何と なく	その他
合	計	計男女	3,926 2,230 1,696	2,632 1,540 1,092	2,044 977 1,067	689 394 295	1,438 680 758	206 113 93	108 81 27	598 330 266	541 319 222	
		通 勤	計男女	2,686 1,420 1,266	1,751 942 809	1,418 616 802	417 249 168	862 346 516	74 23 51	80 58 22	377 196 181	390 229 161
		住 込	計男女	1,240 810 430	881 598 283	626 361 265	272 145 127	576 334 242	132 90 42	28 23 5	221 134 87	151 90 61
製 造 業	計	計男女	2,870 1,646 1,224	1,923 1,137 786	1,487 725 762	566 320 246	999 475 524	134 82 52	79 54 26	447 245 202	393 229 164	
		通 勤	計男女	2,058 1,144 914	1,353 770 583	1,081 513 568	342 209 133	621 279 342	44 — 44	64 44 20	295 160 135	301 192 109
		住 込	計男女	812 502 310	570 357 203	406 212 194	224 111 113	378 196 182	90 182 8	15 10 5	152 85 67	92 37 55
商 業	計	計男女	1,066 584 472	709 403 306	557 252 305	123 74 49	439 205 234	72 31 41	29 27 2	151 85 66	148 90 58	
		通 勤	計男女	628 276 352	398 172 226	337 103 234	75 40 35	241 67 174	30 23 7	16 14 2	82 36 46	89 37 52
		住 込	計男女	428 308 120	311 231 80	220 149 71	46 34 14	198 138 60	42 8 34	13 13 —	69 49 20	59 53 6

第27表 睡眠時間別年少労働者数

(個人)

産業		調査年少 労働者数	睡眠時間別					不明	平均 睡眠時間
			6時間未満	～7時間 未満	～8時間 未満	～9時間 未満	9時間以上		
合	計	4,069	25	196	782	1,687	1,221	158	8・17
		2,760	12	118	539	1,124	879	88	8・18
		1,309	13	78	243	563	342	70	8・15
計	男 女	2,310	10	77	379	939	815	90	8・25
		1,759	15	119	403	748	406	68	8・08
製 造 業	計	2,927	16	133	572	1,182	920	104	8・19
		2,104	10	86	410	848	681	69	8・19
		823	6	47	162	334	239	35	8・17
業	男 女	1,674	6	45	279	640	641	63	8・26
		1,253	10	88	293	542	279	41	8・09
商 業	計	1,142	9	64	210	505	301	54	8・14
		656	2	32	129	276	198	19	8・16
		486	7	31	81	229	103	35	8・12
業	男 女	636	4	32	100	299	174	27	8・22
		506	5	31	110	206	127	27	8・05

第28表 休日回数別年少労働者数

(個人)

			調査年少 労働者数	休 日 回 数 別						
				週1日	月4~5日	月3日	月2日	月1日	なし	不明
実数	製造業	計	2,927	2,051	233	132	463	15	6	27
		1~9人	380	166	34	30	136	5	3	6
		10~29人	945	550	95	53	234	4	1	8
		30~99人	869	675	59	44	75	4	2	9
		100~299人	350	300	32	4	9	2	—	3
		300人以上	383	359	13	1	9	—	—	1
	商業	通住 勤込	2,104	1,632	166	91	187	10	6	12
			823	419	67	41	276	5	—	15
		七大都府県 その他の道県	645	475	36	32	88	2	2	10
	商業		2,252	1,576	197	100	375	13	4	17
		計	1,142	353	173	196	368	57	13	2
		1~9人	402	77	36	59	195	23	11	1
		10~29人	512	160	79	113	146	12	1	1
		30人以上	228	116	58	24	27	2	1	—
比率	製造業	通住 勤込	655	268	96	111	162	12	5	2
			486	85	77	85	206	25	8	—
	商業	卸小 売売	414	179	50	62	115	5	2	1
			728	174	123	134	253	32	11	1
		七大都府県 その他の道県	253	128	32	27	59	2	5	—
	商業		889	225	141	169	309	35	8	2
	製造業	計	100.0	70.1	8.0	4.5	15.8	0.5	0.2	0.9
		1~9人	100.0	43.7	8.9	7.9	35.8	1.3	0.8	1.6
		10~29人	100.0	58.2	10.1	5.6	24.8	0.4	0.1	0.8
		30~99人	100.0	77.7	6.8	5.1	8.6	0.5	0.2	1.0
		100~299人	100.0	85.7	9.1	1.1	2.6	0.6	—	0.9
		300人以上	100.0	93.7	3.4	0.3	2.3	—	—	0.3
率	製造業	通住 勤込	100.0	77.6	7.9	4.3	8.9	0.5	0.3	0.6
			100.0	50.9	8.1	5.0	33.5	0.6	—	1.8
	商業	七大都府県 その他の道県	100.0	73.6	5.6	5.0	13.6	0.3	0.3	1.6
			100.0	69.1	8.6	4.4	16.4	0.6	0.2	0.7
	商業	計	100.0	30.9	15.1	17.2	32.2	3.2	1.1	0.2
		1~9人	100.0	19.2	9.0	14.7	48.5	5.7	2.7	0.2
		10~29人	100.0	31.3	15.4	22.1	28.9	2.3	0.2	0.2
		30人以上	100.0	50.9	25.4	10.5	11.8	0.9	0.4	—
	商業	通住 勤込	100.0	40.9	14.6	16.9	24.7	1.8	0.8	0.3
			100.0	17.5	15.6	17.5	42.4	5.1	1.6	—
	商業	卸小 売売	100.0	43.2	12.1	15.0	27.8	1.2	0.5	0.2
			100.0	23.9	16.9	18.4	34.8	4.4	1.5	0.1
	商業	七大都府県 その他の道県	100.0	50.6	12.6	10.7	23.3	0.8	2.0	—
			100.0	25.3	15.9	19.0	34.8	3.9	0.9	0.2

第 29 表 祝祭日または地方祭日に休日になるもの

(個 人)

産 業		調査年少 労働者数	祝祭日または地方祭に休日になるもの					休日にな らないも の	不 明
			計	祝・地方 祭日とも	祝 祭 日 の み	地 方 祭 の み	不 詳		
製 造 業	計	2,927	1,312	312	453	383	163	1,538	77
	通 勤	2,104	967	270	375	219	104	1,081	56
	住 込	823	345	42	78	165	60	457	21
	七 大 都 府 県	645	278	59	155	32	32	356	11
	その他の道県	2,282	1,034	253	298	351	132	1,182	66
商 業	計	1,142	239	67	70	76	26	880	23
	通 勤	656	164	47	60	38	19	475	17
	住 込	486	75	20	10	38	7	405	6
	七 大 都 府 県	253	62	21	27	8	6	188	3
	その他の道県	889	177	46	43	68	20	692	20

第 30 表の 1 休日を自由に過すことができないもの

(個 人)

		休日のある年少労働者数	休日を自由に過す ことができないもの	比 率 (%)
合 計	計	4,021	290	7.0
	通 勤	2,735	217	7.9
	住 込	1,286	63	4.9
	男 女	2,284	157	6.9
		1,737	123	7.1
製 造 業	計	2,894	207	7.2
	通 勤	2,066	179	8.6
	住 込	808	28	3.5
	男 女	1,656	117	7.2
		1,238	68	7.1
商 業	計	1,127	73	6.5
	通 勤	649	38	5.9
	住 込	478	35	7.3
	男 女	628	38	6.1
		499	35	7.0

第 30 表の 2 休日自由に過すことができない理由 (産業計) (個人)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
休日を自由に過すことができないもの		280	217	63	157	123
理 由 別	家事	71	56	15	19	52
	家業	144	144	—	93	51
	店番・留守番	26	—	26	24	2
	外出制限	7	1	6	5	2
	主人に気兼ね	2	—	2	2	—
	雑用	3	1	2	2	1
	その他	14	9	5	7	7
	不詳	13	6	7	5	8

第 31 表 休日の主なる過す方 (産業所) (個人)

		計	通 住 別		性 別		地 域 別	
			通 勤	住 込	男	女	七大都府県	その他 道県
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759	898	3,171
休 日 の 主 な る 過 し 方	家事・家業	620	613	7	211	409	110	510
	教養・勉学	490	431	59	233	257	109	381
	けいこ事等	163	119	44	—	163	36	127
	スポーツ	605	459	146	569	36	205	400
	ハイキング・ピクニック 等のレクリエーション	95	67	31	72	26	31	67
	休養	297	190	107	180	117	66	231
	交友・訪問	202	130	72	89	113	69	133
	帰省	155	7	148	89	66	22	133
	買物	86	54	32	15	71	33	53
	街にでる	331	192	139	145	186	51	280
	映画	2,432	1,664	768	1,471	961	574	1,858
	ラジオ・テレビ	43	6	37	35	8	16	27
	身廻りの整理	672	587	285	195	677	196	676
	その他	896	622	274	538	358	248	648
	不明	26	13	13	16	10	9	17

第32表 休日における平均生活時間 (産業計) (個人)

	平均生活時間					平均生活時間の割合				
	計	通 住 別		性 別		計	通 住 別		性 別	
		通 勤	住 込	男	女		通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数	人	人	人	人	人					
合 計	3,716 時間分 24・00	2,525 時間分 24・00	1,191 時間分 24・00	2,073 時間分 24・00	1,643 時間分 24・00	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 計	11・39	11・33	11・41	11・33	11・45	48.5	48.5	48.7	48.1	49.0
睡眠時間	9・20	9・18	9・24	9・32	9・05	38.9	38.8	39.2	39.7	37.8
食事時間	1・28	1・31	1・20	1・26	1・30	6.1	6.3	5.6	6.0	6.2
入浴・衛生・身整理等	・51	・48	・56	・35	1・11	3.5	3.3	3.9	2.4	4.9
小 計	1・24	1・39	・53	・58	1・57	5.9	6.9	3.7	4.0	8.1
家事	1・00	1・16	・27	・30	1・38	4.2	5.3	1.9	2.1	6.8
家業	・12	・17	—	・15	・09	0.8	1.2	—	1.0	0.6
勤務先の仕事	・12	・06	・26	・13	・10	0.8	0.4	1.8	0.9	0.7
小 計	1・37	1・44	1・23	1・38	1・45	6.8	7.2	5.8	6.3	7.3
勉学	・12	・13	・12	・16	・08	0.9	0.9	0.8	1.1	0.6
読書	・43	・45	・39	・36	・51	3.0	3.1	2.7	2.5	3.5
新聞	・24	・26	・19	・28	・18	1.6	1.8	1.3	1.9	1.3
趣味・教養・けいこ事	・19	・21	・14	・11	・28	1.3	1.5	1.0	0.8	2.0
小 計	2・10	2・14	2・01	2・38	1・34	9.0	9.3	8.4	11.0	6.5
スポーツ	・33	・35	・28	・52	・08	2.3	2.4	1.9	3.6	0.5
ハイキング・旅行等	・30	・29	・39	・30	・30	2.1	2.0	2.3	2.1	2.1
散歩	・10	・09	・14	・12	・09	0.7	0.6	1.0	0.8	0.6
その他のレクリエーション	・57	1・02	・46	1・04	・48	3.9	4.3	3.2	4.4	3.3
小 計	2・11	2・09	2・15	2・09	2・13	9.1	9.0	9.4	9.0	9.3
休養・なんとなく	1・33	1・32	1・36	1・38	1・27	6.5	6.4	6.7	6.8	6.0
雑談	・38	・37	・39	・31	・46	2.6	2.6	2.7	2.2	3.2
小 計	・53	・38	1・26	・39	1・11	3.7	2.7	5.9	2.7	5.0
交友・訪問	・36	・23	1・04	・30	・44	2.5	1.6	4.4	2.1	3.0
買物等の外出	・17	・15	・21	・09	・28	1.2	1.1	1.5	0.6	1.7
小 計	3・50	3・45	4・02	4・18	3・15	16.0	15.6	16.8	17.9	13.6
映画・観劇	1・55	1・46	2・12	2・08	1・37	7.9	7.4	9.2	8.9	6.7
ラジオ	1・09	1・21	・42	1・12	1・05	4.8	5.6	2.9	5.0	4.5
テレビ	・43	・33	1・05	・53	・32	3.0	2.3	4.5	3.7	2.2
マージャン・パチンコ等	—*	—*	—*	・01	—*	—*	—*	—*	—*	—*
その他の娯楽	・04	・04	・04	・05	・03	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
小 計	・06	・04	・08	・05	・05	0.4	0.3	0.6	0.4	0.4
飲食店・喫茶店	・05	・04	・08	・05	・06	0.4	0.3	0.6	0.3	0.4
のみ屋・バー等	—*	—*	—*	—*	—*	—*	—*	—*	—*	—*
そ の 他	・09	・09	・10	・08	・12	0.7	0.6	0.7	0.6	0.8
外出時間計	4・56	4・28	5・31	5・25	4・16	20.6	19.4	23.0	22.8	17.8

(注) * は全然ないわけではないが1分または0.1%に満たないもの

第 33 表 休日における生活時間の項目別にみた消費人数及び消費時間

(産業計) (個人)

	計		性 別				性 別			
			通 勤		住 込		男		女	
	人 数	平均時間	人 数	平均時間	人 数	平均時間	人 数	平均時間	人 数	平均時間
調査年少労働者数	3,716		2,525		1,191		2,073		1,643	
小 計	3,716	時間分 11・39	2,525	時間分 11・38	1,191	時間分 11・41	2,073	時間分 11・33	1,643	時間分 11・46
睡眠時間	3,716	9・20	2,525	9・18	1,191	9・24	2,073	9・32	1,643	9・05
食事時間	3,682	1・29	2,516	1・32	1,166	1・22	2,055	1・27	1,627	1・31
入浴・衛生・身置整理	2,578	1・13	1,704	1・11	874	1・17	1,291	・56	1,287	1・31
小 計	1,934	2・42	1,473	2・50	461	2・17	766	2・37	1,168	2・45
家事	1,711	2・11	1,365	2・21	346	1・34	579	1・49	1,132	2・23
家業	157	4・38	157	4・37	—	—	103	4・51	54	4・13
勤務先の仕事	222	3・22	50	4・43	172	2・57	147	3・08	75	3・49
小 計	2,802	2・09	2,027	2・07	775	2・08	1,556	2・01	1,246	2・19
勉学	300	2・33	219	2・26	81	2・51	203	2・41	97	2・16
読書	1,701	1・33	1,212	1・33	489	1・36	841	1・30	860	1・37
新聞	1,820	・48	1,385	・47	435	・51	1,139	・50	681	・44
趣味・教養・けいこ事	399	2・54	289	3・03	110	2・30	135	2・52	254	2・55
小 計	1,601	5・01	1,016	5・33	585	4・06	1,089	5・01	512	5・03
スポーツ	650	3・05	448	3・17	202	2・42	579	3・07	71	2・56
ハイキング・旅行等	208	8・55	126	9・34	82	7・59	119	8・44	89	9・13
散歩	497	1・18	285	1・26	242	1・08	334	1・13	163	1・27
その他のレクリエーション	712	4・57	497	5・14	215	4・18	467	4・44	245	5・20
小 計	2,990	2・43	2,044	2・40	946	2・50	1,640	2・43	1,350	2・42
休養・なんとなく	2,440	2・22	1,681	2・18	759	2・30	1,367	2・29	1,073	2・13
雑談	1,547	1・31	1,063	1・28	484	1・36	720	1・29	827	1・32
小 計	993	3・20	564	2・52	429	3・58	410	3・18	583	3・21
交友・訪問	571	3・55	315	3・06	256	4・56	259	4・03	312	3・49
買物等の外出	509	2・06	292	2・11	217	2・00	165	1・52	344	2・13
小 計	3,204	4・27	2,237	4・13	967	4・59	1,877	4・45	1,327	4・02
映画・演劇	1,544	4・35	973	4・35	571	4・36	975	4・33	569	4・41
ラジオ	2,201	1・56	1,714	2・00	487	1・42	1,258	1・58	943	1・51
テレビ	1,123	2・23	888	2・23	535	2・24	745	2・27	378	2・17
マーチャン・パテン ゴ等	10	2・17	9	2・18	1	2・00	9	2・15	1	2・30
その他の娯楽	108	2・05	72	2・07	36	2・00	78	1・59	30	2・20
小 計	356	・58	178	1・00	178	・56	203	・51	151	1・08
飲食店・喫茶店	354	・57	177	・58	177	・56	203	・50	151	1・06
のみ屋・バー等	4	1・53	3	1・55	1	1・45	2	1・83	2	1・53
そ の 他	353	1・41	227	1・43	126	1・39	146	1・54	207	1・32
外出時間計	3,163	5・48	2,108	5・34	1,055	6・13	1,917	5・54	1,246	5・38

第34表の1 有給休暇状況

(事業場)

産 業	規 模	調 査 事業場 数	有給 休暇 あり	あ り	勤 続 年 数 に よ る 区 別										不 詳	有な 給 休 暇し	不 明
					あ ら う 未 満 勤 続 一 年 に あ る	も と も 有 給 休 暇 を 与 え る	勤続一年以上のもの の有給休暇日数			な し	有給休日数						
							法定 日数 を 超 える	法定 日数	法定日 数未満		6 日未 満	6 日	7 日	8 日 以上			
製 造 業	計	951	673	455	132	59	375	21	203	44	42	45	72	15	271	7	
	1～ 9人	250	137	40	16	9	26	5	87	11	24	17	35	10	113	—	
	10～ 29人	385	255	155	37	12	133	10	95	29	11	25	80	5	125	5	
	30～ 99人	211	177	159	42	12	141	6	18	3	6	3	6	—	32	2	
	100～299人	51	50	47	18	15	32	—	3	1	1	—	1	—	1	—	
	300人以上	54	54	54	19	11	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
商 業	計	551	342	139	58	23	90	26	172	55	34	23	58	31	205	4	
	1～ 9人	245	125	39	24	8	15	16	74	24	10	12	28	12	118	2	
	10～ 29人	251	167	62	27	6	48	8	87	27	25	8	27	18	82	2	
	30人以上	55	50	38	7	9	27	2	11	4	1	3	3	1	5	—	

第34表の2 有給休暇を与える時期

(事業場)

産 業	規 模	有給休暇 の 有 る 事業場数	与 え る 時 期 別								不 詳
			請求され たときい つでも	業務がひ まなとき	時季を 指定する	指 定 す る 時 季					
						盆	年 末	年 始	やぶ入り	その他	
製 造 業	計	673	372	68	259	197	105	222	12	73	2
	1～ 9人	137	27	7	103	83	45	95	6	27	—
	10～ 29人	255	116	25	114	87	41	95	3	56	2
	30～ 99人	177	136	27	32	24	18	23	3	7	—
	100～299人	50	44	3	5	3	—	4	—	2	—
	300人以上	54	49	6	5	—	1	4	—	1	—
商 業	計	342	97	44	231	185	28	213	10	58	9
	1～ 9人	125	18	5	100	82	15	93	6	19	6
	10～ 29人	167	61	20	114	89	8	104	3	35	—
	30人以上	50	18	19	17	14	5	16	1	4	3

(注) 「時季を指定する」ものの「時季別」の数は延数である。

第 34 表の 3 有 給 休 暇 を 与 え る 方 法 等

(事業場)

産 業	規 模	有給休暇のある 事業場数	日 数			休暇の買 上げを認 める	病休振替 えを認め る	繰 越 し を認める
			請求された 日数を与え る	日数を制 限する	不 詳			
製 造 業	計	673	420	174	79	82	337	220
	1 ～ 9人	137	43	44	50	6	26	3
	10 ～ 29人	255	145	83	27	52	120	55
	30 ～ 99人	177	139	36	2	20	113	82
	100 ～ 299人	50	43	7	—	3	39	35
	300 人以上	54	30	4	—	1	41	45
商 業	計	342	149	140	53	24	95	28
	1 ～ 9人	125	41	62	22	4	24	4
	10 ～ 29人	167	81	58	28	17	43	13
	30 人以上	50	27	20	3	3	28	12

第 35 表 勤 続 年 数 別 有 給 休 暇 の 有 無

(個 人)

産 業	規 模	調査年少 労働者数	勤 続 一 年 未 満				勤 続 一 年 以 上				不 明	有給休暇が あるものの 平均有給休 暇日数
			計	有給休 暇のある もの	有給休 暇のない もの	不詳	計	有給休 暇のある もの	有給休 暇のない もの	不詳		
製 造 業	計	2,927	1,284	241	520	523	1,624	1,003	333	288	19	6.8日
	1 ～ 9人	380	152	32	55	65	225	94	61	70	3	6.2
	10 ～ 29人	945	431	72	165	194	510	221	170	119	4	6.1
	30 ～ 99人	869	395	53	169	173	472	326	81	65	2	5.9
	100 ～ 299人	350	146	34	62	52	201	158	17	26	1	7.6
	300 人以上	383	158	50	69	39	216	204	4	8	9	8.6
	通 勤 住 込	2,104	1,016	180	410	428	1,249	746	268	235	15	6.8
商 業	計	1,142	557	147	191	219	581	267	188	126	4	5.9
	1 ～ 9人	402	213	42	76	95	188	71	72	45	1	5.9
	10 ～ 29人	512	240	78	72	90	269	121	88	60	3	5.7
	30 人以上	228	104	27	43	34	124	75	28	21	—	6.3
	通 勤	656	294	70	120	104	359	155	128	76	3	5.3
	住 込	486	263	77	71	115	222	112	60	50	1	6.4

第36表 有給休暇利用状況

(事業場)

産業	規模別	回答のあった 事業場数	18才以上の労働者		年少労働者	
			有給休暇利用 者の割合	有給休暇利用 日数の割合	有給休暇利用 者の割合	有給休暇利用 日数の割合
	計	469	91.1	68.7	76.9	64.7
製造業	1～9人	81	90.6	78.8	90.6	92.3
	10～29人	171	84.9	65.4	88.1	74.3
	30～99人	132	69.9	57.2	49.6	54.2
	100～299人	39	81.8	58.3	67.4	54.9
	300人以上	46	96.7	70.8	87.3	67.6
商業	計	211	76.2	52.3	79.0	73.0
	1～9人	83	84.0	86.0	80.3	84.1
	10～29人	96	81.3	62.6	86.1	69.8
	30人以上	32	73.9	48.4	71.0	70.4

(注) 1) この表の数字は和33年の1年間における状況である。

2) 有給休暇の利用者の割合は、有給休暇を与うべき労働者数に対する1日以上有給休暇を利用した労働者の百分比である。

3) 有給休暇利用日数の割合は、与うべき有給休暇日数に対する有給休暇利用日数の百分比である。

第37表 通勤住込別、性別有給休暇利用態様

(個人)

		通 住 計			通 勤			住 込		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
有給休暇のあるもの		1,658	963	705	1,106	612	494	552	341	211
利用態様別	レクリエーション	431	274	157	263	222	141	68	52	16
	趣味・教養	112	63	49	83	51	32	29	12	17
	娯楽	329	212	117	238	143	95	91	69	22
	体養	481	271	210	348	186	162	133	85	48
	身廻りの整理	213	72	141	132	29	103	81	43	38
	帰省	384	256	128	30	22	8	354	234	120
	病休振替	383	200	183	293	160	133	90	40	50
	その他	220	139	81	190	119	71	30	20	10
不詳		73	12	61	54	8	46	19	4	15

第38表 手取賃金階層別年少労働者数

(個人)

産業		調査労働者数	手 取 賃 金 階 層 別												不明	平均手取金 円
			1,000 円未満	2,000 円未満	3,000 円未満	4,000 円未満	5,000 円未満	6,000 円未満	7,000 円未満	8,000 円未満	9,000 円未満	10,000 円未満	10,000 円以上			
製	計	2,927	47	139	239	655	739	508	339	122	45	14	13	16	4,394	
	1～ 9人	380	22	42	49	71	78	61	30	13	9	3	—	2	3,809	
	10～ 29人	945	19	72	91	200	225	167	106	33	20	4	2	6	4,230	
	30～ 99人	869	6	21	43	217	244	173	102	39	7	6	9	2	4,575	
	100～299人	350	—	1	39	82	102	78	35	6	1	1	2	3	4,399	
	300人以上	383	—	3	17	85	90	79	65	31	9	—	—	3	4,962	
造	通 勤	2,104	1	7	68	464	617	482	289	105	37	12	13	9	4,813	
	住 込	823	45	132	171	191	122	75	50	17	9	2	—	7	3,317	
	男	1,674	44	117	153	269	405	305	211	98	34	14	13	11	4,436	
	女	1,253	3	22	86	386	334	253	128	24	12	—	—	5	4,337	
	七大都府県	645	2	10	43	68	98	150	147	81	25	10	9	2	5,432	
	その他の道県	2,282	45	129	195	587	641	408	192	41	21	4	4	14	4,099	
商	計	1,142	18	63	146	233	318	222	84	36	7	3	2	10	4,118	
	1～ 9人	402	10	35	52	101	93	59	30	13	1	—	1	7	3,839	
	10～ 29人	512	8	25	79	83	157	107	31	10	6	3	1	3	4,120	
	30人以上	228	—	3	15	49	68	55	23	13	1	—	—	—	4,595	
	通 勤	656	—	2	6	108	253	180	62	30	6	3	1	5	4,805	
	住 込	486	18	61	140	125	65	42	22	6	1	—	1	5	3,187	
業	男	636	17	48	95	131	138	113	51	25	6	2	2	8	3,996	
	女	506	1	15	51	102	180	109	33	11	1	1	—	2	4,269	
	七大都府県	253	3	10	43	52	38	56	27	15	5	1	2	1	4,338	
	その他の道県	889	15	53	103	181	280	166	57	21	2	2	—	9	4,054	

第39表 費 目 別 支 出 額

(個人)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数	(人)	4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
回答のあった年少者数	(人)	3,839	2,560	1,249	2,154	1,656
居 住 費	人 数	(人)	299	102	210	89
	平 均 額	(円)	2,805	2,954	2,993	2,360
家に入れる	人 数	(人)	2,609	2,292	1,370	1,239
	平 均 額	(円)	2,795	2,992	3,002	2,566
貯 金	人 数	(人)	1,983	1,160	1,072	911
	平 均 額	(円)	1,244	1,263	1,266	1,218
旅行等積立金	人 数	(人)	456	317	214	244
	平 均 額	(円)	372	380	377	367
通 勤 費	人 数	(人)	649	636	320	329
	平 均 額	(円)	602	606	619	584
学 費	人 数	(人)	695	569	410	285
	平 均 額	(円)	725	746	777	649
衣服・身用品	人 数	(人)	623	334	315	308
	平 均 額	(円)	1,138	1,228	1,114	1,162
日用品・雑費	人 数	(人)	143	46	66	77
	平 均 額	(円)	577	562	534	613
そ の 他	人 数	(人)	313	179	157	156
	平 均 額	(円)	914	955	926	902

第 40 表 こづかい支出金額階層別年少労働者数

(個 人)

産 業		調査年少 労働者数	こづかい支出金額階層別										平均 こづかい 額
			500円 未満	1,000 円未満	1,500 円未満	2,000 円未満	2,500 円未満	3,000 円未満	3,500 円未満	4,000 円未満	4,000 円以上	不明	
製 造 業	計	2,927	346	891	830	273	232	71	57	23	24	180	1,063
	1～9人	380	40	122	102	38	39	7	9	1	3	19	1,076
	10～29人	945	123	287	174	81	64	27	13	8	9	59	1,008
	30～99人	869	102	260	249	87	65	12	23	7	6	57	1,088
	100～299人	350	42	105	103	38	24	9	5	3	1	20	1,034
	300人以上	383	39	117	102	29	39	16	7	4	5	25	1,160
	通 勤	2,104	256	647	598	186	155	46	35	15	13	153	1,028
	住 込	823	90	244	232	87	77	25	22	8	11	27	1,150
	男	1,674	190	486	499	150	138	40	35	10	20	106	1,084
	女	1,253	156	405	331	123	94	31	22	13	4	74	1,035
商 業	七大都府県	645	47	128	202	90	76	19	25	8	12	38	1,301
	その他の道県	2,282	299	763	628	183	156	52	32	15	12	142	996
	計	1,142	128	324	320	132	89	33	23	8	5	80	1,102
	1～9人	402	43	125	115	34	30	11	8	3	—	33	1,043
	10～29人	512	63	151	144	56	35	15	10	3	4	31	1,083
	30人以上	228	22	48	61	42	24	7	5	2	1	16	1,246
	通 勤	656	73	186	190	74	46	18	14	4	4	47	1,091
	住 込	486	55	138	130	58	43	15	9	4	1	33	1,116
	男	636	76	192	164	77	46	15	11	3	2	50	1,051
	女	506	52	132	156	55	43	18	12	5	3	30	1,163
業	七大都府県	253	18	60	73	34	25	11	10	1	3	18	1,270
	その他の道県	889	110	264	247	98	64	22	13	7	2	62	1,054

第41表 休日における支出の状況

(個人)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数	(人)	3,716	2,525	1,191	2,073	1,643
何らかの支出を しているものの 計	人 数	(人) 2,734	1,757	977	1,592	1,142
	平 均 額	(円) 200	179	237	189	215
給食・趣味・教 養・けいこ事費	人 数	(人) 119	85	34	71	48
	平 均 額	(円) 124	122	130	146	92
娯楽・レクリエ ーション費	人 数	(人) 1,467	963	504	942	525
	平 均 額	(円) 108	99	125	115	95
飲 食 費	人 数	(人) 1,686	1,065	601	944	742
	平 均 額	(円) 80	78	84	87	72
交 通 費	人 数	(人) 967	602	365	547	420
	平 均 額	(円) 72	68	80	73	72
物 品 購 入 そ の 他	人 数	(人) 693	429	264	336	357
	平 均 額	(円) 242	194	319	181	299

第42表 事業場内余暇利用施設等の状況

(個人)

		製 造 業						商 業			
		計	1~9人	10~29人	30~99人	100~299人	300人以上	計	1~9人	10~29人	30人以上
調査年少労働者数		2,927	380	945	869	350	383	1,142	402	512	228
施設等があると答えたもの		1,803	151	496	570	271	315	422	118	230	74
施設等の 内容	運 動 施 設	574	18	110	218	99	129	39	3	22	14
	運 動 用 具	1,447	108	196	392	214	237	322	86	175	61
	娯 楽 施 設	144	19	44	32	15	34	75	25	45	5
	娯 楽 用 具	190	39	53	54	34	10	64	23	35	6
	図 書 (読書) 室	38	—	—	2	10	23	5	—	—	5
	図 書 ・ 雑 誌	118	9	69	8	13	19	24	7	13	4
	休 養 施 設	26	—	7	7	6	6	5	1	1	3
	趣味・教養・けいこ事等の施設	56	—	6	10	18	22	7	4	—	3
	レクリエーション施設	2	—	1	—	—	1	1	—	—	1
	そ の 他	11	—	2	5	4	—	5	1	3	1
施設等がないと答えたもの		1,104	225	444	292	76	67	714	283	280	151
不 明		20	4	5	7	3	1	6	1	2	3

第 43 表 居住地域にある余暇利用施設等の状況

(個人一産業計)

		合 計		
		計	通 勤	住 込
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,329
施設等があると答えたもの		1,017	790	227
施設等の内容	運動施設	255	187	68
	運動場	303	237	66
	運動用具	103	90	13
	公園	165	123	42
	図書館	71	53	18
	公民館	114	104	10
	娯楽施設及び用具	12	9	3
	その他	73	55	18
	不明	34	26	8
施設等がないと答えたもの		2,511	1,685	826
わからないと答えたもの		510	272	238
不明		31	13	18

第 44 表の 1 余暇利用施設等に関する要望

(個人)

			調査年少労働者数	施設等を要望するもの	特に要望しないもの
製造業	規模別	計	2,927	1,354	1,563
		1 ～ 9 人	380	157	223
		10 ～ 29 人	945	456	489
		30 ～ 99 人	869	417	452
		100 ～ 299 人	350	169	181
		300 人以上	383	165	218
商業	通住別	通住	2,104	995	1,109
			823	369	454
	性別	男女	1,167	784	890
商業	規模別	計	1,142	559	584
		1 ～ 9 人	402	186	216
		10 ～ 29 人	512	249	263
		30人以上	228	123	105
	通住別	通住	656	336	320
			486	222	264
業	性別	男女	636	296	340
			506	262	244

第 44 表の 2 要望している余暇利用施設等の内容

(個人一産業計)

			通 住 計			通 勤			住 込		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
施設等を要望するもの			1,922	1,080	842	1,331	689	642	591	391	200
どんな施設を望んでいるか	運動場		450	316	134	301	196	105	149	120	29
	運動用具		399	238	161	267	165	102	132	73	59
	運動施設		599	355	244	466	248	218	133	107	26
	テレビ		57	30	27	27	12	15	30	18	12
	うジオ		18	7	11	11	7	4	7	—	7
	趣味・教養施設		72	10	62	44	5	39	28	5	23
	図書館(室)		258	118	140	186	75	111	72	43	29
	娯楽設備		72	29	43	45	18	27	27	11	16
	休養室		60	15	45	42	6	36	18	9	9
	公園・遊園地		24	7	17	18	4	14	6	3	3
	集会所		28	11	14	21	10	11	4	1	3
	映画割引		19	8	11	15	5	10	4	3	1
	技能養成施設		6	5	1	2	1	1	4	4	—
	その他		78	50	26	48	38	10	28	12	16

第 45 表 レクリエーション等の公共施設および地域にある
年少労働者の特典等の利用状況

(個人一産業計)

			合 計	製 造 業	商 業
調査年少労働者数			4,069	2,927	1,142
レのク クリ公 エー共 ーシ ョン施 等設	施設があるのを知っているもの		782	568	214
	利用 状況	利用したことあり	86	64	22
		利用したことなし	671	490	181
		不 詳	25	14	11
	施設があるのを知らないもの		3,273	2,347	926
	不 明		14	12	2
地域にある年少労働者の特典	特典があると答えたもの		542	405	137
	種 類	映画割引	462	360	102
		その他の	31	12	19
		不 詳	49	33	16
	利用 状況	利用している	258	191	67
		利用していない	245	184	61
		不 詳	39	30	9
	特典がないと答えたもの		2,707	1,906	801
	わからないと答えたもの		803	601	202
	不 明		17	15	2

第 46 表の 1 友 人 の 有 無

(個人—産業計)

	計	通 住 別		性 別	
		通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数	4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
友人のいるもの	3,348	2,322	1,026	1,855	1,493
職場の友人のいるもの	1,892	1,244	648	995	897
同 性	1,851	1,219	642	981	880
異 性	88	68	20	37	51
職場外に友人のいるもの	2,208	1,655	553	1,254	954
同 性	2,135	1,609	526	1,217	918
異 性	201	146	55	108	93
友人のいないもの	703	424	279	443	260
不 明	18	14	4	12	6

第 46 表の 2 主 に 友 人 と 交 際 す る 場 所 等

(個人—産業計)

	計	通 住 別		性 別	
		通 勤	住 込	男	女
職 場 の 友 人	職場に友人のいるもの	1,892	1,244	995	897
	主 に 交 際 す る 場 所 等				
	職 場	1,182	801	625	557
	居 室	324	175	134	190
	ス ポ ー ツ	57	49	32	25
	外 出・散 歩	118	88	59	59
	映 画	259	189	130	129
	そ の 他	158	111	92	66
職 場 外 の 友 人	不 詳	58	33	41	17
	職場外に友人のいるもの	2,208	1,655	1,254	954
	主 に 交 際 す る 場 所 等				
	学 校	257	216	195	62
	家	873	754	447	426
	ス ポ ー ツ	91	83	61	30
	外 出・散 歩	265	228	152	113
	映 画	392	299	236	156
	文 通	341	119	152	189
	そ の 他	296	194	194	102
	不 詳	78	55	42	36

第 47 表 遊びに行くとき主に誰と行くか

(個人一産業計)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
誰 と 行 く か	同性の友人	2,836	1,937	899	1,481	1,355
	異性の友人	154	128	36	71	93
	家 族	539	494	45	146	393
	職場の人	30	4	26	22	8
	一人で	1,014	709	305	790	224
	その他の	110	64	46	63	42
不明		59	19	40	38	21

第 48 表 友人との交際について注意されたことの有無

(個人一産業計)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
注意されたことのあるもの		520	399	121	254	266
誰に注意されたか	事業主	98	48	50	65	33
	上 役・先輩	82	43	39	47	35
	家 族	342	313	29	148	194
	不 詳	16	11	5	4	12
注意された内容	友人進捗について	153	116	37	88	65
	異性との交際について	55	40	15	17	38
	交際の仕方について	29	22	7	8	21
	交際時間について	119	101	18	51	68
	その他の	118	77	41	63	55
	不 詳	51	46	5	30	21
注意されたことのないもの		3,541	2,357	1,184	2,049	1,492
不明		8	4	4	7	1

第49表 困ったときの相談相手

(個人一産業計)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
	調査年少労働者数	4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
仕事のことで困ったとき	相談相手あり	3,687	2,498	1,189	2,081	1,606
	主	364	157	207	264	100
	先輩	2,226	1,477	749	1,412	814
	友人	1,003	730	273	391	612
	家族	68	56	10	27	41
	他	212	185	27	98	114
	詳し	53	29	24	28	25
	不明	8	5	3	6	2
	相談相手なし	328	224	104	198	130
	相不	54	38	16	31	23
家庭のことで困ったとき	相談相手あり	2,690	1,856	834	1,427	1,263
	主	267	59	208	219	48
	先輩	392	197	195	231	161
	友人	528	359	159	194	334
	家族	239	215	24	109	130
	他	1,115	931	184	582	533
	詳し	159	89	70	86	73
	不明	29	18	11	24	5
	相談相手なし	1,058	716	342	685	373
	相不	321	188	133	198	123
友人との間のことで困ったとき	相談相手あり	2,546	1,837	859	1,401	1,345
	主	89	24	65	67	22
	先輩	626	334	292	378	248
	友人	1,088	726	362	482	606
	家族	398	355	43	237	161
	他	444	387	57	166	278
	詳し	116	77	39	54	62
	不明	35	28	7	25	10
	相談相手なし	1,012	691	321	696	316
	相不	311	182	129	213	98
異性のことで困ったとき	相談相手あり	1,785	1,258	527	847	938
	主	83	18	65	59	24
	先輩	291	147	144	167	134
	友人	534	385	149	190	344
	家族	208	188	20	105	103
	他	564	449	115	250	314
	詳し	77	56	19	33	44
	不明	56	31	25	47	9
	相談相手なし	1,571	1,082	489	1,058	513
	相不	713	420	293	405	308

第 50 表の 1 サークル・グループ・クラブ・青年団等の参加活動状況 (個 人)

			調 査 年 少 労 働 者 数	サークル活動等に 参加しているもの	サークル活動等に 参加していないもの	不 明
製 菓 業	規 模 別	計	2,927	469	2,427	11
		1 ～ 9人	380	37	341	2
		10 ～ 29人	945	120	823	2
		30 ～ 99人	869	153	733	3
		100 ～ 299人	350	96	252	2
		300 人以上	383	103	278	2
	通 住 別	通 勤	2,104	402	1,697	5
		住 込	823	87	730	6
	性 別	男	1,674	310	1,359	5
		女	1,253	179	1,068	6
商 業	規 模 別	計	1,142	115	1,016	9
		1 ～ 9人	402	41	357	4
		10 ～ 29人	512	51	457	4
		30 ～ 99人	228	23	204	1
	通 住 別	通 勤	656	92	561	3
		住 込	486	23	457	6
	性 別	男	636	76	555	5
		女	506	39	463	4

第 50 表の 2 サークル・クラブ・グループ・青年団等の活動内容 (個人一産業計)

		計	性 別		通 住 別	
			男	女	通 勤	住 込
サークル活動等に参加しているもの		604	386	218	494	110
サークル等の活動内容別	ス ポ ー ツ	243	196	45	203	40
	レクリエーション	90	53	37	66	4
	趣 味・教 養	135	65	70	88	47
	社 会 活 動	23	15	8	17	6
	学 習 活 動	23	14	9	17	6
	青 年 団 活 動	88	56	30	84	4
	年 少 労 働 者 の 会	16	6	10	9	7
	そ の 他	40	32	8	38	2
不 詳		10	2	8	6	4

第 51 表の1 就 学 等 の 状 況

(個 人)

		調 査 年 少 労 働 者 数(A)	現 在 就 学 しているもの(B)	B/A %
製 造 業	計	2,927	741 (240)	25.3
	1 ~ 9 人	380	67 (30)	17.6
	10 ~ 29 人	945	170 (74)	18.0
	30 ~ 99 人	869	197 (85)	22.7
	100 ~ 299 人	350	108 (28)	30.9
	300 人以上	383	199 (23)	52.0
	通 勤	2,104	559 (190)	26.6
	住 込	823	182 (50)	22.1
商 業	男	1,674	416 (124)	24.9
	女	1,253	325 (116)	25.9
	計	1,142	238 (111)	20.8
	1 ~ 9 人	402	79 (34)	19.7
	10 ~ 29 人	512	113 (53)	22.1
	30 人以上	228	46 (24)	20.2
	通 勤	656	197 (80)	30.0
	住 込	486	41 (31)	8.4
業	男	636	159 (41)	25.0
	女	506	79 (70)	15.6

(注) ()内は過去に就学したことのあるもの

第 51 表の2 就 学 内 容

(個 人)

		計	産 業 別		通 住 別		性 別	
			製造業	商 業	通 勤	住 込	男	女
就 学 し て い る も の		979	741	238	756	223	575	404
就 学 内 容 別	定 時 制 高 校	546	386	160	475	71	438	108
	夜 間 中 学	4	3	1	4	—	3	1
	和 洋 裁・料 理・珠 算・タイブ等	273	218	55	185	88	24	24
	通 信 教 育	30	21	9	17	13	18	12
	青 年 学 級	29	25	4	26	3	12	17
	成 人 学 校・成 人 講 座	2	1	1	—	2	2	—
	職 業 訓 練 所・事 業 内 職 業 訓 練	87	82	5	46	41	70	17
	そ の 他	2	1	1	1	1	2	—
不 詳		6	4	2	2	4	—	

第 52 表の 1 新聞をどの程度読んでいるか

(個人)

		調査年少 労働者数	新聞をどの程度読むか					不 明
			毎日よく 読む	毎日目を 通す	時折読む	めったに 読まない	全然読ま ない	
合 計	計	4,069	1,128	1,610	1,056	280	10	15
	通住	2,760	884	1,165	576	121	6	8
	勤込	1,309	244	445	480	129	4	7
	男	2,310	737	940	507	117	1	8
	女	1,759	391	670	549	133	9	7
製 造 業	計	2,927	861	1,160	730	157	9	10
	通住	2,104	690	874	436	91	6	7
	勤込	823	171	286	294	66	3	3
	男	1,674	570	688	336	74	—	6
	女	1,253	291	472	394	83	9	4
商 業	計	1,142	267	480	326	93	1	5
	通住	656	194	291	140	30	—	1
	勤込	486	73	159	186	63	1	4
	男	636	167	252	171	43	1	2
	女	506	100	198	155	50	—	3

第 52 表の 2 主にどんな欄を読んでいるか

(個人—産業計)

		計	性 別		通 住 別	
			男	女	通 勤	住 込
毎日よく読む・毎日目を通す程度・時折読むものの計		3,794	2,184	1,610	2,625	1,169
主 に 読 む 欄	政 治・経 済・国 際・社 説 など	690	432	258	502	188
	社 会 (三 面) 記 事	2,494	1,380	1,114	1,818	676
	文 化・科 学・図 書 欄	545	271	274	418	127
	家庭・婦人・身上相談・職業案内欄など	685	135	550	528	157
	ラジオ番組・天気予報・広告・お知らせなど	1,554	749	805	1,152	402
	小 説・マ ン ガ など	1,002	470	532	749	253
	ス ポー ツ・映 画・演 劇 欄 など	2,720	1,770	950	1,862	858
	囲 碁・将 棋・ク イ ズ など	211	130	81	162	49
そ の 他		54	30	24	35	19
特 に な い・不 明		59	35	24	33	27
めったに読まない、全然読まないものの計		260	118	142	127	133
読 ま ない 理 由	と っ て い な い	78	32	46	57	21
	興 味 が な い	67	29	38	27	40
	が な い	53	19	34	21	32
	の 他	18	12	6	3	15
	不 詳	40	21	19	20	20

第 53 表の 1 ラジオをどの程度きいているか (個人)

		調査年少 労働者数	ラジオをどの程度きくか					不明
			毎日よく き	毎日すこ しきく	時々きく	めったに きかない	全然きか ない	
合 計	計	4,069	1,792	1,091	706	419	35	26
	通住 勤込	2,760 1,309	1,376 416	750 341	427 279	179 240	11 24	17 9
	男女	2,310 1,759	989 803	629 462	407 299	255 164	12 23	18 8
製 造 業	計	2,927	1,390	751	478	265	24	19
	通住 勤込	2,104 823	1,087 303	542 209	321 157	131 134	10 14	13 6
	男女	1,674 1,253	770 620	442 309	285 193	159 106	5 19	13 6
商 業	計	1,142	402	340	228	154	11	7
	通住 勤込	656 486	289 113	208 132	106 122	48 106	3 10	4 3
	男女	636 506	219 183	187 153	122 106	96 58	7 4	5 2

第 53 表の 2 主にどんなラジオ番組をきいているか (個人—産業計)

		計	性 別		通 住 別	
			男	女	通 勤	住 込
毎日よくきく・毎日すこしきく・時々きくもの計		3,589	2,025	1,564	2,553	1,036
主 に き く 番 組 別	軽音楽・ジャズ・歌謡曲・のど自慢など	2,759	1,421	1,338	1,971	788
	古典音楽・演劇・物語など	1,014	405	609	766	248
	浪花節・落語・万才など	1,216	727	489	987	229
	スポーツ	1,689	1,271	418	1,179	510
	クイズ,その他の娯楽もの	665	340	325	508	157
	ニュース・天気予報など	1,723	917	806	1,283	440
	討論会・座談会・ニュース解説など	236	110	126	187	49
	講演・科学・婦人の時間・読書案内など	127	43	84	105	22
	社会探訪・街頭録音・録音構成など	245	116	129	202	43
	学校放送・受験講座・国語講座・料理の時間	171	63	108	138	33
	農事放送・療養・健康の時間など	31	16	15	22	9
	その他	32	19	13	18	14
めったにきかない・全然きかないものの計		454	267	187	190	264
き か な い 理 由	ラジオがな	138	80	58	40	98
	興味がな	24	15	9	10	14
	暇がな	67	43	24	39	28
	テレビをみるから	164	101	63	69	95
	その他	31	16	15	19	12
不詳		30	12	18	13	17

第 54 表の1 テレビをどの程度にみているか

(個人)

		調査年少 労働者数	テレビをどの程度みるか						不 明
			毎日よく みる	毎日少し みる	休日にみ る程度	時折みる	めったに みない	全然み ない	
産業 計	計	4,069	531	552	282	1,480	1,131	44	49
	通住	2,760	214	259	194	1,089	941	34	29
	勤込	1,309	317	293	88	391	190	10	20
	男女	2,310	336	344	173	874	529	22	32
		1,759	195	208	109	606	602	22	17
製造 業	計	898	186	131	88	272	196	3	22
	通住	3,171	345	421	194	1,208	935	41	27
	勤込	2,927	386	373	211	1,117	807	34	29
	男女	2,104	158	194	156	845	710	25	16
		823	198	179	55	272	97	9	13
商 業	計	1,674	217	227	124	674	391	18	23
	通住	1,253	139	146	87	443	416	16	6
	勤込	1,142	176	179	71	363	324	10	20
	男女	656	56	65	38	244	231	9	13
		486	119	114	33	119	93	1	7
業	計	636	119	117	49	200	138	4	9
	通住	506	56	62	22	163	186	6	11
	勤込	1,42	176	179	71	363	324	10	20
	男女	656	56	65	38	244	231	9	13
		486	119	114	33	119	93	1	7

第 54 表の2 主にどんなテレビ番組をみているか

(個人—産業計)

		計	性 別		通 住 別	
			男	女	通 勤	住 込
毎日よくみる・毎日少しみる・休日にみる程度・時折みるものの計		2,845	1,727	1,118	1,756	1,089
主 に み る 番 組 別	軽音楽・ジャズ・歌謡曲・のど自慢など	1,031	465	566	599	432
	古典音楽・オペラ・バレエなど	126	17	109	69	57
	演劇・演芸・ドラマ・物語・映画・ショーなど	1,563	810	753	897	666
	討論会・協議会・ニュース解説・評論対談など	181	58	73	64	67
	ニュース・天気予報など	701	398	303	337	364
	スポーツ	1,590	1,293	397	1,085	605
	クイズ・その他の娯楽もの	256	138	118	132	124
	料理・和洋裁教室など	116	8	107	78	37
その他		48	31	17	24	24
特にない・不明		96	51	45	62	34
めったにみない・全然みないものの計		1,175	551	624	975	200
み な い 理 由	テレビがない	875	401	474	750	125
	興味がな	31	14	17	28	3
	暇がない	97	51	46	69	28
	その他	34	15	19	16	18
	不明	138	70	68	112	26

第55表の3 心に残った映画

(個人一産業計)

題 名	計	男	女	題 名	計	男	女
二十四の瞳	87	31	56	ビルマの堅琴	19	7	12
素晴しき娘達	84	15	69	私は貝になりたい	18	13	5
母子草	78	24	54	おはよう	18	8	10
絶唱	67	13	54	母の面影	18	2	16
人間の条件	59	31	28	しいのみ学園	16	4	12
この道はいつかきた道	56	15	41	橋山節考	15	6	9
無法松の一生	55	34	21	風花	15	2	13
十戒	55	38	17	キクとイサム	13	4	9
野ばら	52	10	42	紅の翼	13	10	3
継方兄妹	52	20	32	野菊の如き君なりき	13	2	11
コタンの口笛	46	19	27	不如帰	13	2	11
鉄道員	42	23	19	明治天皇と日露大戦争	13	11	2
喜びも悲しみも幾年月	42	11	31	若い川の流れ	12	4	8
戦場にかける橋	39	29	10	黄色いからす	12	3	9
蒼い樹	38	10	28	嵐を呼ぶ男	12	5	7
荷車の歌	37	9	28	紀ノ国屋文左衛門	12	9	3
世界を賭ける恋	35	17	18	青い大陸	11	9	2
惜春鳥	34	14	20	路傍の石	11	3	8
忠臣蔵	33	17	16	汚れなきいたづら	11	4	7
一粒の麦	31	16	15	蟻の町のマリア	11	4	7
大いなる西部	29	26	3	シエーン	11	11	—
陽の当る坂道	27	8	19	ひめゆりの塔	11	8	3
母	26	9	17	二等兵物語	11	10	1
愛の鐘	24	17	7	海と老人	11	11	—
怒りの孤鳥	23	8	15	エデンの東	10	5	5
リオ・ブラボー	23	21	2	日蓮と蒙古大襲来	10	8	2
純愛物語	23	6	13	白鷺	10	2	8
母しぐれ	22	2	20	乳母車	10	1	9
大菩薩峠	21	16	5	美男城	10	3	7
母三人	19	1	18	O K牧場の決斗	10	10	—

(注) 10人以上のものを掲げた

第 56 表の 1 読

書

(個人)

			調査年少 労働者数	本を読ん でいるもの	本を読んで いないもの	不明
産業計	通住計	計男女	4,069 2,310 1,759	3,637 2,003 1,634	405 292 113	27 15 12
	通勤	計男女	2,760 1,454 1,306	2,489 1,272 1,217	261 177 84	10 5 5
	住込	計男女	1,309 856 453	1,148 731 417	144 115 29	17 10 7
製造業	通住計	計男女	2,927 1,674 1,253	2,616 1,448 1,168	289 214 75	22 12 10
	通勤	計男女	2,104 1,165 939	1,891 1,016 875	206 145 61	7 4 3
	住込	計男女	823 509 314	725 432 293	83 69 14	15 8 7
商業	通住計	計男女	1,142 636 506	1,021 555 466	116 78 38	5 3 2
	通勤	計男女	656 289 367	598 256 342	55 32 23	3 1 2
	住込	計男女	486 347 139	423 299 124	61 46 15	2 2 —

第 56 表の 2 主にどんな本、雑誌を読んでいるか

(個人—産業計)

		計	性別		通 住 別	
			男	女	通 勤	住 込
本 を 読 ん で い る も の		3,637	2,003	1,634	2,489	1,148
類別 主に読む本・雑誌の種	趣味教養に関する本	533	237	296	380	153
	小説	288	232	56	155	133
	月刊雑誌	2,093	1,080	1,013	1,556	537
	雑誌	624	226	398	436	188
	月刊雑誌	1,591	684	907	1,123	468
	雑誌	1,618	847	771	1,093	525
	月刊雑誌	629	372	257	441	188
	雑誌	71	25	46	45	26
	月刊雑誌	66	46	20	49	17
	雑誌	25	22	3	14	11

- (注) 1) 趣味教養に関する本とは、社会、科学・文化、美術、音楽、お花、お茶、和洋裁などの本
 2) 小説本とは、小説、講談、探偵、スリラーなどの本
 3) 月刊雑誌とは、総合雑誌、婦人雑誌など
 4) 娯楽雑誌とは、平凡、明星など

第57表 飲食店、喫茶店の利用状況

(個人)

		計	産 業 別		通 住 別		性 別	
			製 造 業	商 業	通 勤	住 込	男	女
調 査 年 少 勞 働 者 数		4,069	2,927	1,142	2,760	1,309	2,310	1,759
飲 食 店 利 用 回 数 別	月 6 回 以 上	144	101	43	96	48	91	53
	月 4 ～ 5 回	198	143	55	136	62	123	75
	月 2 ～ 3 回	384	267	117	247	137	229	155
	月 1 回	162	119	43	97	65	80	82
	た ま に 入 る	1,294	911	323	672	361	653	579
	め っ た に 入 ら な い	1,482	1,034	428	1,021	461	842	640
	全 然 入 ら な い	374	265	105	240	134	236	138
不 明	91	67	24	50	41	54	37	
喫 茶 店 利 用 回 数 別	月 6 回 以 上	41	27	14	30	11	30	11
	月 4 ～ 5 回	59	40	19	47	12	38	21
	月 2 ～ 3 回	121	80	41	90	31	61	60
	月 1 回	91	69	22	63	26	49	42
	た ま に 入 る	539	377	162	393	146	262	277
	め っ た に 入 ら な い	2,024	1,451	573	1,413	611	1,140	884
	全 然 入 ら な い	994	731	263	636	358	587	407
不 明	200	152	45	88	112	143	57	

第58表 飲酒、喫煙の状況

(個人一産業計)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調 査 年 少 勞 働 者 数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
飲 酒 状 況	飲 1 人 当 り 月 平 均 回 数	211 2回	170 2回	41 1回	187 2回	24 2回
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	13 119 53 26 16	10 95 32 25 9	3 24 21 3 7	13 104 52 20 13	— 15 1 8 3
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	108 46 67 36 —	91 40 54 23 —	17 6 13 13 —	99 44 59 30 —	9 2 6 8 —
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 酒 一 人 人 兄 弟 だ と と と 他	—	—	—	—	—
喫 煙 状 況	喫 煙 者 数	128	98	30	124	4
	主 所 だ と と と 他	30 28 28 24 13 6	26 19 25 17 8 3	4 9 3 7 5 3	29 28 28 24 12 4	1 — — — 1 2
	主 所 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 所 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 所 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 所 だ と と と 他	—	—	—	—	—
	主 所 だ と と と 他	—	—	—	—	—

第 59 表 パチンコ、スマートボール等の娯楽状況

(個人一産業計)

		計	通 住 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
パチンコ等の娯楽状況	月 6 回以上	12	12	—	12	—
	月 4 ~ 5 回	9	7	2	8	1
	月 2 ~ 3 回	10	7	3	9	1
	月 1 回	3	2	1	3	—
	たまにやる	111	76	35	105	6
	めつたにやらない	1,299	892	407	790	509
	全然やらない	2,273	1,618	655	1,155	1,118
不 明		352	146	206	228	124

第 60 表 現在もっとも興味や関心をもっていること

(個人一産業計)

		計	男	女
調査年少労働者数		4,069	2,310	1,759
回答した年少者数		1,959	1,078	881
興 味	就学・通学・信託・教育	19	11	8
	勉学・技能・知識	39	18	21
	職業・投函・車・運	186	126	60
	読書・雑誌・新聞	134	128	6
	文芸・小説・絵画・演劇・書道	74	15	59
	音楽・楽・絵・画・演・書・道	40	6	34
	一人・観・社・政・教・経・理・問・等	135	53	82
	生・観・社・政・教・経・理・問・等	—	—	—
	生・観・社・政・教・経・理・問・等	48	27	21
	生・観・社・政・教・経・理・問・等	212	1	211
や 関	生・花・お・茶・舞・踊・平・芸・等	89	—	89
	ラジオ・テレビ・機械等	62	62	—
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	686	527	159
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	95	66	29
心 の	旅行・ハイキング等のレクリエーション	14	12	2
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	9	7	2
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	21	13	8
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	123	46	77
内 容	旅行・ハイキング等のレクリエーション	29	15	14
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	6	3	3
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	17	4	13
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	28	11	17
容	旅行・ハイキング等のレクリエーション	27	1	26
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	28	7	21
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	8	2	6
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	2	—	2
転 進	旅行・ハイキング等のレクリエーション	8	2	6
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	36	15	21

第 61 表 現在余暇を利用してやりたいと思っていること

(個人一産業計)

		計	男	女
調 査 年 少 勞 働 者 数		4,069	2,310	1,759
回 答 し た 年 少 者 数		2,452	1,230	1,222
や り た い と 思 っ て い る 内 容	就 学 ・ 通 信 教 育	150	96	54
	勉 学	344	198	146
	職 業 知 識	425	301	124
	自 動 車 運 転 免 許 の 取 得	178	125	3
	読 書	77	42	35
	文 学 ・ 演 劇	17	2	15
	音 楽・絵 画・書 道 等	137	72	65
	一 般 教 養	53	30	23
	和 洋 裁・料 理 の 学 習	799	4	795
	生 花・お 茶・舞 踊・手 芸 等	199	—	199
	ラジオ・テレビ機械等の組立操作	40	40	—
	ス ポ ー ツ	246	186	60
	旅行・ハイキング等のレクリエーション	84	46	38
	園 芸・動 物 飼 育 等	4	3	1
	囲 碁・将 棋・トランプ・麻雀等	11	11	—
	グループ・クラブ・サークル活動	15	12	3
	休 養	19	13	6
	遊 び た い	5	4	1
	そ の 他	19	9	10

第 62 表 人間関係・労働条件等に関する要望

(個人一産業計)

		計	通 勤 住 込 別		性 別	
			通 勤	住 込	男	女
調査年少労働者数		4,069	2,760	1,309	2,310	1,759
回答のあった年少者数		1,392	964	428	719	673
要 望 す る 内 容	友人が欲しい	262	169	93	128	134
	異性の友人が欲しい	219	168	51	126	93
	相談相手が欲しい	582	404	178	235	347
	同僚との関係の改善	11	10	1	4	7
	先輩との関係の改善	14	11	3	4	10
	事業主との関係の改善	9	7	2	4	5
	労働時間の短縮・規制等	48	33	15	21	27
	休憩時間の設定・延長	18	12	6	6	12
	休日の増加（週休・一斉休業を含む）	43	35	8	25	18
	有給休暇の設定	13	12	1	5	8
	賃金増額等	63	45	18	26	37
	作業環境の改善	15	12	3	5	10
	職場の福利厚生施設等の設置改善	27	26	1	8	19
	自由時間が欲しい	57	25	32	28	29
	その他の労働条件の改善	6	5	1	2	4
	技能習得	37	17	20	28	9
	配置転換	4	3	1	2	2
	転職希望	7	7	—	6	1
	労務管理の改善	19	14	5	13	6
	職場環境を明かるく	14	14	—	1	13
	住宅・衣服等が欲しい	24	22	2	6	18
	社会の矛盾の改善	13	11	2	5	8
	年少者に対する理解・保護	14	12	2	7	7
	干渉されたくない	11	8	3	6	5
	その他	35	19	16	23	12

第 63 表 週休制、一斉休業等の実施、あるいは余暇を有効に利用させたために生じる好事例

(事業場)

		計	製 造 業	商 業
調 査 事 業 場 数		1,502	951	551
回 答 の あ っ た 事 業 場 数		473	290	179
事 例 別	イ、労働意欲・勤務成績・効率の向上・生産・売上高の上昇等	266	175	91
	ロ、従業員の質の向上	19	12	7
	ハ、労働生活の目標・けじめの明確化	10	8	2
	ニ、従業員間・労使間の人間関係の明朗化	29	20	9
	ホ、職場の雰囲気の明朗化	60	27	33
	ヘ、従業員の生活態度・心構えの向上等	19	13	6
	ト、従業員の健康体位の向上等	12	14	3
	チ、災害事故の減少	8	8	—
	リ、定着率の上昇	6	3	3
	ス、気分的に落着いてきた	7	2	5
	ル、人並の労働者になったという誇りをもつようになった	4	1	3
	ヲ、そ の 他	2	1	1
	ワ、その他の消極的賛意	26	9	12

(注) 事例別欄のイには、労働、生産、売上等、直接事業にプラスになったような事例を含めた

ロには、仕事に対する研究心、責任感、計画性、品質管理の向上や客への応待の向上等の従業員自身の努力による質の向上に関するものの他に従業員にして質のよいものが入るようになったという事例を含めた

ニには、親睦協調性が生れた、なんでも相談するようになった、家族的雰囲気が育ってきた、よい労働慣行が生れた、団結心が強くなった等、従業員間、労使間の人間関係の明朗化の事例を含めた。

ホには、職場が明るくなった、気持ちよく働くようになった、性格が明るくなった等職場雰囲気の明朗化の事例

ヘには、従業員個々人の生活態度等に関するもの

ワには、休日を殖やしたが生産、売上げに影響がなかった、従業員が喜ぶだけ得点とか使用者も週1回位は休みたい等の消極的な賛意を掲げた

第 64 表 週休制、一斉休業等の実施あるいは余暇増大に
よって生じた悪い事例

(事業場)

		計	製 造 業	商 業
調 査 事 業 場 数		1,502	951	551
回 答 の あ っ た 事 業 場 数		228	137	91
事 例 別	イ、労働意欲、勤務成績、生産の減退、生産、売上げの減少等	124	83	41
	ロ、人員増加、商品のいたみ等による経営不振	6	3	3
	ハ、休日による客へのサービス減少等	17	5	12
	ニ、職場雰囲気悪化	4	4	—
	ホ、災害事故の増加	8	8	—
	ヘ、遊びぐせ、夜遊び、盛場徘徊等	7	3	4
	ト、悪い遊びを覚えた、悪い仲間との交際等	17	11	6
	チ、異性交遊の機会の増大	3	2	1
	リ、こづかいの増加、浪費癖等	35	14	21
	ヌ、そ の 他	4	1	3
	ル、その他の消極的意見	3	3	—

(注) 事例別欄のイには、労働意欲、勤務成績等及び従業員の間からくる生産、売上げの減少等を含めた
ロには、休日の増加によって増員を余儀なくされたとか、採算がとれなくなったというものを含む
ハには、休日を知らずに来た客に迷惑をかけたとか、急な注文等に間に合はず客へのサービスが悪くなったというもの等
ニには、交替制で休日をとらざるを得なくなり、他の従業員に悪影響を与えとか、従業員がわがままになった等を含む
ルには、休日を多くしたが励むようにならない、週休実施の当初はよかったが、その後は従前通りになった、週休制を実施したが従業員は喜んでいない等

GAa1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来誌



00763368